

第3 主要施策の成果

3-1 成果の概要

3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部

2. 総務部

3. 区民生活部

4. 保健福祉部

5. 子ども家庭部

6. 都市整備部

7. 環境部

8. 教育委員会事務局

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕 …… 令和2年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は
次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 岁出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費
相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として令和元年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和元年度における
主要な施策の成果を提出します。

令和2年9月

杉並区長 田中 良

3－1 成果の概要

1 令和元年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 令和元年度の日本経済は、10月に消費税率の引上げが予定されている中、臨時・特別の措置を講ずるなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされ、令和元年度の国内総生産（GDP）の政府経済見通しは、実質成長率で1.3%、名目成長率で2.4%程度としていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、結果的には、実質成長率は0.0%、名目成長率は0.8%と実質・名目成長率ともに政府の見通しを大幅に下回りました。
- 令和元年度当初予算の編成時においては、政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、基幹収入たる特別区民税のほか、特別区財政交付金を増収と見込み前年度以上の歳入を見込む一方、歳出面においても、保育関連経費や公園、施設整備の経費など、大幅な増を見込みました。
- こうした状況において、新しい時代の幕開けに向けて、区民福祉の向上の礎として、区民の暮らしの安全・安心の向上を、時代を超えて不斷に貫いていくという思いを込め、令和元年度予算を「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名付けました。
- そのうえで、区民の暮らしの安全・安心を向上させるための事業に重点的に予算措置を行いました。
- また、令和元年度は、総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する重要な年として、各施策の目標達成に向け、取り組みを加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業など、各事業ごとに必要な経費を確実に予算に反映しました。
- そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に応えていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 令和元年度決算の概要

(1) 決算の特徴

- 令和元年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、待機児童ゼロの継続及び認可保育所の整備率向上や区立小中学校体育館等への空調設備の設置等に努めたほか、阿佐谷地区民センターの移転整備など補正予算を編成することにより、喫緊の課題への対応も図りました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、児童福祉施設等における感染拡大防止対策に要する経費や、区立学校臨時休業に伴う給食食品納入業者に対して既に発注していた食材にかかる経費について、補正予算を編成することにより、対応を図りました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の 2,059 億 6,774 万円に対して、歳出総額は 1,987 億 3,665 万円で、形式収支は 72 億 3,109 万円となっています。対前年度比で、歳入は 97 億 5,056 万円の増（5.0%）、歳出は 106 億 5,850 万円の増（5.7%）、形式収支は 9 億 794 万円の減（△11.2%）となりました。
- 歳入では、財産収入（13 億 8,804 万円減）や、繰越金（8 億 2,706 万円減）、分担金及び負担金（5 億 1,487 万円減）、地方消費税交付金（4 億 1,170 万円減）が減となったものの、特別区税（6 億 8,093 万円増）、特別区財政交付金（37 億 9,942 万円増）や、国庫支出金（26 億 6,100 万円増）、都支出金（24 億 3,611 万円増）、地方特例交付金（10 億 4,741 万円増）等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。
- 歳出では、生活経済費（6 億 7,096 万円減）が減となったものの、都市整備費（40 億 5,289 万円増）、保健福祉費（26 億 8,095 万円増）、総務費（25 億 7,841 万円増）、教育費（10 億 5,614 万円増）等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。
- なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。
- 令和元年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表1】【表2】のとおりです。

【表1】一般会計の収支状況

（単位：百万円、%）

区分		令和元年度		平成 30 年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	205,968	105.0	196,217	100.3
歳出総額	B	198,737	105.7	188,078	100.7
形式収支	C (A-B)	7,231	88.8	8,139	91.2
翌年度へ繰り越すべき財源	D	472	93.7	504	273.3
実質収支	E (C-D)	6,760	88.5	7,635	87.4

※百万円未満四捨五入

【表2】特別会計の収支状況

（単位：百万円）

区分		国民健康保険 事業会計	用地 会計	介護保険 事業会計	後期高齢者 医療事業会計
歳入	予算現額	53,799	28	46,966	13,803
	収入済額	53,413	28	43,433	13,744
	予算現額と 収入済額の差	△386	0	△3,533	△59
	収入率（%）	99.3	100.0	92.5	99.6
歳出	予算現額	53,799	28	46,966	13,803
	支出済額	53,046	28	41,872	13,641
	執行残額	753	0	5,094	162
	執行率（%）	98.6	100.0	89.2	98.8

※百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

- 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に取り組みました。
- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。
- こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、平成 24 年に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直し、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めています。

＜財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール＞

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円を目指します。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税収等比率が 100% を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 3 年を超えないように努めます。

- 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、令和元年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は 25 億円を取崩したものの、決算剰余金等を 58 億円積み立てた結果、令和元年度末残高は 458 億円となりました。施設整備基金は、小中一貫校の施設整備（高円寺地区）等の財源に充てるため 24 億円を取崩し、令和元年度末残高は 90 億円となりました。

・特別区債残高

令和元年度は、小中一貫校の施設整備（高円寺地区）、馬橋公園の用地取得などのために 53 億円の区債を発行しました。その結果、令和元年度末の特別区債残高は 360 億円となりました。

- こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は 82.1% となり、前年度の 81.7% を 0.4 ポイント上回りました。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 5.3% となり、前年度の 6.3% を 1.0 ポイント下回りました。

・公債費負担比率

公債費負担比率は 2.0% となり、前年度の 1.9% を 0.1 ポイント上回りました。

財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに掲げる指標

・行政コスト対税収等比率、債務償還可能年数

公会計情報から得られる財政指標として、行政コスト対税収等比率は 92.1% となり、前年度の 92.9% を 0.8 ポイント下回りました。また、債務償還可能年数は 0.6 年となり、前年度の 1.0 年を下回りました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標です（この 4 指標を「健全化判断比率」と言い、また、「将来負担比率」を除く 3 つの指標を「再生判断比率」と言います）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならず、また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなります。さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（2）健全化判断比率

令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】
(単位 : %)

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△6.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	350.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計及び用地会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

令和元年度一般会計等の実質収支額は 67 億 5,863 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 5.29% となります。実質赤字額がないため「—」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20% となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計等のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

令和元年度の連結の実質収支額は87億8,895円の黒字であり、計算上の比率はマイナス6.88%となります。連結実質赤字額がないため「ー」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

令和元年度の実質公債費比率はマイナス6.0%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和元年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス60.4%となります。将来負担額がないため「ー」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

金を增收と見込みましたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により、区民税や特別区財政交付金等の大幅な減収が想定されるとともに、感染拡大防止に向けた関連経費等が歳出を大きく増加させていくことが見込まれます。また、ふるさと納税の影響による区民税減収の拡大や不合理な税源偏在は正措置の拡大、さらには、保育関連経費や、会計年度任用職員制度の導入に伴う職員人件費などの歳出の増加が見込まれる等、先行きは、決して楽観視できる状況にはありません。

○ 新型コロナウイルス感染症は、世界経済に大きな影響を及ぼしており、終息後も景気低迷が長期化しかねない状況です。税収減等による区財政への影響も数か年に及ぶことが想定され、今後の財政運営は極めて厳しいものになると考えられます。

○ 新型コロナウイルス感染症対策については、必要な財源として財政調整基金を躊躇なく活用することとし、時機を逸することなく必要な施策を適切に実施します。また、区民生活を取り巻く喫緊の課題や新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に応えていくため、持続可能な行財政運営に努めます。

4 今後の財政運営に向けて

○ 政府は、令和2年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度としていましたが、予算編成時には想定が及ばなかった新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、見込みを大幅に下回ることが想定されます。加えて、国際情勢に目を向けると、特定の国や地域における政治、軍事的緊張が経済の行方を不透明にする地政学的なリスクが顕在化しています。米中の貿易摩擦の高まりや反グローバリズムの台頭、イギリスのEU離脱や緊張を増す中東問題など、日本経済に大きな影響を与えるかねない不透明な国際状況が続いている。

○ 区におきましては、令和2年度当初予算において、政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、基幹収入たる特別区民税のほか、税率引上げ等の影響から地方消費税交付

3-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
37,130,955,365 円	35,199,517,115 円	94.80 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和元年度は、区民等の意見や区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ改定した「総合計画」の最終段階「ジャンプ」の期間の初年度に当たる重要な年であり、基本構想の実現に向けて、「実行計画」等の取組に注力しました。また、現基本構想が令和3年度に終期を迎えることから、新基本構想策定方針を定めるなどの準備を進めました。

平成30年度に策定した「区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン」については、計画化した取組を着実に進めてきたほか、民間活力の導入に向けたサウンディング型市場調査や、個別施設毎の長寿命化計画の策定を見据えた施設の現況確認の実施など、効率的・効果的な区立施設の再編整備に取り組みました。

このほか、情報政策の分野では、情報システム運用の効率化と経費削減を目的とした住民情報系システム再構築の取組において、令和3年1月の新システム稼働に向け、業務システム要件の検討や設計作業などを進めました。

こうした取組を着実に実施するとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要に着実に応えつつ、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、財政調整基金や施設整備基金への着実な積立てを行うなど健全な財政運営の確保に努めました。

(1) 区政運営の総合調整

1,685,287 円

企画課

行財政改革推進計画に基づく区立施設の使用料等の見直しに当たり、区の見直しの考え方について広く区民の意見を伺うため、無作為抽出した区民の中から参加希望があつた者を委員として基本構想実現のための区民懇談会を開催しました。2回開催し、延べ48人の参加がありました。

【主な取組】 基本構想実現のための区民懇談会の開催

2 回

女子美術大学とのポスター・デザイン協働(委託)

6 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.58 人	/	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	83,518,000 円	/	1,540,000 円
総事業費			86,743,287 円

【指標】 区民の区事業・サービスに対する満足度 一 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)

【評価・課題】

改定した総合計画・実行計画等に基づく取組を着実に推進しました。特に行財政改革推進計画に基づく施設使用料等の見直しについては、受益者負担の適正化等の観点から広く区民の意見を聴取しながら検討を進め、必要な条例改正を行いました。また、区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランに基づく取組の具体化を図るため、(仮称)永福三丁目複合施設等の管理・運営、杉並第四小学校・杉並第八小学校の跡地活用及び個別施設毎の長寿命化計画の策定に向けた検討を行いました。

一方で、基本構想の最終年度に向けて進捗に課題のある施策もあることから、事業の実施手法や周知方法等の見直しを行うなど、取組を加速させる必要があります。

歳出決算一覧 P 338

(2) 区政経営改革の推進

19,293,938 円

企画課

基本構想の実現に向けて、行財政改革推進計画に基づき、指定管理者制度の導入や財源確保等の取組を推進しました。

行政評価については、行政評価システムの機器更新に合わせて、事務事業評価表のレイアウトや入力項目を一部変更するなど、運用の見直しを行いました。

【主な取組】 行政評価システム運用保守

行政評価システム機器の更新

杉並区外部評価委員会の開催

5 回

社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施

6 業務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.19 人	/	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,810,000 円	/	308,000 円
総事業費			47,411,938 円

【指標】	職員削減数	13 人	(目標 10 人)
	区民の区事業・サービスに対する満足度	一 %	(目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)

【評価・課題】

今後、行政需要が増大・複雑化する中でも質の高い行政サービスを提供するためには、職員数の適正化を進め、効率的な組織体制を構築する必要があります。令和元年度は、職員削減数の目標を上回ることができましたが、引き続き職員数の適正化に努めています。また、区財政を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、極めて厳しくなることが予測されますが、首都直下地震に備えるための災害対策や少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実、老朽化した社会インフラの更新など多くの行政課題が山積しており、更なる行財政運営の効率化を図るため取組の拡充・加速化等の検討を進めています。

歳出決算一覧 P 338

(3) 情報システムの運営

2,179,825,496 円

情報政策課

令和3年1月の新たな住民情報系システムの稼働に向けて、各業務システムの設計作業が完了し、構築作業に着手しました。また、システム運用や問い合わせ等の管理を行う統合運用管理業務の委託事業者の候補者を、公募型プロポーザルにより選定しました。そのほか、現行のホストシステムにおいては、改元や旧氏対応などの法改正に伴うシステム改修を行いました。

【主な取組】	情報システム機器の賃借
	基幹業務システムの構築
	福祉・子育て業務の構築
	情報システムの運用

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34.31 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	299,115,000 円	/	0 円
総事業費			2,478,940,496 円

【指標】	住民情報系システム 運用率	100 %	(目標 100 %)
------	---------------	-------	------------

※ 指標の説明 住民情報系システム(中央電子計算組織)オンライン提供時間÷区民窓口開設時間
住民情報系システム 開発・改修達成率 100 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 住民情報系システム 開発・改修完了件数÷開発・改修申請件数

【評価・課題】

区では、情報セキュリティを適切に確保するとともに、情報システムの安定稼働と適切なシステム開発・改修を実現してきました。新たな住民情報系システムの導入後も、これらを引き続き推進していくとともに、新たなICTの導入にも柔軟に対応し、事務処理の効率化と区民サービスの向上に寄与するため、情報システムのより一層の充実を図っています。

歳出決算一覧 P 340

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
9,279,693,088 円	8,969,041,706 円	96.65 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和元年度は、「基本構想」の実現に向けて、平成30年度に改定した「総合計画」及び「実行計画」等に基づく各取組を着実に推進しました。

職員・組織に関する分野では、これまでの臨時・非常勤職員制度を令和2年度に創設される会計年度任用職員制度に移行するため、区の実態を踏まえた制度の構築に取り組みました。また、人材育成の面では、「杉並区人材育成計画」に基づき、若手職員や係長昇任者に対する職層研修等の充実を図るとともに、職場のOJT支援に取り組みました。

広報分野では、台風時にツイッターを積極的に活用するなど、SNSによる情報発信を強化するとともに、区役所本庁舎へのデジタルサイネージの設置、「くらしの便利帳」の全戸配布を実施しました。

広聴分野では、区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を4回実施し、日頃区政に関して発言を行う機会の少ない区民の声を幅広く受け止めるとともに、区民の区政に対する关心や理解の向上につなげました。

危機管理分野では、防災対策として、総合震災訓練やすぎなみフェスタなど多くの区民が参加するイベントで、地震被害シミュレーション結果や地震被害想定ARアプリケーションなどのパンフレットを配布するなど、防災意識の向上を図りました。また、震災時の火災を予防する感震ブレーカーについては、設置支援対象地域を拡大するとともに、災害時要配慮者世帯(65歳以上の世帯等)について、地域を限定せずに支援対象とすることで、設置促進に取り組みました。

このほか、防災市民組織への初期消火設備の配備促進、避難者数に応じた備蓄品の再配備、震災救援所運営ゲーム(SUG)を通じた訓練の実施などにより、地域防災力の一層の向上を図りました。更に、近年多発している集中豪雨いわゆる「ゲリラ豪雨」対策として、気象状況によっては大雨警報等の発表前であっても、メール等で職員の呼出しを行えるよう職員参集システムの改修を行うなど即応態勢の強化を図りました。

次に、防犯対策では、依然として多発している特殊詐欺対策として、24時間365日対応の電話相談窓口「振り込み詐欺被害ゼロダイヤル」で1,027件の相談に対応したほか、自動通話録音機を当初計画の1,000台を超える1,292台貸与するなど、被害の未然防止に努めました。また、空き巣など身近に起きたる犯罪対策として、街角防犯カメラを新たに12台設置したほか、安全パトロール隊の効果的な運用や警察、防犯自主団体と連携した啓発活動を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対応では、同感染症が国の指定感染症に定められることに先んじて、1月30日に健康危機管理対策本部を設置し、区の感染症対応の基本方針を定めるとともに、発生段階ごとの危機管理体制を確認するなど、迅速な初動対応を行いました。その後、感染症の拡大を踏まえ、危機管理対策本部に改組するなど府内組織を強化し、区内医療機関でのマスク不足に対して区の備蓄品を活用して支援したほか、区内での感染拡大を防止するため区民集会施設等の休業を決定するなど、区民の生命と安全の確保を図りました。

(1) 災害応急対策

32,273,883 円

防災課

台風(第15号、第19号)を中心に、水防出動配備態勢を敷いて、大雨や洪水被害に対応しました。迅速に避難所を開設して、年間を通じて848名の避難者を受け入れました。

また、自治体間連携の推進においては、衛星回線を使用した訓練を実施したほか、令和2年1月に自治体スクラム支援会議担当者会議を開催するなど、「自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画(人的編)」の策定に向けて取り組みました。

【主な取組】 災害応急対策本部経費(防災センターシステム・高所カメラほか)の支出

休日夜間警戒本部の運営

自治体間連携の推進

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.85 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	24,846,000 円	/	9,240,000 円
総事業費			66,359,883 円

【指標】 大雨・洪水警報発表後30分以内での本部立ち上げ率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 水害応急対策室本部立ち上げ率

【評価・課題】

水害に関しては、主に2つの台風の対応に当たり、台風の進路を精緻に分析して、早い段階から水防配備態勢で臨み、多くの避難者を受入れました。一方、避難者受入枠が満杯になつた避難所があつたため、避難者の分散化や更なる臨時避難所の開設等、今後、改善を図っています。また、避難者から多くの要望があつたテレビや扇風機等を設置しましたが、避難所の装備品については、一層の充実を図ることが課題です。

自治体間連携の推進では、担当者会議を開催し、計画の実効性を担保するために訓練等を実施しました。また、新たな課題である避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も検討していきます。

歳出決算一覧 P 350

(2) 防災施設整備

242,115,422 円

防災課

防災施設の備蓄品については食料や保存水などの入替補充を行うとともに、収便袋や不織布毛布を増やすなど備蓄の充実に努めました。

防災機能強化のため、高井戸、荻窪、井草及び永福和泉の4地域区民センターに、非常用自家発電機及び非常用照明等の設置工事を実施しました。

街頭消火器については、格納箱をより耐久性・視認性・安全性の高いポリカーボネート樹脂製に順次変更するとともに、初期消火に速やかに対応するため、修繕等の維持管理を行いました。

【主な取組】 備蓄品の入替補充	439,354 件
街頭消火器の維持管理	5,339 件
生活用水井戸の整備	17 件
地域区民センター4施設防災機能強化工事	4 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.87 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	38,237,000 円	/	0 円
総事業費			280,352,422 円

【指標】 学校防災倉庫の充実度(累計数) 65 か所 (目標 65 か所)

※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所

【評価・課題】

備蓄では、発災後3日分の食料の区内備蓄の確保に努めるとともに、風水害対策や新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえつつ、災害時要配慮者や女性へもきめ細かく配慮し、備蓄の充実に努めます。また、街頭消火器は、家屋の建て替え等により撤去され、設置台数は減少しているため、防災市民組織と連携して設置数を増加させるよう取り組みます。

帰宅困難者対策では、民間一時滞在施設を中心に、新たに6か所、700名分の避難者枠を拡大しました。情報ステーションの立ち上げ訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で高円寺駅のみの実施でしたが、今後は、他の駅でも順次実施していきます。一時滞在施設の拡充についても、引き続き、粘り強く民間事業者等に理解と協力を求め、拡充に努めます。

歳出決算一覧 P 352

(3) 防災意識の高揚

53,263,157 円

防災課

首都直下地震を想定した総合震災訓練を都立和田堀公園第一競技場で実施しました。震災救援所訓練等では、震災救援所内での体育馆の区割りを中心とした立ち上げ訓練の実施と初動期に活用する資器材の取扱訓練に重点を置き、地域住民が主体的に運営に取り組むことで、災害対応力の向上を図りました。

また、防災市民組織連絡協議会定時総会に合わせ、防災講演会(「守りたい人は誰ですか～災害等のノウハウを知って今から備える～」)を実施し、防災意識の向上を図りました。

【主な取組】 防災講演会の実施(参加者数430人)

1 回

防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成

153 組織

震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成

64 組織

総合震災訓練の実施(参加者数1,243人)

1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.35 人	/	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	37,502,000 円	/	6,160,000 円
総事業費			96,925,157 円

【指標】 防災訓練の参加者数

32,919 人 (目標 38,000 人)

震災救援所訓練の参加者数

16,954 人 (目標 20,000 人)

【評価・課題】

感震ブレーカー設置支援事業では、支援対象地域を拡大するとともに、無料設置対象の災害時要配慮者(65歳以上の世帯等)については地域を限定せずに対象とすることで普及拡大に努めたところ、申請件数は平成30年度の4倍を上回る結果となりました。今後は、災害時要配慮者以外の方についても地域を限定せずに対象とし、更なる普及に努め、震災時の電気火災発生の抑制につなげていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、今後、訓練を実施していくに当たっては、感染防止対策に万全を期し安心して訓練に参加できる環境を整える必要があります。各種訓練と感染防止とを両立させることで訓練参加者を増やし、区民の防災意識の高揚を図つています。

歳出決算一覧 P 350

(4) 防犯対策の推進

77,588,440 円

危機管理対策課

多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で1,027件の相談に対応したほか、自動通話録音機を当初の計画の1,000台を超える1,292台を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。また、空き巣など身边に起きたる犯罪対策として、街角防犯カメラを新たに12台設置したほか、安全パトロール隊の効果的な運用や警察、防犯自主団体と連携した啓発活動を実施しました。

【主な取組】 安全パトロール業務委託

防犯協会補助	3 团体
街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(294台)	306 台
地域防犯自主団体活動助成	24 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.16 人	/	18.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,831,000 円	/	55,440,000 円
総事業費			

【指標】 刑法犯認知件数 3,097 件 (目標 3,500 件)

※ 指標の説明 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)※1~12月
特殊詐欺被害発生件数 187 件 (目標 155 件)

※ 指標の説明 特殊詐欺被害の発生件数 ※1~12月 ※令和元年実績より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む。

【評価・課題】

刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和元年は3,097件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯対策を推進していきます。

一方で、特殊詐欺については、区内の被害件数は187件となり、平成30年より27件増加しました。今後も手口の多様化や巧妙化などが進み、被害が増加する恐れがあります。引き続き、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、広報すぎなみによる啓発活動を積極的に行なうなど、更に充実した被害防止対策に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 350

(5) 区政の広報

189,355,014 円

広報課

広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。具体的には、災害時のツイッター活用など、SNSによる情報発信を強化するとともに、広報すぎなみの全区立学校児童・生徒への配布、職員を対象とした広報研修等を実施しました。また、区役所本庁舎へのデジタルサイネージの設置、「くらしの便利帳」の全戸配布、区ホームページのセキュリティ強化に取り組みました。

【主な取組】 広報すぎなみの配布(新聞折込)

3,511,455 部

広報すぎなみの印刷

4,299,615 部

ホームページ運用([https](https://)対応を含む)

39 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.24 人	/	4.33 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	111,206,000 円	/	13,336,000 円
総事業費			
【指標】 ホームページ訪問者数	19,742 千件	(目標 18,000 千件)	
区の情報の到達度	— %	(目標 70 %)	

※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)

【評価・課題】

ICTを活用して台風や新型コロナウイルス感染症に関する情報をタイムリーに発信することで、区ホームページのアクセス数やツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は大きく増加しました。広報すぎなみの発行部数が減少する中で、区政情報を確実に区民等に届けるため、効果的な情報発信や広報媒体のPRにより更なる区民利用の促進を図ります。また、区全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と職員を対象とした広報研修等を進めています。

歳出決算一覧 P 348

(6) 広聴活動

47,072,053 円

区政相談課

区政への意見・要望について、事業の確認や対応等に時間を要する複雑な案件が増えたことから回答に要する平均日数が4.9日と、平成30年度の4.1日より0.8日増となりました。区民意向調査の回収率は73.2%で、平成30年度に比べ0.8ポイントの減となりました。また、あらかじめ登録した200名の区政モニターには、モニターアンケート調査を3回実施したほか、69件の意見や提案を受けました。区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を4回実施しました。

【主な取組】 区民意向調査委託

区政モニター調査の実施

本庁舎案内業務委託

区政を話し合う会(すぎなミーティング)の開催

4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.84 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	46,693,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			
【指標】 区民意向調査回答率	73.2 %	(目標 80 %)	
※ 指標の説明 回答者÷調査対象者数			
意見・要望の対応(回答)に要した平均日数	4.9 日	(目標 3.9 日)	

【評価・課題】

区民意向調査について、調査員が自宅に訪問することについての不安の声が届いており、また、訪問回収が難しい住居等あることから、回収率が減少傾向にあります。今後、より多くの方の協力が得られるように郵送による回収を検討し、合わせて回答数の確保の観点から調査対象を増やすことを検討します。

すぎなミーティングは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和2年3月に予定していた5回目を中止しました。今後は、感染症対策を徹底しつつより多くの方が参加できるように検討していきます。

歳出決算一覧 P 348

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
13,517,014,000 円	11,605,472,153 円	85.86 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和元年度は、改定後の「総合計画」及び「実行計画」に基づく施策、事業の推進等を図り、「基本構想」に掲げた目標の実現に取り組みました。

区民生活分野では、区の主要財源である特別区民税について、納期内納税の推進及び滞納整理の早期着手に努めた結果、徴収率は96.71%（平成30年度比0.28ポイント増）となりました。一方、ふるさと納税による特別区民税の流出額は24億6千万円（平成30年度比5億9千万円増）でしたが、区に対する寄附は件数、金額共に平成30年度を上回っています。このほか、多様な性に関する正しい認識等の促進に向けたリーフレットを新たに作成・配布するなど、男女共同参画の推進に関する取組を進めました。

地域振興分野では、改定後の「区立施設再編整備計画」に基づき、阿佐谷、西荻及び高円寺の各地域区民センターの改築・改修工事等を進めるとともに、新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」3所（永福、東原、成田西）の整備等に取り組みました。また、杉並区町会連合会と協働して新たに作成した「町会・自治会ハンドブック」の配布等による町会・自治会活動支援のほか、「すぎなみ協働プラザ」による相談・支援機能を強化して、NPO等の活動支援に力を注いでいます。

文化・交流・スポーツ振興分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成の一環として、日本フィルハーモニー交響楽団と連携した文化プログラムの実施や、区独自のボランティアの仕組みづくりを進めました。また、イタリア、ウズベキスタン及びパキスタンの3か国における事前キャンプ受入れに関する協定の締結や東京高円寺阿波おどり台湾公演を実施するなど、国内外の交流推進に取り組みました。このほか、区立体育施設について分かりやすい館内案内表示へのリニューアルやトイレの手すりの改修など、誰もが使いやすい施設整備を進めました。

産業振興分野では、改定後の「杉並区産業振興計画」に基づき、来街者を誘致する観光推進施策や、「杉並区魅力創出事業」及び「農福連携事業」の新規事業等に取り組みました。また、令和2年3月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、区独自の特例融資制度を創設するなど、区内中小事業者への支援に力を入れています。

(1) 観光促進

60,160,422 円

産業振興センター

区内中央線4駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」では、WEBやSNS等による多様な情報発信を行い、新たに配信したYouTube動画は9万回以上の再生数となりました。また、同プロジェクトとの共催イベントである「高円寺フェス」には約21万人の来場があったほか、ネパール人学校と連携したアニメーションショップには46人の参加がありました。その他、区民ライターが区の魅力を紹介する「すぎなみ学俱楽部」では、防災対策やラグビー特集等の注目度が高いテーマを掲載し、サイト閲覧数は平成30年度比140,342件増の767,743件となりました。

【主な取組】 「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)

観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)

すぎなみ学俱楽部の運営

観光PR(観光情報発信事業、すぎなみ観光大使事業等)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.48 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	47,775,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			111,015,422 円
【指標】 共催イベント集客数	210,000 人	(目標 210,000 人)	
※ 指標の説明 高円寺フェスの来場者数			
すぎなみ学俱楽部アクセス数	767,743 件	(目標 650,000 件)	
※ 指標の説明 ページビュー数			

【評価・課題】

区内に大型の観光資源や宿泊施設が少ない中、地域が育んできた魅力や特性を観光資源として、「中央線あるあるプロジェクト」や「観光情報発信事業」等により、区の魅力を国内外に発信してきました。令和元年度は、区内浴場組合と連携した銭湯のPRなど、いわゆる観光地とは異なる魅力を発信し、「モノ(消費)からコト(体験)」にシフトする外国人観光客をターゲットとした事業を実施しました。

観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく落ち込んでいますが、令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて区内への情報発信を強化するなど、多くの来街者の誘致に取り組んでいます。

歳出決算一覧 P 374

(2) 商店街支援

251,365,394 円

産業振興センター

地域住民が安心・安全に買い物できる商店街環境の整備を図るため、商店街装飾灯等のLED化(131本)及び防犯カメラの設置(64台)に関する助成を実施しました。また、商店街のにぎわいにつながるイベント事業(94件)のほか、まちづくりの視点から地域特性を踏まえて商店街が自ら企画する事業(1件)や商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業(2件)等を支援しました。

【主な取組】 商店街チャレンジ戦略支援(イベント)事業助成	94 件		
商店街装飾灯建設等助成(LED化)	131 本		
地域特性にあった商店街支援事業助成	1 件		
チャレンジ商店街サポート事業助成	2 件		

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.83 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	50,826,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			305,271,394 円
【指標】 商店街を必要と考える区民の割合	- %	(目標 95 %)	
※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)			
商店会加盟店舗数	4,510 店	(目標 4,700 店)	

【評価・課題】

令和元年度は、131本のLED装飾灯等及び64台の防犯カメラを設置し、これまでの整備数は、それぞれ3,745本、598台となりました。商店街装飾灯等のLED化については、整備にあたって各商店街に一定の自己負担が必要なことなどもあり、区の計画よりも整備が若干遅れていますが、引き続き取組を進めています。また、地域特性を踏まえた商店街づくりや外部人材及び地域団体と連携した商店街サポート事業のほか、商店街イベント等への支援を通じて、引き続き商店街の活性化に取り組み、商店街の魅力を高めています。

歳出決算一覧 P 372

(3) 農業の支援・育成

22,914,243 円

産業振興センター

防災兼用農業用井戸について、新たに区内農家において2基整備し、累計21基となりました。営農活動支援費の助成は平成30年度に比べ小規模事業の申請が多く、事業費は半分程度に留まりました。また、農業体験農園の運営に対する助成や企業的農業経営集団が行う区内農業の発展に向けた活動に対する支援を行いました。

【主な取組】 防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成	2 基
営農活動支援費の助成	25 件
農業体験農園の開園・運営に関する助成	2 園
企業的農業経営者集団補助	5 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	/	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,077,000 円	/	4,620,000 円
総事業費			40,611,243 円
【指標】 農地面積	40.0 ha	(目標 41.9 ha)	
※ 指標の説明 農地台帳上の区内農地面積			
区主催即売会売上金額	1,469 千円	(目標 1,800 千円)	
※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額			

【評価・課題】

農業者の営農意欲向上のための営農活動支援費に係る助成事業を行い、制度の利用により農業経営の改善が図られました。営農活動支援費の助成の需要は高いため、引き続き要望を汲み取り、適切な支援を行っています。

農産物直販マップや「杉並農人」を見て、初めて区内で農業が行われていることを知る区民も多いことから、今後も即売会やイベント等で積極的な周知を行い、区民の農業に対する理解の促進を図ります。

歳出決算一覧 P 374

(4) 都市農地確保

46,882,778 円

産業振興センター

農にふれあう機会を求める区民の声が多く寄せられる中、区民農園8園、904区画(団体貸38区画、世帯貸866区画)の運営を行い、区民に利用いただきました。上井草二丁目団体利用農園では、区内の保育園、小学校等、延べ66団体が収穫体験を実施するとともに、学校給食栄養士による食材研究、農家向け新品種の推奨作物の検討なども実施しました。

井草三丁目用地(旧井草区民農園)では、平成31年4月から試験的作付けを開始するとともに、杉並区農福連携事業基本計画(令和元年6月策定)に基づき、農業と福祉の連携事業を開始しました。

【主な取組】	区民農園維持管理委託	9 所
	農福連携農園管理委託	1 所
	農福連携農園設計及び工事監理委託	1 所
	区民農園工作物等撤去その他工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	/	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,077,000 円	/	4,620,000 円
総事業費			64,579,778 円

【指標】	緑地面積	1.4 ha	(目標 2.0 ha)
------	------	--------	--------------

※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計

【評価・課題】

農福連携事業については、杉並区農福連携事業基本計画に基づき、着実に事業を実施しました。農作物の生育も順調で、収穫体験等の事業のPRも効果的に行うことができました。今後は、令和3年4月の全面開園に向け、区民ボランティアの追加募集や農産物の活用方法のルール作りなどの準備を進めるとともに、果樹の栽培など事業の充実を図っていきます。

また、農地が減少する一方で、農業公園や上井草二丁目団体利用農園での収穫体験を希望する区民ニーズは年々増加傾向にあるため、農業体験など農にふれあう機会を確保し、拡充していきます。

歳出決算一覧 P 376

(5) 就労支援

91,674,224 円

産業振興センター

若者就労支援コーナーの新規登録者数は740人(平成30年度731人)、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,505件(平成30年度1,591人)、就職決定件数は115件(平成30年度116人)となりました。また、ハローワークコーナーの職業相談件数は5,492件(平成30年度6,007件)、就職決定件数は531件(平成30年度603件)となり、ジョブトレーニングコーナーの利用登録者数は55人(平成30年度73人)となりました。就職相談・面接会等は34回実施し、延べ127事業所、620人が参加し123人が採用に結びつきました。

【主な取組】	若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運営業務委託
	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託
	就職・相談面接会の実施
	就労支援センター維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,077,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			107,831,224 円
【指標】	就労準備相談者の就職決定件数	115 件	(目標 150 件)
	ハローワークでの就職決定件数	531 件	(目標 700 件)

【評価・課題】

就労関係機関や生活自立支援窓口との綿密な連携を行うことで、若者就労支援コーナーの新規登録者数やセミナー等の参加人数、求人情報開拓の目標を達成することができました。一方、身体・精神的な要因を抱える利用者が就職できないケースもあり、就労準備相談者数や就職決定件数は減少しました。就職相談・面接会についてはハローワークや中野区と合同で行い、就職数で平成30年度を上回る成果を上げることができました。引き続き一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、就労支援センターの運営の充実とPRの強化に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 376

(6) オリンピック・パラリンピックの推進

12,336,744 円

文化・交流課

区内のスポーツ振興や、地域の活性化につなげる取組の1つとして、事前キャンプの誘致に取り組み、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンの3か国が、区内で事前キャンプを行うことになりました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に向け、23の普及啓発イベントを実施するとともに、区民懇談会においては、事前キャンプに訪れる選手のおもてなし方法について検討しました。さらに、ホームステイ・ホームビギット支援事業においては、ボランティア活動への参加促進、杉並第四小学校跡地を活用した交流事業のスキーム構築に取り組みました。

【主な取組】	オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施	23 事業
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	2 回
	オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致	
	ホームステイ・ホームビギット支援事業の実施	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.80 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	24,410,000 円	/	0 円
総事業費			36,746,744 円

【指標】	区が実施する各種オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加者数	18,419 人	(目標 17,000 人)
------	------------------------------------	----------	----------------

【評価・課題】

イタリアをはじめ、ウズベキスタン及びパキスタンと協定を締結し、ホストタウンとして事前キャンプを受け入れることになりました。また、気運醸成に向けた23の普及啓発イベントにおいて、目標値を上回る参加があるなど、大会への期待が高まっています。

一方、大会の延期を受け、多くの事業において再調整が必要となりました。大会の気運醸成に向けては、新型コロナウィルス感染症対策を講じながら、区内聖火リレーの周知、ボランティア活動の参加促進、事前キャンプの再調整に重点を置き取り組んでいきます。また、文化プログラムでは、インターネットを活用した新たな表現の場の確保と区民への情報発信に取り組むとともに、ホームステイ・ホームビギット支援事業においては、ボランティア活動の参加促進を図っています。

歳出決算一覧 P 362

(7) 生涯スポーツ振興事業**25,026,431 円****スポーツ振興課**

交流自治体中学生親善野球大会では台湾に杉並区選手団を派遣しました。また、5自治体とバレーボール交流会を実施し、交流自治体とのスポーツ交流を進めました。そのほか、団体の活動への支援(体育団体事業共催33件・後援108件)、スポーツの功績を顕彰するスポーツ栄誉章授与(41組225人)、重度心身障害者対象のわいわいスポーツ教室(136人)、スポーツ推進委員が公園などの身近な場所で行う地域拠点活動(1,803人)に取り組みました。

【主な取組】	交流自治体とのスポーツ交流(中学生軟式野球、家庭婦人バレー) 290 人
中学校対抗駅伝の開催	402 人
スポーツ推進委員	28 人
体育団体活動の奨励	21 件

【人件費を含めたコスト(参考)】	
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.39 人 ／ 1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	64,426,000 円 ／ 3,080,000 円
総事業費	92,532,431 円

【指標】	各種事業参加者数・スポーツ栄誉章被顕彰者数 3,770 人 (目標 4,570 人)
※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業の延べ参加者数	各種事業ボランティア等人数 601 人 (目標 685 人)

※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業7事業の実行委員・ボランティアの延べ人数
【評価・課題】
 交流自治体中学生親善野球大会、中学校対抗駅伝大会、スポーツ推進委員の地域拠点活動や重度心身障害者を対象としたスポーツ教室の開催等により、障害の有無に関わらず身近にスポーツを楽しめる環境を充実させました。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の事業を中心としたものの、事業の延べ参加者数は平成30年度を上回り、ボランティアとして関わる人も定着しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期を踏まえ、引き続き、気運醸成に向けた事業を行い、スポーツに親しむ区民を更に増やしていきます。また、事業の実施に当たっては、安心してスポーツに親しめるよう、参加人数や実施形態に合わせた感染症対策を講じ、それらのノウハウを蓄積して今後のスポーツ活動に役立てていきます。

歳出決算一覧 P 376

5,256,138 円**スポーツ振興課**

すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーンのほか、各施設においてスポーツ推進計画に基づいた様々な事業を実施しました。

また、障害者スポーツの拠点づくりの一環として、平成30年度に引き続き、障害当事者・支援者によるモニタリング(施設見学会)を実施し、いただいた意見等をもとに、障害者スポーツの用具の購入や荻窪体育館のトイレ改修等を行い、障害の有無に関わらずスポーツに親しむ環境づくりを進めました。

【主な取組】	すぎなみスポーツアカデミーの運営	5 講座
スポーツ始めキャンペーンの実施	983 人	
総合型地域スポーツクラブの支援		
障害当事者等によるモニタリングの実施	1 施設	
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.01 人 ／ 0.00 人	
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,805,000 円 ／ 0 円	
総事業費	14,061,138 円	
【指標】	成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率	— % (目標 47.5 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)

【評価・課題】

すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーン、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」に基づく各施設での様々な事業に、多くの方が参加しました。また、障害当事者・支援者の意見に基づき、施設の改修や改善に取り組みました。

令和元年度末は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業中止や施設休場となり、区民のスポーツ・運動の機会が減りましたが、より多くの区民がスポーツ・運動に親しむためには、身近なスポーツの場の確保や気軽にスポーツ・運動に触れる機会の充実が大切です。新型コロナウイルス感染防止のための利用制限など、スポーツを安心・安全に行っていくための新たな仕組みづくりに配慮したうえで、区民がスポーツに親しみ健康に過ごせるよう取組を進めています。

歳出決算一覧 P 378

(9) 体育施設の維持管理**970,359,693 円****スポーツ振興課**

松ノ木運動場クレーテニスコートは、利用環境の改善のため、天候の影響を受けにくい砂入り人工芝に改修し、併せて照明機器のLED化を行いました。

高円寺体育館の天井について、地震発生時の落下防止対策の改修を行い、併せて照明機器のLED化、電動暗幕カーテンのリニューアルを行いました。

また、荻窪体育館では、平成30年度に当館に対する障害者モニタリングの意見等を受け、誰でもトイレの手摺の改修や歩道誘導マットの設置を行いました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	9 施設
管理業務委託	7 施設	
高円寺体育館特定天井対策及びアリーナ照明改修等工事		
松ノ木運動場クレーテニスコート人工芝化工事		

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.72 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,585,000 円	/	0 円
総事業費			1,028,944,693 円
【指標】 延べ利用者数	439,137 人	(目標 1,570,000 人)	

【評価・課題】

体育館の天井工事、トイレ手すりの改修やクレーコートの人工芝化など、施設の安全性を高めるとともに快適にスポーツができる環境整備を進めました。引き続き、設備の老朽化や安全面への対応について、耐用年数などに留意しながら、計画的に改修・修繕を行うとともに、安全で誰もが使いやすい施設となるよう、ソフト、ハード両面から、誰もが利用しやすい環境づくりや暑さ対策などに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、スポーツ庁等の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた運営や設備の改善を行い、より安全な体育施設の運営を図っていきます。

歳出決算一覧 P 378

(10) 文化・芸術の振興

54,718,890 円

文化・交流課

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィル、杉並公会堂、区の3者による実行委員会形式の演奏会「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を4回、そのほか、公開リハーサルを4回、学校への出張音楽教室を9回開催するなど計36回の演奏会等を実施しました。

文化・芸術活動への助成については、文化芸術活動事業11件、企画提案事業5件、大会等参加支援事業2件に助成しました。また、令和3年度に延期となつた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に向けた「和文化を国内外に発信するアート展」などの事業展開を開きました。

【主な取組】 日本フィルとの友好提携事業の実施	36 回
杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	62 日
文化・芸術活動への助成	18 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.21 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,985,000 円	/	9,240,000 円
総事業費			91,943,890 円
【指標】 日本フィルとの友好提携事業の参加者数	9,967 人	(目標 14,000 人)	

後援・共催により実施した事業の参加者数 223,595 人 (目標 250,000 人)

【評価・課題】

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、3月以降、日本フィルハーモニー交響楽団の一部の公演が中止となりましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、区民が安心、安全に文化・芸術に触れる環境を維持できるよう、提携事業を実施していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は令和3年度に延期となりましたが、子ども向けの伝統芸能イベントや和文化を国内外に発信するアート展を継続して実施する等、実現可能な文化プログラムを実施していきます。

歳出決算一覧 P 364

(11) 男女共同参画の推進

10,130,394 円

区民生活部管理課

男女共同参画推進区民懇談会の意見等を踏まえ、多様な性に関する区民の正しい認識と理解の促進を目的としたリーフレット「多様な性ってなんだろう?」を作成し、区内各施設で配布しました。

また、DV相談啓発カードを作成し、広く区内医療機関等に配布した結果、これまで相談につながらなかつた被害者が公的機関に相談するきっかけとなり、潜在化したDV被害を相談及び適切な支援に結び付けることができました。

【主な取組】 「杉並区男女共同参画行動計画」実施状況調査	1 回
男女共同参画推進区民懇談会の開催	2 回
性的マイアリティ理解促進リーフレット作成	1 回
配偶者等暴力相談業務委託	240 日

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.96 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,087,000 円	/	0 円
総事業費			27,217,394 円

【指標】 審議会等における女性委員の登用割合	35.5 %	(目標 39.5 %)
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	— %	(目標 75 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による(実績値は別紙参照)

【評価・課題】

男女共同参画意識の啓発については、多様な性に関するリーフレットを作成・配布するとともに、性的少数者を題材とした映画の上映会と当事者の講演会などを実施することを通して、多様な性に関する区民の正しい認識と理解を促進することができました。また、配偶者暴力相談支援センターの運営については、すぎなみDV専用ダイアルの継続的な周知に取り組んだ結果、相談件数が毎年増加しています。これらの男女共同参画行動計画に基づく取組の実施状況は、区民懇談会の意見を聴きながら評価・検証しており、その結果を報告書として公表するとともに、今後の取組推進に生かしていきます。

歳出決算一覧 P 362

(12) 國際・国内交流の推進

23,415,625 円

文化・交流課

国際交流事業では、台湾との中学生親善野球大会において、台湾選手が日本選手の家庭を訪れるホームビジットや、東京高円寺阿波おどり台湾公演の実施に関する支援を行いました。国内交流事業では、交流自治体への区代表団や高円寺阿波おどり団の派遣、交流自治体の特産品を販売する物産展を開催しました。また、交流30周年となる北海道名寄市、群馬県東吾妻町との記念式典を開催したほか、毎年2回発行している交流自治体の情報紙「てくてく」でも、両自治体との交流の取組を特集しました。

【主な取組】 交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2 回
国際・国内交流自治体への代表訪問団等の派遣	26 回
東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体代表団等の受入れ	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.18 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,723,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			54,218,625 円

【指標】	多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度	77.0 % (目標 80 %)
※ 指標の説明 参加してよかったですとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数		
	国際・国内交流都市との交流事業参加者数	3,310 人 (目標 3,100 人)

【評価・課題】
国際・国内交流事業は人の往来を基本とする取組が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業の中止・延期が相次いでいます。一方、これまでの交流を基礎として、交流自治体等からマスクや医療防護服の寄贈を受けるなど、息の長い交流により生まれた成果も現れています。今後も、これまでの交流の基盤を生かし、交流事業を推進していきます。

歳出決算一覧 P 364

(13) 地域住民活動の支援

112,068,010 円

地域課

町会・自治会専用掲示板の設置・修繕・移設等に対して71件(平成30年度比52件減)の補助を実施するとともに、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの綱向上事業」を実施する16団体(平成30年度比2団体減)に助成を実施しました。また、ポスターの掲示による様々な情報提供や回覧板による周知などを目的として、157団体に区政協力委託事業を実施しました。

更に、地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティの形成を図る事業や、地域団体との協働事業を支援するため、7協議会に対して合計約4,680万円の補助を実施しました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	71 基
	町会・自治会へのまちの綱向上事業助成	16 団体
	町会・自治会への区政協力委託	157 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.37 人	/	6.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	114,829,000 円	/	20,328,000 円
総事業費			
	247,225,010 円		
【指標】	町会・自治会加入率	44.9 % (目標 56 %)	

※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数
事業一回当たりの参加者数 292 人 (目標 240 人)

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数

【評価・課題】

町会・自治会が抱えている加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等の課題に対し、これまで事業助成や活性化講座の開催等、様々な支援をしてきましたが、課題の解決には至っていません。課題解決のためには、町会・自治会活動を活性化させ、若い世代を含めた多様な世代が活動に参加できる仕組みづくりが必要であり、先進的な町会・自治会の事例等を参考にして、引き続き支援に取り組みます。また、地域区民センター協議会が実施する様々な事業の参加者は年々増加しており、センター協議会は地域住民に交流の場を提供する役割を担っています。一方で今後、地域区民センターに指定管理者制度の導入が検討されることや各センター協議会委員の欠員が生じていることなどを踏まえ、協議会運営の見直しを図っています。

歳出決算一覧 P 360

(14) 地域集会施設等維持管理

1,004,597,316 円

地域課

地域区民センター、区民集会所及び区民会館を良好な状況で使用できるよう、必要な維持管理を行いました。併せて、高井戸地区区民センターは、広場改修工事を実施しました。なお、西荻地域区民センターは、大規模改修工事のため、休館(令和元年6月から令和2年10月までを予定)しています。

【主な取組】	地域区民センター施設維持運営業務委託	5 所
	区民集会所施設維持運営業務委託	10 所
	光熱水費の支出	
	区民会館施設維持管理業務委託	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17.47 人	/	8.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	149,940,000 円	/	25,872,000 円
総事業費			
	1,180,409,316 円		

【指標】	施設利用率	52.5 % (目標 56 %)
※ 指標の説明 利用回数÷利用可能回数		

【評価・課題】

西荻地域区民センターの大規模改修工事を着実に実施するとともに、他の地域集会施設の適切な維持管理を行いました。一方、地域集会施設の中には、老朽化に伴い、更新時期を迎えている施設が多くあることから、効率的、効果的な更新について、令和3年度に予定している総合計画・実行計画及び区立施設再編整備計画の改定に合わせて、検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 366

(15) 阿佐谷地区区民センターの移転整備

630,758,416 円

地域課

阿佐谷地区区民センターの移転整備に向け、旧阿佐谷けやき公園プールの解体工事及び実施設計を完了(令和元年10月)し、建設工事に係る請負契約を締結しました。新型コロナウイルス感染症拡大への影響を考慮して、工事説明会に代わる近隣への工事案内を戸別配付した後、建設工事に着手(令和2年3月)しました。

【主な取組】	旧阿佐谷けやき公園プール解体工事
	実施設計
	建設工事
	工事監理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.75 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,539,000 円	/	0 円
総事業費			
	637,297,416 円		

【評価・課題】

関係課間で連携を図って複合施設の実施設計や開館後の運営方法等の検討を行いました。

本格化する建設工事に関する意見や要望に速やかに対応するとともに、天候や災害により工程スケジュールへ影響が及ぶ場合は、その影響を最小限に止めるために迅速な対応を図ります。

歳出決算一覧 P 366

(16) 西荻地区民センターの改修**333,035,447 円****地域課**

老朽化が進む設備の更新や利便性の向上を図るために実施する西荻地区民センターの改修工事は、令和元年6月に開始し、計画どおりに進捗しました。

改修工事期間中の地域課西荻地域活動係の仮事務室として、杉並会館地下1階の一部を改修し、移転(令和元年6月)しました。

【主な取組】 改修工事

地域課西荻地域活動係仮事務室への移転作業

地域課西荻地域活動係仮事務室の整備工事

地域課西荻地域活動係仮事務室の施設管理委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.37 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,226,000	円	/
総事業費	336,261,447	円	

【評価・課題】

令和元年度は、計画どおり工事が進捗しました。引き続き、改修工事の安全確保に努めるとともに、計画どおり着実に進捗するよう努めます。また、施設利用の再開に向けて、初度備品の購入や移転準備を行います。

歳出決算一覧 P 366

(17) 高円寺地区民センターの改修**0 円****地域課**

施設の老朽化や利便性の向上が課題となっている高円寺地区民センターの改修に向けて、地域団体からの意見聴取や利用者アンケートを行い、改修設計(令和元年10月から令和3年3月まで)を行いました。

【主な取組】 基本設計**【人件費を含めたコスト(参考)】**

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.37 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,226,000	円	/
総事業費	3,226,000	円	

【評価・課題】

令和元年度は、計画どおり改修設計が進捗しました。引き続き、令和2年度末までに、改修設計を計画どおり完了させます。また、利用者への代替活動場所の案内などを丁寧に行っていきます。

歳出決算一覧 P 366

(18) 地域コミュニティ施設の整備**203,712,364 円****地域課**

コミュニティふらっと永福((仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設)について、令和3年度の開設に向け、令和元年6月に建設工事に着手しました。

コミュニティふらっと東原((仮称)東原地域コミュニティ施設)の改修設計を完了し、令和2年度当初より改修工事を開始できるよう準備を進めました。

(仮称)成田西地域コミュニティ施設の基本・実施設計を進めるとともに、令和2年1月に旧成田西子供園舎解体工事に着手しました。

【主な取組】 (仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設の建設工事

旧成田西子供園舎の解体工事

(仮称)東原地域コミュニティ施設の改修設計

(仮称)成田西地域コミュニティ施設の基本設計・実施設計

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.75 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,539,000	円	/
総事業費	210,251,364	円	

【評価・課題】

令和3年1月の3施設(コミュニティふらっと阿佐谷、東原、馬橋)、令和3年4月の1施設(コミュニティふらっと永福)の開設に向け、順調に準備が進行しています。

令和4年度以降に開設予定の2施設((仮称)成田西、高円寺南地域コミュニティ施設)の整備に当たっては、当該地域における既存施設の利用状況や地域特性のほか、先に開設する4施設の運営状況も考慮に入れながら、地域の方に親しまれる施設づくりに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 368

(19) NPO等の活動支援**43,144,239 円****地域課**

すぎなみ協働プラザは、新たにコーディネート機能を強化するともに情報紙の発行や講座等の開催等、様々な手法でNPO等の活動を支援しました。NPO支援基金には、56件(平成30年度比3件増)の寄附があり合計約124万円(平成30年度比33万円増)を積み立てるとともにNPO活動資金助成として6団体に約114万円(平成30年度比75万円減)の助成金を交付しました。協働提案制度は、実施方法の見直しを行い、14事業の提案があ3事業を採択しました。また、地域活動団体の紹介サイトである地域コムはスマートフォンやSNSに対応できるようリニューアルしました。

【主な取組】	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	1 団体
	ボランティア活動支援事業補助	1 件
	NPO活動資金助成事業	6 団体
	地域活動応援サイト(地域コム)運営	1 件
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.23 人	／
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	36,877,000 円	／
総事業費		80,021,239 円
【指標】	すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度	93.3 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 利用者アンケート「役に立った」の割合		
NPO支援基金への寄附件数	56 件 (目標 76 件)	

【評価・課題】

協働提案制度については、募集方法の見直しや協働プラザが事業化に向けた提案団体のサポート体制を強化したことにより、応募のあった14事業のうち3事業を協働提案事業として採択することができ、協働による地域社会づくりの一助となりました。
NPO支援基金については、基金を原資とするNPOへの活動助成額が寄附額を上回っていましたが、令和元年度は助成額を上回る寄附額を確保できました。しかし、寄附額は計画値には達しておらず、今後も普及啓発を徹底するとともに、寄附金確保の方法を検討します。また、リニューアルした地域コムについては、SNSやチラシの投稿等新たな機能を備えていることから、団体が登録だけに終わることなく、これらの機能を積極的に活用して団体活動を活性化できるよう取り組みます。

歳出決算一覧 P 360

(20) ふるさと納税事業**3,268,960 円****区民生活部管理課**

寄附件数333件、金額約1,200万円と、件数・額とも平成30年を上回りました。パンフレットや民間ポータルサイトを刷新し、区民等にわかりやすい制度の説明と寄附の募集を行いました。

区民等からは寄附事業や区の姿勢について、賛同する声が寄せられています。

ふるさと納税による特別区民税の流出額は24億6千万円で、平成30年度比3割増となりました。流出抑制に向け、区民に対して区施設でのふるさと納税に関するパネルの巡回展示等により健全な寄附文化についての周知を図るとともに、特別区長会を通じて国にふるさと納税の問題点を訴えました。

【主な取組】	民間ポータルサイト寄附受付委託	333 件
	障害者施設の製品等の発送	75 件
	児童養護施設や乳児院への贈呈	127 件
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.05 人	／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26,590,000 円	／ 0 円
総事業費		29,858,960 円
【指標】	寄附件数(ふるさと納税担当で受け付けた寄附数)	333 件 (目標 1,000 件)
※ 指標の説明 ふるさと納税担当で受け付けた寄附の件数(ポータルサイトを含む)		

【評価・課題】

寄附者の方々からは、返礼品競争に参入しない区の姿勢や、児童養護施設へのプレゼント制度を評価する声をいただいており、区のふるさと納税に対する姿勢について、区民の理解が深まっています。今後とも寄附事業に支援をいただくために、共感を得ることのできる寄附メニューの検討や、寄附いただいた方との関係づくりが課題になると 생각しています。そのため、地域の課題に目を配り、寄附の活用を図るとともに、成果についてわかりやすく報告が行えるよう取組を進めます。

今後も、区民税の流出により行政サービスが低下しないよう、ふるさと納税制度が抱える問題点について、区民の理解を図るとともに、国に対して制度の抜本的な見直しを働きかけていきます。

歳出決算一覧 P 364

(21) 特別区民税、都民税徴収整理事務**85,631,260 円****課税課、納税課**

令和元年度は、滞納案件への早期着手、早期解決の徹底に取り組み、差押件数が1,422件(平成30年度比381件増)、執行停止件数が825件(平成30年度比191件減)でした。また、納税管理人申告及び承認申請の受理は258人(平成30年度比13人増)でした。

納付センター業務実績は、電話による納付案内が51,602件(平成30年度比1,441件減)、訪問による納付案内が6,460件(平成30年度比1,217件減)でした。

【主な取組】	徴収整理事務(普通徴収)	
	電話催告業務委託(納付センター)	
	徴収整理事務(特別徴収)	
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	44.66 人	／ 5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	381,623,000 円	／ 15,400,000 円
総事業費		482,654,260 円

【指標】	現年課税分の収納件数	1,043,173 件 (目標 1,031,000 件)
	滞納繰越分の収納件数	32,007 件 (目標 36,000 件)

【評価・課題】

杉並区行財政改革基本方針を踏まえ、収納額・収納率向上の取組を展開し、現年度課税分の収納額は平成30年度比6億3,887万円余の増、収納率は0.04ポイントの減、滞納繰越分の収納額は1,109万円余の増、収納率は3.38ポイントの増となりました。
今後も安定した税収の確保と収納未済の縮減に向けて、区税収入の大半を占める現年度分への早期着手、調査や処分の徹底による滞納繰越分の件数の圧縮、口座振替の勧奨、納付センターを活用した納付勧奨等の取組を進めています。

歳出決算一覧 P 368

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
157,740,808,079 円	150,591,974,961 円	95.47 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和元年度は、改定した「総合計画」及び「実行計画」に基づき、「基本構想」の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の確実な実現のため、各分野において、以下の取組を重点的に展開しました。

健康医療分野では、「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」を新たに設け、がん検診の実施体制や精度管理の強化を図りました。また、令和2年4月の改正健康増進法等の全面施行に向けて、杉並区受動喫煙防止対策推進方針を策定したほか、飲食店等事業者への説明会やアンケート調査の実施、「受動喫煙問い合わせダイヤル」の開設などを通じて、受動喫煙防止の必要性や規制内容の区民等への周知・啓発に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、令和2年1月に「健康危機管理保健所対策本部」及び「杉並区健康危機管理対策本部」を設置し、感染症の拡大防止と区民が安心して適切な医療を受けられるよう、電話相談センターの開設や杉並区医師会、関係医療機関と連携し医療体制の確保に努めました。

高齢者分野では、元気高齢者を福祉施設での実習等により、介護施設への就労に結び付けたほか、杉の樹大学の講座の開催期間を見直して受講生の増加につなげるなど、高齢者のいきがい活動の支援を進めました。また、認知症対策としては、身近な地域で活用できる支援情報を紹介する「地域版認知症ケアパス」の作成のほか、専門医・医療介護職からなる認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応の支援、若年性認知症の方のための新たな相談体制づくりを進めました。さらに、ケア24において個別事例の検討や関係者との地域づくりを進める地域ケア会議を充実させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図りました。介護施設については、特別養護老人ホーム2か所(定員173名増)を開設するなど、計画的に整備を進めるとともに、介護ロボット等の活用による現場職員の負担軽減のほか、人材確保支援策として、外国人を対象とした資格取得のための研修を行いました。

障害者分野では、令和元年11月に重度身体障害者通所施設及び令和2年1月にグループホーム等を含む重度知的障害者複合施設の計2か所を開設しました。さらに、長期入院の精神障害者に地域の支援者が訪問し地域生活に向けた相談を行うとともに、地域生活の体験の場として活用できるグループホームを1か所増やすなど、関係機関とも連携しながら地域移行と定着支援を進めました。また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援するなど、通所できる環境を整えました。

地域福祉分野では、地域福祉コーディネーターをモデル地区1か所に配置し、住民からの福祉に係る相談を受け、地域の人々や関係機関と協力して課題解決に向けた支援を行う「地域支え合いの仕組みづくり事業」を開始しました。また、災害時要配慮者支援では、要配慮者を受け入れる福祉救援所を新たに3か所指定し、支援対策の充実を図りました。

(1) 受動喫煙等防止対策の推進

7,476,104 円

健康推進課

令和2年4月1日に全面施行された改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例(以下「法令等」といいます)の内容を区内事業者や区民に周知するため、広報すぎなみや区公式ホームページへの掲載、チラシやパンフレットの配布を行い、普及啓発活動に取り組むとともに、問い合わせに対応するため、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を開設しました。

また、未成人者や若年者に対して、パンフレットの配布等を通じて喫煙が及ぼす健康への影響等に関する周知・啓発を行いました。

【主な取組】 受動喫煙防止対策に伴うコールセンター業務委託

未成年喫煙防止対策(小学校6年生、中学2年生の教材配布) 5,800 人

高校生への受動喫煙防止パンフレット配布 2,000 人

受動喫煙防止対策チラシ等配布、禁煙・喫煙室標識作成・配布

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 1.87 人 ／ 0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 15,459,000 円 ／ 0 円

総事業費 22,935,104 円

【指標】 中学生の喫煙経験がある割合 0.6 % (目標 0 %)

※ 指標の説明 青少年実態調査の「飲酒・喫煙についての調査」より(平成29年度実施)

成人の喫煙率 11.9 % (目標 11.8 %)

※ 指標の説明 杉並区生活習慣行動調査より(平成29年度実施)

【評価・課題】

令和2年4月1日に全面施行された法令等が、十分に区内事業者や区民に浸透しているとは言い難いため、更なる普及啓発に取り組んでいます。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討してきます。

「杉並区における喫煙対策指針」に基づく、未成年者が喫煙を始めないための啓発活動や禁煙したい人へのサポート等の取組の実施、区民の健康意識の向上等により、喫煙率は15.6%(平成26年度)から11.9%(平成29年度)へ減少してきています。今後は新たに策定した方針に基づく取組を着実に実施してきます。

歳出決算一覧 P 452

(2) がん検診

538,294,081 円

健康推進課

職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがん検診を実施しました。肺がん検診は、肺がんの陰影見落とし事案に対する杉並区肺がん検診外部検証等委員会からの答申を受け、①医師会による二次読影(全件)の実施、②二次読影医の資格要件の設定、③検査医の研修会参加の義務化、④精度管理の強化等の諸点について大きく見直しを行いました。胃がん検診(胃内視鏡検査)は、「胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」を設置し精度管理の強化を図りました。

【主な取組】 肺がん検診

子宮頸がん検診 17,899 人

乳がん検診 12,218 人

胃がん検診(胃部エックス線検査) 12,043 人

胃がん検診(胃内視鏡検査) 6,282 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 4.88 人 ／ 2.50 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 42,544,000 円 ／ 7,700,000 円

総事業費 588,538,081 円

【指標】 胃がん検診精密検査受診率 51.1 % (目標 90 %)

肺がん検診精密検査受診率 80.5 % (目標 90 %)

【評価・課題】

「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、質の高い検診を安定的に行う体制づくりが求められていることから、特に肺がん検診において実施体制の見直しや研修会を実施し、安全安心な検診の実施に取り組みました。胃内視鏡検査は二重読影システムを構築した上で令和2年度に実施を再開します。令和2年度のがん検診の実施に当たっては新たに設置した「杉並区がん検診精度管理審議会」と「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」で実施体制や精度管理について見直しを図りました。令和2年度は検診実施機関の検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標(要精密検査率・精密検査受診率等)を分析・評価し、検診実施機関の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。

歳出決算一覧 P 450

(3) 在宅医療体制の充実

372,000 円

在宅医療・生活支援センター

在宅医療相談調整窓口については、在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックを作成し医療資源の把握に努めるとともに、関係機関と情報共有を図り、情報の充実に努めました。

一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床については、対象者の速やかな入院調整ができるよう、病床を提供する協力病院との連携強化を図りました。

【主な取組】 後方支援病床の確保 11 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 0.44 人 ／ 1.90 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 3,836,000 円 ／ 5,852,000 円

総事業費 10,060,000 円

【指標】 在宅医療相談調整窓口相談件数 407 件 (目標 500 件)

※ 指標の説明 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数

後方支援病床利用日数 37 日 (目標 120 日)

※ 指標の説明 後方支援病床の利用実績(入院日数)

【評価・課題】

在宅医療相談調整窓口は、高齢者だけでなく、医療を必要とする在宅の障害者、難病、がん、小児までその対象範囲とし、相談対象の拡大を図っています。医療資源の把握とともに、職員の研修、病院訪問等を実施し、区民や医療・介護・福祉の関係者からの相談に適切に対応できる体制を強化しました。

後方支援病床のさらなる体制充実に向けては、訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を行っていきます。

歳出決算一覧 P 454

(4) 在宅医療・介護連携推進

10,963,632 円

特別会計 在宅医療・生活支援センター

医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。また、地域の医療と介護関係者のネットワーク構築推進、顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年18回開催しました。さらに、区民への在宅医療の普及啓発のため「終活」をテーマにした在宅医療推進フォーラム等を開催したほか、医療・介護関係者を対象にスキルアップを図るため多職種研修を実施しました。

【主な取組】	在宅医療推進連絡協議会の開催	2 回
	在宅医療地域ケア会議の開催	18 回
	区民向け講演会の開催	2 回
	多職種研修の実施	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.78 人	/	1.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,518,000 円	/	3,388,000 円
総事業費			29,869,632 円

【指標】	在宅医療地域ケア会議延べ参加者数	1,362 人	(目標 1,500 人)
	区民向け講演会参加者数	543 人	(目標 300 人)

【評価・課題】

平成27年度から開始した在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しています。今後、地域の中で更なる医療と介護の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会と共有し、区全体の課題把握・解決につなげていきます。

在宅医療の普及啓発・多職種研修については、主にがん緩和ケアをテーマに取り組みましたが、在宅医療者の支援のため、今後は難病や在宅看取り等、対象テーマを広げて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 578

(5) 高齢者いきがい活動支援

8,641,417 円

高齢者施策課

杉の樹大学事業は、年間3期各8回の講座(延べ109名)と2回の公開講座(延べ40名)を実施しました。

高齢者の就業・社会参加支援事業は、個別相談を22回(延べ52名)実施、就業に関する講座を17回開催(延べ193名参加)し、年間就業者は11名でした。

元気高齢者地域活躍推進事業は、セミナーの受講者が14名、うち就業者は9名となりました。

社会貢献スタッフが、まちの湯健康事業等で、手ぬぐい体操等の講師として活動しました。

【主な取組】	杉の樹大学運営委託	1 所
	高齢者の就業・社会参加支援委託	1 所
	元気高齢者地域活躍推進事業	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,131,000 円	/	0 円
総事業費			14,772,417 円
【指標】	杉並区後援の地域貢献事業の開催回数		76 回 (目標 110 回)
	社会貢献スタッフ年間延べ派遣人数		871 人 (目標 1,200 人)

※ 指標の説明 社会貢献スタッフ登録者の年間実施回数

【評価・課題】

杉の樹大学事業では、地域との関わりが薄い方や活動に踏み出せない方が、参加しやすいように通年講座から年間3期各8回の講座に変更した結果、受講者数が27名から109名に増加しました。新しい参加方法として、オンライン配信による講座も検討していきます。

高齢者の就業・社会参加支援事業では、延べ193名の講座参加者がありましたが、就業者数は11名で、講座の内容が就業に結びつかないことが課題です。元気高齢者地域活躍推進事業では、就業セミナーの就労実習先を介護施設に絞ったことで、高齢者の労働力と介護施設の人手不足が結び付き、9名が就業することができます。今後は、高齢者の就業者数が増加するよう取り組むため、これらの事業の講座や就職セミナー等を見直し、高齢者の就業支援をさらに強化します。

歳出決算一覧 P 394

(6) 包括的ケアマネジメント支援

340,400,000 円

特別会計 高齢者在宅支援課

地域包括ケア推進員が中心となって、医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を進めました。たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域包括支援センター(ケア24)での地域連絡会を月1回程度実施し、あんしん協力機関との事業者連絡会を年1回開催しました。また、地域ケア会議を活用し、個別課題から地域課題の抽出・共有・検討を行い、課題の解決に取り組みました。ケアマネ連絡会を開催し、介護支援専門員等の実践力向上に努めました。

また、ケア24だよりの作成・配布により各種サービスの周知や地域懇談会の報告等を行いました。

【主な取組】 包括的ケアマネジメント支援委託

20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.22 人	/	0.00 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,636,000 円	/	0 円
総事業費			351,036,000 円	
【指標】	あんしん協力員登録者数		467 人	(目標 630 人)
	ケア24主催の地域ケア会議開催回数		193 回	(目標 140 回)

【評価・課題】

各地域包括支援センター(ケア24)では、地域包括ケア推進員を中心にそれぞれの地域特性に応じた認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備等の取組を推進しました。また、自立支援・重度化防止のため、ケアマネ連絡会や地域ケア会議等の開催によって介護支援専門員への助言や支援を行い、地域全体のケアマネジメント力の向上に努めました。地域ケア会議では、個別事例の課題解決にとどまらず地域課題の抽出に向けた検討等を行いました。ケア24全体での地域ケア会議開催回数は目標を超ましたが、すべてのケア24で一定の水準を上回るよう改善していきます。

たすけあいネットワークによる緩やかな見守りが地域に浸透していますが、今後の更なる独居高齢者・高齢者のみ世帯の更なる増加に対応するため引き続き地域での重層的見守り体制を推進していきます。

歳出決算一覧 P 578

(7) 地域認知症ケアの推進

1,215,808 円

高齢者在宅支援課

認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会では、「認知症になつても、安心して暮らせる地域づくりに向けて、認知症の人やその家族、地域の人、支援者のネットワークの構築」について意見交換を実施しました。認知症ケアパスは、区全体版3,000冊に加え、地域版認知症ケアパス(西部地域)を1,500冊作成しました。また、区内のグループホームにおいて、認知症への理解を深め、地域との関係づくりを目的としたイベントが年間31回開催されました。

【主な取組】	認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会等開催	2 回
	認知症ケアパス作成	4,500 冊
	グループホームイベント補助	31 回分

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.30 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,615,000 円	/	0 円
総事業費			3,830,808 円

【指標】	イベント平均参加者数	55 人	(目標 50 人)
------	------------	------	-----------

※ 指標の説明 参加者数 ÷ イベント開催回数

【評価・課題】

地域ごとの生活支援や見守り支援の情報を掲載した地域版認知症ケアパス(西部地域)を作成し、相談支援時に活用しています。今後は東部・南部地域版の作成について検討を開始し、作成過程において、関係機関との意見交換を行い、連携を強化していきます。

また、国において「認知症施策推進大綱」が策定されたことから、大綱で示された考えを踏まえ、認知症サポーターの活動の促進や認知症の人や家族の視点を重視した取組を推進していきます。

歳出決算一覧 P 398

(8) 認知症総合支援

5,759,333 円

特別会計

高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、専門医・医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)20か所にて認知症サポート医による物忘れ相談を実施しました。

また、認知症への理解を促進するため、普及啓発の集中月間を設け、講演会や「まち歩き声かけ訓練」等のイベントを実施しました。

【主な取組】	認知症初期集中支援チームによる支援	3 所
	物忘れ相談(地域包括支援センター)	77 件
	ものわすれ相談(保健センター)	29 件
	認知症対応サポートブック作成	2,500 部

歳出決算一覧 P 420

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.65 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,385,000 円	/	0 円
総事業費			20,144,333 円

【指標】	認知症初期集中支援チーム対応件数	34 件	(目標 60 件)
------	------------------	------	-----------

【評価・課題】

認知症初期集中支援チームの対応件数は、目標値を下回っており、利用促進が課題となっていることから、その改善策として、利用手続の簡素化や周知の強化に着手しています。

また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、強化月間を設け、イベントを行うなど、認知症に関する正しい理解の普及啓発を一層強化していきます。

歳出決算一覧 P 580

(9) 特別養護老人ホーム等の建設助成

561,775,000 円

高齢者施策課

独立行政法人福祉医療機構から建設費を借り入れた区内8施設の運営事業者に対し、償還の助成を行なうとともに、高井戸東三丁目国有地、成田東三丁目都有地、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)に施設整備を進める事業者に対し、工事出来高に応じた建設費の助成を行いました。また、令和元年度に開設した施設2か所に対し、開設準備のための経費を助成しました。

【主な取組】	特別養護老人ホームの建設助成	12 所
	特別養護老人ホーム開設準備経費補助	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.00 人	/	0.15 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,436,000 円	/	462,000 円
総事業費			579,673,000 円

【指標】	特別養護老人ホーム確保定員	2,136 人	(目標 2,136 人)
------	---------------	---------	--------------

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

新たに2か所(定員計173名)の施設(特別養護老人ホーム山河、ハートフル成田東)を開設し、平成24年度からの整備量は、通算829床になりました。また、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目区有地(旧荻窪税務署跡地)を活用した特養整備計画も予定通り進めることができました。

特別養護老人ホームの整備は地域住民への説明、理解が不可欠であるため、今後とも丁寧に対応しながら進めます。

歳出決算一覧 P 420

(10) 特別養護老人ホーム等用地整備**64,966,600 円****高齢者施策課**

下井草四丁目の看護小規模多機能型居宅介護事業所整備予定地に残存していたフェンスの撤去作業委託、及び天沼三丁目の旧荻窪税務署等解体工事を実施しました。

【主な取組】	下井草四丁目看護小規模多機能型居宅介護事業所整備予定地既存フェンス撤去作業委託	1 所
	天沼三丁目(旧荻窪税務署跡地)防火水槽上部土間コンクリート撤去工事	1 所
	天沼三丁目旧荻窪税務署等解体工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.10 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	872,000 円	/	0 円
総事業費			65,838,600 円

【指標】 特別養護老人ホーム確保定員 2,136 人 (目標 2,136 人)

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟の建設着工に向け、旧荻窪税務署等の解体工事を実施しました。

歳出決算一覧 P 420

(11) 認知症高齢者グループホームの建設助成**10,130,276 円****高齢者施策課**

入居者の安全を確保するため、方南二丁目の施設に対し、建物修繕に係る費用の補助を行いました。

【主な取組】	令和元年度介護施設等大規模修繕費用の助成	1 所
	選定委員会準備経費等	1 件
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.73 人	/
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,364,000 円	/
総事業費		17,264,276 円

【指標】 認知症高齢者グループホーム整備率 0.54 % (目標 0.50 %)

※ 指標の説明 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

民間事業者による区内での整備が進んできたため、令和元年度は地域バランスを勘案し、整備が進んでいない地域に限定して事業者の募集を行いましたが、土地の確保が困難であることから応募はありませんでした。今後は地域偏在がないように新規の施設整備を進めることで、整備の進んでいない地域を優先しつつも、事業者が参入しやすくなるよう周辺地域に範囲を広めた提案も可能とするような募集内容に見直します。

また、整備年数が経過し修繕が必要となった施設に対して、修繕費用の補助を行いました。他の既存施設についても修繕等について相談があった際には適切に対応していきます。

歳出決算一覧 P 420

(12) 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成**216,871,000 円****高齢者施策課**

上井草三丁目区有地、高井戸東三丁目国有地、成田東三丁目都有地、下井草四丁目区有地及び天沼三丁目区有地の事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行いました。また、今年度開設した高井戸東三丁目国有地、成田東三丁目都有地、下井草四丁目区有地の事業者には、併せて、開設準備経費に係る補助を行いました。

【主な取組】	小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	5 所
	小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費補助	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.20 人	/	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,744,000 円	/	616,000 円
総事業費			219,231,000 円

【指標】 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備率 0.28 % (目標 0.29 %)
※ 指標の説明 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所定員数を高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所と小規模多機能型居宅介護事業所2か所を開設することができました。また、ウェルファーム杉並特養棟に併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所に整備費補助を行いました。

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、高齢者や家族にとって、在宅介護を継続するための有効なサービスですが、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。事業者等に対して認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホームとの併設を提案していくと共に、補助制度等の情報提供を行うことで施設整備を進めています。

歳出決算一覧 P 422

(13) 都市型軽費老人ホームの建設助成**87,668,000 円****高齢者施策課**

桃井二丁目都市型軽費老人ホームの事業者に対し、出来高に応じた建設助成及び開設準備に係る経費について補助を行いました。

【主な取組】	都市型軽費老人ホーム開設準備経費補助	1 所
	都市型軽費老人ホーム施設整備費補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.30 人	/	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,615,000 円	/	308,000 円
総事業費			90,591,000 円

【指標】 都市型軽費老人ホーム整備率 0.14 % (目標 0.14 %)
※ 指標の説明 都市型軽費老人ホーム定員数を一人暮らし高齢者人口で除した割合

【評価・課題】

区内で3か所目の都市型軽費老人ホームが開設しました。また、都市型軽費老人ホームの運営を希望する複数の事業者に対して、補助制度等の情報提供を行いました。今後も日常生活の支援を必要とする低所得の高齢者の増加が見込まれることから、一層、整備を促進するために、土地所有者や運営事業者に対し高齢者福祉事業への理解が得られるよう補助制度等の周知を行います。

歳出決算一覧 P 422

(14) 高齢者保健福祉施策の推進**3,731,086 円****高齢者施策課**

南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム(エクレシア南伊豆)の運営に当たり、杉並区民の入居状況や家族との連携等について南伊豆町及び運営法人と協議を行いました。また、予防接種における地元負担については区が負担するとともに、区民等に周知するためのチラシを作成しました。

介護現場における職員の負担軽減と作業効率の向上を図るため、区内介護事業所4所に対し計12台分の介護ロボットの導入経費補助を行いました。

【主な取組】 関係自治体等との協議・検討のための出張旅費の支給 6回

介護ロボット導入支援補助金 4所

自治体間連携特養周知用チラシ作成

消耗品等の購入

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.94 人	/	0.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25,631,000 円	/	1,848,000 円
総事業費			31,210,086 円

【指標】 区域外特別養護老人ホーム検討案件数 1.0 件 (目標 1.0 件)

介護ロボット導入台数(累計) 30 台 (目標 28 台)

【評価・課題】

入居者・家族向けアンケートの結果、エクレシア南伊豆は入居者や家族の満足度が非常に高くなっています。多くの高齢者の施設選びの選択肢として、今後とも幅広く魅力を伝えることが課題です。今後も区民等への周知や円滑な入居に向けて、関係機関と連携して必要な支援を実施します。また、交流自治体である青梅市とも、都内における自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の可能性について課題等を共有していきます。

介護ロボットの導入については、区内介護事業所4所に計12台分の導入を支援することができました。導入された介護ロボットが効果的に活用されているか検証を行うとともに、導入支援についても継続していきます。

歳出決算一覧 P 392

(15) 介護保険事業者支援**6,853,609 円****介護保険課**

不足している介護人材の確保に向け、外国人向け介護職員初任者研修を区内の研修機関に委託して開催し、2名の外国人が修了証を取得しました。また、平成29年度から実施している介護職員初任者研修受講料助成の件数は年々増加し、令和元年度は23名に対して支援しました。そのほか区内の介護事業所に勤務する職員向けに介護技術の向上を目指した研修を17回実施し、延べ1,045名の参加がありました。

【主な取組】	外国人向け介護職員初任者研修委託	1 回
介護職員初任者研修受講料助成	23 人	
区主催研修委託	12 回	
新規開設事業所求人広告経費助成	1 所	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.13 人	/	1.95 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	62,159,000 円	/	6,006,000 円
総事業費			75,018,609 円

【指標】	介護職員定着率	98.3 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 助成対象職員中年度末在勤者数÷助成対象職員数		
研修参加人数	1,045 人	(目標 900 人)

【評価・課題】

介護人材不足の解消に向け、介護職員初任者研修受講料などの助成に加え、外国人を対象に資格取得を目的とした研修を行いました。さらにハローワークとの共催による就職相談会では、実施方法を見直したことにより、就労に至った人数が平成30年度に対し3人増加しました。また、関係団体との協働による研修は、介護職員のニーズに合わせた内容となるよう毎年度見直しを図っています。今後も、より効果的な支援策を検討・実施し、慢性的な介護人材不足の解消に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 396

(16) 障害者入所・通所施設の整備**91,114,586 円****障害者生活支援課**

令和元年11月開設の重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくらと令和2年1月開設の重度知的障害者複合施設もたか希望の家ibukiを整備した社会福祉法人に対し、施設建設及び運営に係る経費の一部を助成しました。

また、重度障害者支援施設等を整備・運営している社会福祉法人に対し、借入償還金の一部助成を行いました。

【主な取組】 しもたか希望の家ibuki建設費助成

シャローム上井草さくら建設費助成

すだちの里杉並・運営法人への償還金助成

マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.02 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,361,000 円	/	0 円
総事業費			97,475,586 円

【評価・課題】

「区有地や区有施設を活用し、令和元年11月に重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくら、令和2年1月には重度知的障害者複合施設もたか希望の家ibukiが開設しました。

今後、特別支援学校の卒業生をはじめとした需要予測に対し通所施設が不足する見込みであることから、引き続き用地確保や運営法人等への支援をすることで施設整備を推進します。

歳出決算一覧 P 420

(17) 障害者グループホーム等の整備**5,228,235 円****障害者生活支援課**

消防法の基準に則した防火設備を整備するグループホームに対して助成を行いました。また、施設安全対策としての防犯設備整備については、整備を希望する法人に対し助成を行いました。

「親なき後」の障害者への住まいの支援に対しては、杉並区居住支援協議会の下に設置された障害者専門部会が公開セミナー等を開催しました。

【主な取組】 防火設備整備助成

3 所

施設安全対策整備費助成

5 所

障害者グループホーム開設準備経費助成

1 所

「親なき後」の障害者への住まいの支援

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.92 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,332,000 円	/	0 円
総事業費			11,560,235 円

【指標】

重度障害者グループホームの整備実績

43 人 (目標 33 人)

※ 指標の説明 重度障害者グループホーム定員数

グループホームの防火設備整備率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 整備済みのグループホーム÷区内グループホーム

【評価・課題】

令和2年1月に重度知的障害者を受入れができるグループホームが開設しました。また、平成30年に設置した杉並区居住支援協議会障害者専門部会では、障害者の住まい確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組んでいます。その中では、土地建物所有者と運営者の間で土地建物の立地や規模、施設のリフォーム等の経費負担などの課題があがっています。今後、専門的知識を要する土地建物所有者と運営者の調整役のあり方も含めて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための住まい確保に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 420

(18) 障害者の地域生活支援体制の充実**175,835,211 円****障害者施策課**

障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の相談件数は令和元年度には延27,274件で、そのうち精神障害の方の相談が19,652件となっています。

平成25年度から精神科病院長期入院者の退院後のイメージづくり等を行う精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業を1施設(1居室)に委託しており、令和元年5月からは体験の場の拡充のためさらに1所増やし、2所(2居室)で実施しています。

また、相談支援従事者初任者研修(延6日)を実施し、新たに23名に修了証を交付しました。

【主な取組】 障害者地域相談支援センター委託 3 所

障害者ショートステイ運営助成 3 所

グループホーム活用型ショートステイサービス委託 2 所

相談支援従事者研修(初任者研修) 1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.52 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	96,043,000 円	/	0 円
総事業費			271,878,211 円

【評価・課題】

令和元年度より、1所増設した地域生活の体験の場である精神障害者グループホーム活用型ショートステイは、単身生活の練習の場としての利用が増えています。今後も委託先2か所の特色と利用者のニーズをうまく組み合わせ、より有効な活用を進めます。また、障害福祉に関わる職員の人材確保・育成に向けて、令和元年度に民間事業者と区立施設の職員等による実行委員会を立ち上げ、協働で取り組む体制を整えました。今後は学生を対象とした人材確保に関するイベントの実施などを進めています。さらに、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。

歳出決算一覧 P 412

(19) 障害者グループホームの支援

125,942,840 円

障害者施策課

精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を助成するともに、身体及び知的障害者を対象に、収入に応じた家賃助成を行っており、障害者の家賃負担の軽減を図りました。また、医療的ケアを必要とする重度障害者等を対象とする医療連携型・重度障害者対応型グループホームには運営費の助成を行いました。

さらに、障害者グループホーム地域ネットワーク事業により、区内グループホーム同士の相互交流や研修会など、情報交換の場を設ける取組を行いました。

【主な取組】	精神障害者グループホーム運営助成	37 所
	グループホーム入居者への家賃助成	192 人
	障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	
	医療連携型・重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成	3 所
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人 ／ 0.40 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,974,000 円 ／ 1,232,000 円
	総事業費	134,148,840 円
【指標】	グループホーム利用者数	227 所 (目標 234 所)
※ 指標の説明	杉並区内グループホームの利用者数	

【評価・課題】

グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加えて、区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く、障害者の住まいの確保につながっています。グループホームでの生活を経て地域での単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成が地域生活の定着推進に寄与しています。

また、令和元年1月から、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホームに対する助成を、令和元年4月から重度の身体・知的障害者を支援する重度障害者対応型グループホームに対する助成をそれぞれ開始しました。今後も、重度障害者を対象としたグループホームが、安定的・継続的に運営されるよう適切な支援を行っていきます。

歳出決算一覧 P 412

【評価・課題】

成人期のプログラムについては、就労を希望する利用者が大半であることから、区事業のスタッフのみでは支援が難しい状況があり、関係機関との連携が課題となっています。また、家族支援の一環で実施した家族教室や、試行で実施した青年期のプログラムについては、対象者の掘り起しが課題です。

今後は、事業対象者の掘り起しや事業利用後の支援等について、就労支援機関や若者支援の機関と連携を強化し、対応していきます。

歳出決算一覧 P 414

(20) 発達障害者支援の充実

2,929,627 円

障害者施策課

令和元年度より、心理教育プログラムと職業準備プログラム、余暇活動支援を統合し、成人期プログラムとして実施しました。参加者は実人数14名で、終了者は6名でした。終了者のうち5名は就労又は就労移行支援事業所等につながり、ステップアップが図られています。青年期プログラムについては、実施に向けた検討を行い、令和2年2月より試行的に実施しました。家族教室も4回実施し、延べ25名の参加がありました。

【主な取組】	成人期プログラムの実施	91 回
	青年期プログラムの実施	12 回
	余暇活動支援	11 回
	家族教室の実施	4 回
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人 ／ 0.10 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,718,000 円 ／ 308,000 円
	総事業費	11,955,627 円

(21) 地域共生社会の推進

14,471,793 円

在宅医療・生活支援センター

地域共生社会の効果的な推進に向け、地域住民等が地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを推進する「地域支え合いの仕組みづくり事業」を社会福祉協議会へ委託しました。

また、今後全区において多様な主体による支え合いの活動への取組が進むよう、地域共生社会の普及・啓発を目的とした講演会を開催しました。

併せて、民生委員等の地域で活動する方に向けて、地域共生社会の考え方を伝えるチラシを配布しました。

【主な取組】	地域支え合いの仕組みづくり事業委託	1 所
	地域ささえあいに関する講演会の開催	1 回
	地域共生社会の普及啓発チラシの作成	6,000 枚
	在宅医療・生活支援センターの維持管理	1 所
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.01 人 ／ 0.00 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,805,000 円 ／ 0 円
	総事業費	23,276,793 円

【評価・課題】

「地域支え合いの仕組みづくり事業」を通して、地域にどういった課題があり、解決につなげる取組をどのように進めしていくか把握することが可能となりました。また、事業開始初年度となる令和元年度の活動件数が361件ありました。具体的な相談内容や必要な活動などの実績を基に、事業の有効性を検討していきます。

今後は、地域における支え合いの仕組みづくりへの更なる理解に向けて、「地域支え合いの仕組みづくり事業」の取組内容について区民等へ広く周知していきます。

歳出決算一覧 P 390

(22) 包括的支援体制の推進

2,314,870 円

在宅医療・生活支援センター

複合的な生活課題を抱えるケースの相談件数は173件、相談支援対象者数は319名でした。支援会議は132回開催し、そのうち、専門支援員(精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士)出席による開催は60回でした。

また、支援体制の強化を図るために虐待対応研修を3回、虐待以外の困難事例対応研修を1回開催し、8050問題をテーマにした地域住民向けの講演会を開催しました。他にも高齢者・障害者の虐待の気づきと通報を呼びかける虐待防止のリーフレットを作成し、関係機関に配布して周知を図りました。

【主な取組】	包括的相談支援	173 件
	困難事例対応研修(虐待対応含む)の実施	4 回
	講演会の開催	1 回
	虐待防止リーフレット作成	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.17 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,459,000	円	/ 3,080,000 円
総事業費			36,853,870 円

【評価・課題】

事業開始後2年目で、初年度より相談件数、支援調整を行う支援会議の開催回数が増えています。対応した包括的相談支援の状況について調査・分析を行い、事例の傾向の把握ができました。また、支援会議の開催に向けた調整や進行に工夫が必要であること、支援中の事例に対する進行管理が十分でない等の課題も明らかになりました。これらの改善を図り、相談支援の充実と包括的な支援体制の確立に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 390

(23) 生活困窮者等自立促進支援事業

56,873,840 円

杉並福祉事務所【在宅医療・生活支援センター】

くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により1,192人から延べ8,387件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成377件、住居確保給付金等の支給53件などにより就労に向けた自立支援を行いました。また、子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会＆アドバンス」を年間47回開催し、登録者数は68人、延べ1,036人が参加しました。

【主な取組】	自立相談支援機関維持管理	1 所
	自立相談支援等業務委託	
	住居確保給付金等の支給	166 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.90 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,513,000	円	/ 0 円
総事業費			69,386,840 円

【指標】 就労自立者数

82 人 (目標 120 人)

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ8,387件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へつなげる支援をしました。一方、令和元年度は平成30年度に比べて相談者数が増加ましたが、就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数の目標人には達しませんでした。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、令和2年度には相談機関連携推進員を設置し、今後さらに他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に対応できる体制を取り組んでいきます。子どもの学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。

歳出決算一覧 P 388

(24) 災害時要配慮者支援対策

19,620,487 円
保健福祉部管理課、障害者施策課、高齢者在宅支援課

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録を促進するため、対象者には郵送による登録勧奨を行い、登録者には民生児童委員等の協力のもと、個別避難支援プランの作成を実施しました。制度の周知を図るため、案内チラシを刷新し、個別勧奨や町会などへの回覧も行いました。また、ケアマネ協議会や介護事業者の研修等に出席し制度の説明を行いました。福祉救援所を新たに3所指定するとともに、既存施設の備蓄品の内容の見直しと計画的な入替を実施しました。

【主な取組】 福祉救援所指定施設の整備

29 所

たすけあいネットワーク登録勧奨通知発送

18,458 件

災害時要配慮者支援システムの改修

55 件

家具転倒防止器具の設置

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.23 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,855,000	円	/ 9,240,000 円
総事業費			52,715,487 円

【指標】 地域のたすけあいネットワーク登録者数

10,484 人 (目標 14,500 人)

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数

地域のたすけあいネットワーク登録率 34.3 % (目標 46.8 %)

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷避難行動要支援者名簿登載者数

【評価・課題】

対象者への個別勧奨や高齢者の集会施設での周知活動を継続したことにより、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」新規登録者数は目標値を上回ることができました。しかし、登録者総数は、死亡や施設入所などによる登録抹消により、目標に至っていません。登録者の増加に向けて、これまでの個別勧奨と周知活動を継続しつつ、登録勧奨活動の工夫に取り組んでいきます。

福祉救援所については、新たに3所指定し、災害時における要配慮者の受入体制の充実を図りました。一方、既存の福祉救援所については、訓練の実施状況などに各施設で差が出ています。このため、福祉救援所連絡会を活用し、研修会の機会確保への協力や実際に訓練に取り組んでいる施設の事例などを紹介しながら、機能強化に向けた取組を引き続き働きかけていきます。

歳出決算一覧 P 384

(25) 障害児通所給付**1,134,869,657 円****障害者施策課**

発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に給付しました。

また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に運営助成を行う事業を開始しました。

さらに、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。

【主な取組】	障害児通所給付	19,240 件
	給付費支払い代行	21,690 件
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	2,536 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.34 人	/	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,118,000 円	/	2,464,000 円
総事業費			1,166,451,657 円

【指標】	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	99.3 %	(目標 100 %)
------	-------------------------------	--------	------------

※ 指標の説明 サービス利用者数 ÷ 支給決定者数	
放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	98.7 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 サービス利用者数 ÷ 支給決定者数

【評価・課題】

発達障害児や発達に課題のある児童の療育枠の確保として開始した児童発達支援事業所運営助成に対し、令和元年度は6事業所から申請がありました。今後も、利用状況の把握や需要予測を行い、発達に遅れや心配のある児童や障害のある児童に対し、身近な地域で必要な療育が受けられるよう、療育枠の確保に努めています。

また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援し、より多くの障害児が保育対応型児童発達支援事業所に通える環境を整備しました。

今後も、事業所と連携して障害児と保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず身近な地域で必要な支援が受けられるよう取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 434

(26) 重症心身障害児通所事業**72,343,660 円****障害者施策課**

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を民間事業所に委託し運営しました。

また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス2か所の運営助成を行いました。

公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、通所のための循環バスの運行をモデル的に実施しました。

【主な取組】	重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1 所
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.30 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,615,000 円	/	0 円
総事業費			74,958,660 円
【指標】	児童発達支援事業所通所児童数	16 人	(目標 20 人)
	放課後等デイサービス事業所通所児童数	25 人	(目標 25 人)

【評価・課題】

医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に当たり、平成27年度から児童発達支援事業所を1か所設置するとともに、平成30年度には2か所の放課後等デイサービスを開設し、療育が必要な重症心身障害児が通所できる環境を整えるなど、重度の障害があつても身近な地域で必要な療育を受けながら暮らし続けられる取組を進めています。

また、医療的ケアが必要な障害児への支援として、保育対応型児童発達支援事業所等から保育園に移行する際に、新たな集団での生活が円滑に進むように、事業所の職員が保育園を訪問し、医療的ケアや園生活で必要な配慮等について丁寧に引き継ぐなど、支援の充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 436

5 子ども家庭部

予算現額	決算額	執行率
55,980,472,675 円	54,345,183,045 円	97.08 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和元年度は、「基本構想」の目標の一つである「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向け、改定した総合計画・実行計画に基づき、地域全体で子どもを大切にする環境づくりを着実に推進しました。

母子保健事業では、ゆりかご事業等を通して、妊娠婦の出産や子育てに関する悩みや不安を軽減するとともに、子どもと保護者の心身の健康保持と孤立化防止を図るなど、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行いました。また、平成31年4月から新生児聴覚検査の一部助成を開始しました。

児童虐待対策では、保健・福祉サービス等を受けていない未就園児等のいる家庭を子ども家庭支援センターの職員が訪問し、個々の状況に対応した相談や、子育て支援サービスの情報提供等をきめ細かに行う「子育て寄りそい訪問(ハロー！なみすけ訪問)」を開始し、令和元年度は175人の児童の安全確認を行いました。また、要支援家庭を対象としたショートステイ事業を開始し、親子の生活の安定を図りました。

保育では、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、認可保育所を核とした施設整備等に取り組みました。その結果、認可整備率は50.3%(平成31年4月比3.5ポイント増)となり、新規認可保育所等定員を1,152名確保したこと、3年連続で「待機児童ゼロ」を実現しました。また、引き続き園長経験者による巡回訪問を通じて、保育内容や保育環境の向上に資する助言や相談を行うなど、各保育施設における保育の質の確保にも力を注ぎました。さらに、令和2年度から区立保育園7園を中核園として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を果たすための準備を進めました。加えて、障害児に対する保育需要に対応するため、令和2年4月に指定する障害児指定園6園の開設に向けた準備を進めました。

子ども・青少年の育成支援では、子ども・子育てプラザについて令和元年9月に4か所目となる子ども・子育てプラザ下井草を開設するなど、当面の目標である各地域1か所の整備に向けた取組を計画的に進めています。学童クラブについては、小学校内への移転整備や既存学童クラブの拡張などを行い、受入数を386名拡大しました。また、学校の長期休業期間(夏季・冬季・春季)に児童館開館時間前の児童館内の集会室等で学童クラブの待機児童を預かる「おはようタイム事業」を3児童館で試行実施するとともに、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、平成31年4月から、全区立学童クラブにおいて、学童クラブの終了時間の延長及び夏季等の学校の休業期間中の開始時間の前延長を実施しました。さらに、区立施設再編整備計画に基づく児童館機能の継承・発展を図るために、放課後等居場所事業を平成31年4月から新たに2校で開始するとともに、令和2年4月から開始する5校の準備を進めました。

＜地域子育て支援拠点等の整備＞

(1) 子ども・子育てプラザ下井草の整備

98,107,403 円

(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の整備

78,300,000 円

児童青少年課

小学生の放課後等の居場所機能などを移転した後の下井草児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ下井草を令和元年9月に開設しました。
また、同様に高円寺中央児童館施設を転用した子ども・子育てプラザ高円寺について、令和2年9月開設に向けた改修設計等を実施しました。

【主な取組】 子ども・子育てプラザ下井草の改修工事

(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の実施設計

(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の改修工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.40 人	/	0.00 人
-----------------------	--------	---	--------

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,488,000 円	/	0 円
-----------------------	-------------	---	-----

総事業費	179,895,403 円
------	---------------

【指標】 子ども・子育てプラザ下井草の整備	1 所	(目標 1 所)
-----------------------	-----	-----------

子ども・子育てプラザ高円寺の整備	1 所	(目標 1 所)
------------------	-----	-----------

【評価・課題】

区内4か所目となる子ども・子育てプラザ下井草では、9月の開設以降、既存の3か所と同様に、従前の児童館と比較して乳幼児親子の利用が増加するなど、円滑な運営が図られています。こうした実績も踏まえ、今後も「区立施設再編整備計画」に基づき、子ども・子育てプラザを段階的に整備していきます。

歳出決算一覧 P 444

(2) 妊産婦等健康診査

378,826,547 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

都の子供手帳モデルを踏まえ、母子健康手帳の内容を充実し、令和2年度配布に向けた準備を進めました。

妊婦健康診査受診票等の交付数の減少により、妊婦健康診査の1回目受診件数は平成30年度に比べ4,717件で0.8%減少し、産婦健康診査の受診者数は1,892人で3.1%減少しました。一方で、妊婦歯科健康診査の受診者数は1,937人で8.4%増加しました。

【主な取組】 妊婦健康診査(超音波検査・子宮頸がん検診含む)

63,436 件

妊婦歯科健康診査	1,937 人
----------	---------

産婦健康診査	1,892 人
--------	---------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.70 人	/	1.10 人
-----------------------	--------	---	--------

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,821,000 円	/	3,388,000 円
-----------------------	--------------	---	-------------

総事業費	397,035,547 円
------	---------------

【指標】	妊婦健康診査受診率	96.6 %	(目標 96.5 %)
※ 指標の説明 1回目受診者数÷受診票交付者数			
	妊婦歯科健康診査受診率	39.7 %	(目標 39 %)
※ 指標の説明 妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数			

【評価・課題】

産科医療機関等との連携に加え、妊娠届出時に全妊婦に行うゆりかご面接において、妊婦健康診査の重要性や子育て支援サービスを勧奨することで、妊婦健康診査受診率は96.6%と平成30年度と比べ微増しました。面接後も、保健センターにおいて出産や育児に関する相談にきめ細かく対応することで、出産・子育てに対する不安軽減につながっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、厚生労働省から妊婦健康診査の間隔をあけることが可能なこと等が示されています。こうした状況を注視しながら、引き続き、産科医療機関等と連携し、支援が必要な妊産婦の早期把握に努め、適切な支援へつなげています。

歳出決算一覧 P 456

(3) 母子に関する相談・講座等

50,078,287 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

ゆりかご面接では、平日に加え水曜日の夜間、土曜日窓口の実施と、アウトリーチによる面接を実施しており、面接率は98.4%で平成30年度と比べ0.2ポイント増加しました。パパママ学級は年間69回実施し受講者数は2,700人で3.5%減少しました。あそびのグループの親子参加は年間60回実施し延べ310組で5%減少、あそびのグループプラスは年間60回実施し延べ194組で8%減少しました。産後ケア事業のうち、デイケア利用は延べ162日(実利用者数26人)で253%増加、ショートステイ利用は延べ26日(実利用者数6人)で40%減少しました。

【主な取組】	4か月までの乳児訪問	4,391 人
	ゆりかご面接	4,805 人
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	4,561 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数)	504 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15.98 人	/	3.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	139,314,000 円	/	11,704,000 円
総事業費			201,096,287 円

【指標】	4か月までの乳児の訪問率	100.1 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明 訪問人数÷出生数			
	パパママ学級受講率	52.4 %	(目標 57 %)
※ 指標の説明 受講者実人数÷2÷第1子出生数			

【評価・課題】

ゆりかご面接及びすこやか赤ちゃん訪問は、ほぼ100%の実施率で推移しており区民に定着しています。訪問時に実施するアンケート(産後うつスケール)は、支援が必要な産婦の早期発見や産後うつ、児童虐待の未然防止に結びついています。パパママ・母親学級では、受講予定数に対し、体調不良等による欠席が一割程度見込まれることから、予約枠や開催方法を工夫しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった区民への対応として動画配信等を検討しています。あそびのグループ事業では、参加者は減少したものの、利用までの流れを改善したことにより適切な時期の利用に結びつきました。産後ケア事業では、一部施設において受入可能日数の上限を廃止し、空き状況に応じて受け入れるように変更を行い、デイケア利用の促進を図りました。

歳出決算一覧 P 456

(4) 乳幼児健康診査等

169,314,280 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、横ばいで推移しています。新生児の聴覚障害を早期に発見し適切な治療や支援につなげることで、ことばの発達などへの影響を最小限に抑えることが期待できることから、平成31年4月から、新生児聴覚検査の一部助成を開始しました。

【主な取組】	6・9か月児健康診査(医療機関)	8,384 人
	1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	8,232 人
	3歳児健康診査(保健センター)	4,282 人
	4か月児健康診査(保健センター)	4,345 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23.25 人	/	5.07 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	198,853,000 円	/	15,616,000 円
総事業費			383,783,280 円

【指標】	乳幼児健康診査受診率	94.0 %	(目標 95 %)
※ 指標の説明 受診者数÷対象者数			
	乳幼児歯科健康診査受診率	97.2 %	(目標 98 %)
※ 指標の説明 受診者数÷対象者数			

【評価・課題】

乳幼児健康診査の実施により、疾病や発達障害の疑いに関する早期発見・早期対応につながり、保護者に対する適切な指導や育児不安の軽減に結びついています。引き続き、未受診者への受診勧奨と、精密健診検査の結果を把握していくことで、切れ目がない適切な支援につなげています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後、乳幼児健康診査の実施方法を見直す等、適切な対策を講じていきます。

新生児聴覚検査の一部助成を開始したことにより、聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援に結びつななど、ことばの発達などへの影響を最小限に抑えることに寄与しています。ゆりかご面接等においても、引き続き、乳幼児健康診査の重要性について周知徹底を図ります。

歳出決算一覧 P 456

(5) ひとり親家庭等支援

29,938,273 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

ひとり親家庭等ホームヘルプサービスでは、21事業者と委託契約を結び、利用者に対し、家事・育児支援サービスを提供しました。ひとり親家庭休養ホーム事業では、日帰りは5事業者、宿泊は11事業者と契約し、利用者に対し、同様にサービス提供を行いました。また、就労自立支援では、資格取得のための給付金支給のほか、就労相談及び自立支援プログラム策定による支援を行いました。そのほか、母子・父子自立支援員による窓口相談を、福祉事務所と合わせて実施しました。ひとり親支援施策を周知するためのしおりを4,000冊印刷し、窓口のほか区内小児科・産婦人科にも配布しました。

【主な取組】	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施 ヘルパー訪問	2,609 回
	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施 宿泊・日帰り施設利用補助	1,405 人
	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	14 件
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金の支給	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.24 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,246,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			61,264,273 円

【指標】	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率	89 %	(目標 100 %)
------	----------------------------	------	-------------

※ 指標の説明 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合

自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者の就労率	56 %	(目標 100 %)
---------------------------------	------	-------------

※ 指標の説明 自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

【評価・課題】

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、令和元年度からサービスを拡充し、利用者を見込んでいましたが、結果的に平成30年度と同数となりました。今後は、周知強化とともに、利用に至らなかった場合の理由確認などにより、さらなる利用率向上を図っていきます。家庭内の様々な事情で利用を希望する方が多く、公的支援で提供できる範囲で、いかに区民の要望に応えていくかが課題です。また、就労支援のための自立支援給付金については、国事業のため、令和元年度に給付金額等を拡充ましたが、対象講座等が決められており、相談者の想定通りの利用が難しい場合もあります。制度の周知のほか、相談支援の強化及び令和2年度に実施する「ひとり親家庭等実態調査」において、認知状況やニーズを把握・分析し、サービスを必要とするひとり親家庭の適切な利用につなげていきます。

歳出決算一覧 P 426

(6) 児童虐待対策

31,523,499 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

児童虐待通告・相談を受け、874件の要保護児童及び178件の要支援児童(学齢期以降)ケースを新規に受理し、平成30年度からの継続ケース637件と併せて支援するとともに、要保護児童対策地域協議会を運営し、各種会議、研修等を実施するなど、関係機関と連携を図りながら要保護児童等の支援に取り組みました。また、グループカウンセリング、保護者のこころの相談、要支援家庭育児支援ヘルパー事業、子育て寄りそい訪問事業等を実施しました。さらに、要保護児童等の記録を一元管理する子ども家庭相談システムの導入準備を進めました。

【主な取組】	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)の運営	196 回
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施	184 回
	要支援家庭育児支援ヘルパーの実施	158 世帯
	子育て寄りそい訪問事業(ハロー！なみすけ訪問)の実施	175 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26.99 人	/	3.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	233,189,000 円	/	10,164,000 円
総事業費			274,876,499 円

【指標】	要保護・要支援(学齢期以降)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	57.0 %	(目標 55 %)
------	------------------------------------	--------	------------

【評価・課題】

平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、支援担当の常勤職員を増員(全體で5名)しました。また、保健センター、児童相談所及び要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を進め、新たに開始した子育て寄りそい訪問事業も含めた各種支援事業を実施することにより、一層増加した児童虐待通告・相談に対応し早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。また、令和4年4月に荻窪地域、令和5年4月に高井戸地域の子ども家庭支援センターを開設する整備方針を決定しました。令和3年度には常勤職員を予定数の19名まで増員を図るとともに、職員の専門的なスキル向上を図り、荻窪、高井戸地域の子ども家庭支援センター開設に向けた準備を進めます。

歳出決算一覧 P 424

(7) 子ども家庭支援センターの整備

1,328,400 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

杉並子ども家庭支援センターの建物は、1階の子ども家庭支援センターのほか、私立認可保育所、阿佐谷南児童館及び障害者施策課児童発達相談係が入る複合施設ですが、児童虐待の緊急対策等による子ども家庭支援センターの増員に対応するため、執務室等の拡張工事を行いました。

【主な取組】 杉並子ども家庭支援センターの整備(執務室等拡張工事)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.12 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,046,000 円	/	0 円
総事業費			2,374,400 円

【評価・課題】

平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、身近な地域において、より機能的できめ細やかな児童虐待対応を図ることができました。今後の地域型子ども家庭支援センター(荻窪、高井戸)の整備及び基幹型子ども家庭支援センターの更なる機能強化に向けて、児童虐待の通告・相談件数等の動向を注視しながら、人員体制確保及び職員育成を計画的に行っていきます。

歳出決算一覧 P 446

(8) 子ども家庭支援センターの維持管理

8,148,174 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

杉並子ども家庭支援センターに加え、平成31年4月に開設した高円寺子ども家庭支援センターの建物の清掃や設備保守といった維持管理業務を事業者に委託して行いました。

【主な取組】	杉並子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託 高円寺子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託 光熱水費の支出、消耗品購入ほか
--------	--

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.15 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9,520,000 円	/	0 円
総事業費			17,668,174 円

【評価・課題】

杉並子ども家庭支援センターの建物は駅や区役所本庁舎から近く、区民にとって利用しやすい場所にあり、児童館、保育園及び障害者施設児童発達相談係の複合施設であることから、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。そのため、各階施設との情報共有を図るとともに、全館の避難訓練を定期的に実施するなど、利用者の安全確保に努めてきました。一部設備が老朽化していますが、設備定期点検の結果を踏まえた対応をしっかりと図りながら、引き続き、安全かつ快適に利用できる施設としていきます。

【歳出決算一覧 P 440】

(9) 子どもショートステイ

16,072,920 円

子育て支援課【子ども家庭部管理課】

保護者が育児疲れ、病気、入院等で一時的に子どもの養育が困難となった時に、区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を実施しました。令和元年度の利用延べ人数は286人、利用延べ日数は909日、利用理由は育児疲れが688日、保護者の疾病が121日などでした。令和元年度は頻回利用者が増えたこともあり、平成30年度を上回る実績となりました。

要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業については、令和元年度から開始し、利用人数は5人、利用日数は66日となりました。

【主な取組】 子どもショートステイ事業の実施

2 所

要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施

3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.10 人	/	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,960,000 円	/	2,464,000 円
総事業費			24,496,920 円

【指標】 子どもショートステイ対応率

100 % (目標 100 %)

* 指標の説明 対応件数 ÷ 利用要件該当件数

【評価・課題】

保護者の育児疲れや心身の不調、養育困難など、支援が必要な家庭の利用が増加しており、児童虐待防止の観点からも重要な事業となっています。この事業の利用は子どもに限られることから、委託施設との情報共有が重要であると考えています。また、特に要支援家庭を対象とするショートステイ事業においては、委託施設に加え地区担当者、学校などの関係機関との連携が必要なことから、密に連絡を取り合う体制づくりに取り組みます。

委託施設については、今後も育児不安等による利用者の増加が予測されることから、新たな施設の確保を検討していきます。

【歳出決算一覧 P 424】

＜認可保育所の整備・充実等＞

(10) 保育施設建設助成	3,087,941,000 円
保育施設の整備	556,905,303 円
成田西子供園の移転整備	248,341,088 円
(仮称)永福保育園の整備	179,630,400 円
成田保育園の移転整備	23,446,236 円
久我山東保育園の移転整備	11,610,000 円

保育課

令和2年4月の「待機児童ゼロ」を実現するため、認可保育所等22所(認可外保育施設8所の認可化移行を含む。)の施設整備により、合計1,152名の新規保育定員を確保しました。また、老朽化した区立子供園1所について、平成30年3月に着工した移転改築工事が完了しました。

【主な取組】 私立認可保育所開設 19所

定員1,123名 増

小規模保育事業所開設 1所 定員19名 増

家庭的保育事業所開設 2所 定員10名 増

成田西子供園移転改築工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.80 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	76,720,000 円	/	0 円
総事業費			4,184,594,027 円
【指標】 待機児童数	0 人	(目標 0 人)	
保育園等定員数	15,064 人	(目標 15,070 人)	

【評価・課題】

認可保育所を核とした施設整備等を進めた結果、3年連続となる「待機児童ゼロ」を実現しました。一方、依然として認可保育所等への入所が決定しなかった子どもが存在することから、実行計画に基づき、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を進めています。

【歳出決算一覧 P 442】

【歳出決算一覧 P 446】

(11) 巡回指導**34,872,510 円****保育課**

令和元年度の医師による巡回指導は、障害児指定園9所で延べ45回(平成30年度実績：障害児指定園8所、延べ40回)実施しました。また心理専門職による巡回指導は、保育施設のほか子供園と幼稚園を合わせて233所で延べ1,843回(平成30年度実績：229所、延べ1,679回)実施しました。園長経験者による巡回訪問は、240所で延べ1,093回(平成30年度実績：230所、延べ825回)、そのうち事前連絡無しの巡回訪問は241回(平成30年度実績：213回)実施しました。

【主な取組】	巡回指導(心理専門職)延べ実施回数	1,843 回
	巡回訪問(園長経験者)延べ実施回数	1,093 回
	巡回指導(医師)延べ実施回数	45 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.15 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,635,000 円	/	0 円
総事業費			93,507,510 円

【指標】	心理職巡回指導延べ実施回数	1,843 回	(目標 1,844 回)
------	---------------	---------	--------------

※ 指標の説明 (認可保育所、認可外保育施設、子供園及び幼稚園)での実施

【評価・課題】

令和元年度には巡回訪問を延べ1,093回実施したことに加え、「保育実践の手引き」を策定し、各保育施設と共有するなどして保育の質の維持・向上を図りました。令和2年度においては、巡回訪問員(園長経験者)を1名増となる9名体制とし、引き続き保育施設への指導・助言を充実していくことで、より一層、保育の質の確保に向けた取組を進めています。

歳出決算一覧 P 436

(12) 私立認可保育所**17,141,564,535 円****保育課**

令和元年度は、私立認可保育所106所(分園6所含む)に、保育所運営のための施設型給付費、区加算運営費、各種補助金の支出を行い、安定的な保育所運営、安全な保育環境の確保、保育の質の向上等を図るとともに、保育士等の処遇改善を図りました。令和元年度は新規に24所を開設し、全私立認可保育所で85,945人の児童を受け入れました。

【主な取組】	委託費・施設型給付費の支出	86,120 人
	区加算運営費・補助金の支出	85,945 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.94 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	69,221,000 円	/	0 円
総事業費			17,210,785,535 円

【評価・課題】

私立認可保育所及び区外認可保育所への運営費を適正に支出しました。区独自の運営費加算については、令和元年度に類似・重複の観点等による整理や算定方式の適正化などの見直し検討を行い、その結果を踏まえて令和2年度から適用しています。なお、引き続き要検討扱いとした要配慮児加算等の項目については令和2年度も継続して検討します。

歳出決算一覧 P 428

＜小学生の居場所の充実＞

⑯ 学童クラブ事業	594,775,658 円
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	110,706,807 円
杉並第九小学校学童クラブの整備	41,962,698 円
富士見丘小学校学童クラブの整備	3,334,530 円
学童クラブの整備	39,731,301 円
児童健全育成事業	193,833,068 円

児童青少年課

学童クラブでは、高円寺北及び高円寺中央学童クラブの高円寺学園内への移転整備、東原学童クラブの杉並第九小学校内への移転整備を行うとともに、既存学童クラブの受入数拡大のための育成室の拡張工事等の整備を計画どおり進めました。また、小学生の放課後等居場所事業では、平成31年4月から新たに桃井第二小学校及び桃井第五小学校で実施するとともに、杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校及び高円寺学園の5校での令和2年4月からの実施に向けた準備等に取り組みました。

【主な取組】	学童クラブの利用時間の延長	47 所
	小学校内等への学童クラブの整備	8 所
	放課後等居場所事業	4 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	254.70 人	/	94.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,106,536,000 円	/	289,520,000 円
総事業費			3,380,400,062 円

【指標】	児童館(クラブ)改修等による受入枠の拡大数	386 人	(目標 386 人)
------	-----------------------	-------	------------

※ 指標の説明 令和元年度中に整備した受入枠数

【評価・課題】

令和元年度の学童クラブ整備により、高円寺学園学童クラブ(高円寺北及び高円寺中央学童クラブを移転・統合)、今川北学童クラブ、東田学童クラブ、堀ノ内南学童クラブにおいて、令和2年4月の待機児童が解消するとともに、杉九学童クラブ(東原学童クラブを杉並第九小学校内に移転)など、4クラブにおいて、将来の需要予測を踏まえ定員の拡充を図りました。一方、全学童クラブにおける令和2年4月の待機児童数は242名で、平成31年4月と比較して増加しており、今後も各学童クラブの実状等に応じた受入数の拡大を図っていきます。

また、小学生の放課後等居場所事業についても、引き続き、区立施設再編整備計画に基づき、実施校を拡大していきます。

[歳出決算一覧 P 432](#) [歳出決算一覧 P 442](#) [歳出決算一覧 P 444](#)

6 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
17,548,084,000 円	16,681,163,572 円	95.06 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和元年度は、「基本構想」に掲げる都市整備分野の目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」及び「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、以下の取組を重点的に推進しました。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けては、緊急安全対策として通学路及び避難路に面する危険ブロック塀等改修工事費の助成を行い、早期改善を促進して地域の安全性の向上を図りました。また、不燃化特区制度や建築物不燃化助成の活用とともに、優先整備路線(馬橋通り)の用地取得や拡幅整備を行い、基盤整備を推進しました。建物の耐震化についても、引き続き普及啓発を進めるとともに、耐震改修助成等を活用し、倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めました。水防対策としては、水防機器の更新や水害ハザードマップの戸別配布、土のう置場を増設するなど浸水被害の軽減に努め、区民の生命や財産を守る災害に強いまちづくりに取り組みました。また、西田公園と南荻窪公園に雨水貯留浸透施設を設置し、水害多発地域における都市型水害の軽減を図りました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現に向けては、狭い道路の重点整備路線・整備地区等の拡幅整備を進め、災害時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備することで、災害に強いまちづくりを推進しました。「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線については、ETC2.0のピックデータで路線内の車両の走行状況を把握し、潜在的な危険箇所(急ブレーキ多発地点等)に対する路面標示などの安全対策を実施しました。また、踏切による交通渋滞や地域分断の解消を図るため、東京都をはじめとする関係機関と連携・協力して、京王線、西武新宿線の連続立体交差事業に取り組みました。都市計画道路整備については、「東京における都市計画道路の整備方針(第4次事業化計画)」に基づき、補助線街路第132号線の事業認可申請を行い、整備に向けた取組を進めました。自転車駐車場等整備については、西永福駅周辺において有料制自転車駐車場の整備を行い、区内最後の登録制自転車置場を廃止しました。これにより誰もが利用できる有料制自転車駐車場が区内各駅周辺に整いました。

地区整備計画においては、阿佐ヶ谷駅北東地区について、都市計画法に基づく手続を経て、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」の都市計画決定を行い、都市再生事業としては、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」に基づく取組として荻窪駅北口広場にミスト装置を設置し、都市機能の充実を図りました。また、「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」については、オープンハウスの開催を経るなど、まちづくり方針の中間まとめの策定に向けた作業を進めました。このほか住宅施策として、適正な管理に向けた改善が見られず倒壊等の恐れるある特定空家等に対して、除去等の行政代執行を開始するとともに、令和元年の台風15号及び第19号による一部損壊住家に対し、対策支援補助金を交付し、良好な住環境の整備を推進しました。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けては、馬橋公園拡張のため、隣地の旧気象庁宿舎の用地を買収し、建物の解体を行いました。今後、地域住民の意見を取り入れ、災害に強いまちづくりに寄与する公園づくりを進めていきます。また、柏の宮公園拡張整備等を行い、区民がみどりの中で憩い、ふれあえる場を拡充するとともに地域の防災力の向上を図りました。さらに、多世代が利用できる公園づくりとして、ワークショップを開催し、10公園について地域の意見を取り入れた改修案をまとめました。あわせて、(仮称)荻外荘公園の整備に向け、建物解体調査等を実施し、基本設計に着手するとともに、三庭園(荻外荘、大田黒公園、角川庭園)を巡るイベントを実施し機運の醸成を図りました。

(1) 耐震改修促進

808,715,464 円

市街地整備課

昭和56年5月以前に建築された建築物及び昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者等に対し、耐震診断支援のための建築士派遣や耐震診断及び耐震改修等の助成を行いました。また特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震診断の結果を公表するとともに耐震化に向けた指導・助言を行うなど、耐震改修の促進を図りました。

さらに、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域において、戸別訪問やポスティング等を実施し、耐震化の重要性について普及・啓発を行いました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成ほか	249 件
	建築物への耐震改修等工事費助成ほか	107 件
	改修工事の設計審査及び現場検査業務委託	157 件

【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.35 人	／ 1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55,359,000 円	／ 3,080,000 円
総事業費		867,154,464 円

【指標】	区内建築物の耐震化率	90.9 % (目標 94 %)
------	------------	-------------------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

【評価・課題】

区内建築物の耐震化率が90%を超え、目標までには至っていないものの、区内の耐震化の取組は着実に進んでいます。引き続き、特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震診断結果の公表を契機とした耐震改修に向けた耐震相談アドバイザー派遣、無料相談会等を実施し、耐震化を促進します。

また、緊急耐震重点区域内の住宅においては、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、引き続き旧耐震建築物へのポスティング等を実施し、さらに区域外の住宅についても、耐震化の重要性の啓発や耐震改修助成制度等の周知を図り、住宅の耐震化を促進していきます。

歳出決算一覧 P 474

(2) 防災まちづくり

217,917,201 円

市街地整備課

不燃化特区については、戸別訪問をはじめ建替え相談会等を積極的に実施し助成制度の周知徹底を図るとともに、地元開催の防災訓練との合同実施による不燃化セミナー、まちづくり検討会等の開催を通して、地区住民と防災まちづくりの機運を高める取組を進めました。さらに優先整備路線(馬橋通り)の用地取得を1か所、拡幅整備を2か所行うなど、基盤整備の取組を進めました。

震災救援所周辺等の不燃化については、制度の周知徹底を図りながら対象地内の不燃化による建替えを促進しました。

また、地震被害シミュレーションの結果等を活用し、防災・減災に関する啓発活動を行いました。

【主な取組】	不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	43 件
	不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)	1,000 件
	優先整備路線拡幅用地取得	6 m ²
	優先整備路線拡幅整備	2 か所
	震災救援所周辺等の不燃化助成	95 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.49 人	／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	47,862,000 円	／ 0 円
総事業費		265,779,201 円

【指標】 木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区) 59.9 % (目標 70 %)

※ 指標の説明 不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率

震災救援所周辺等の助成件数 95 件 (目標 130 件)

※ 指標の説明 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数

【評価・課題】

不燃化特区制度の活用により、地区内の建替え促進が図られていますが、令和2年度末までに不燃領域率の目標達成が困難なことから、東京都と協議を行い、令和3年度から5か年間、事業を延伸し、目標の達成を目指します。

あわせて優先整備路線(馬橋通り)等の拡幅整備や空地の確保、さらに地区内特有の防災上の課題解決にむけた地元住民主体のまちづくりの取組を継続していきます。

また、各種助成制度の周知活動や、地震被害シミュレーションの結果等を活用した防災・減災に関する啓発活動等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら実施していきます。

歳出決算一覧 P 466

44,805,693 円

土木計画課

令和元年度は情報収集や土のう積み等の水防活動として警戒配備態勢1回、緊急部隊2回、情報連絡態勢8回の水防態勢を敷き、浸水被害の軽減に努めました。大雨の備えとして、水害ハザードマップを浸水する恐れのある地域に対して戸別配布とともに、イベント等の機会を捉えた周知に努め、区民の水害に対する備えから避難行動に至るまでの知識の習得を促しました。また、区民と消防機関と合同で水防訓練を実施しました。この他、水防情報システムの保守点検(年2回)や河川監視カメラ用情報端末等交換を行なうなど、水防機器の更新を図りました。

【主な取組】

水防情報システム保守点検	2 回
緊急水防作業委託	6 回
水防訓練	1 回
水防情報システム改修(河川監視カメラ用情報端末等交換3箇所)	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.45 人	／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,641,000 円	／ 0 円
総事業費		57,446,693 円

【指標】

要望件数	629 件 (目標 0 件)
※ 指標の説明 土のう要請など	

河川水位・雨量計の稼働率 99.9 % (目標 100 %)

【評価・課題】

台風や局地的大雨にも迅速に対応できるよう、水防態勢の強化を図っていますが、依然として、善福寺川の中上流部では河川増水に警戒を要しています。想定を超えるような事態においても関係機関と密に連携をとり適切に対応できるような仕組みづくりに取り組んでいます。

また、緊急性を要する様々な区民のニーズに対応するための柔軟な態勢づくりを行うとともに想定外の水害は起るものと考え、水害に対する日頃からの備えやいざというときに備て避難行動ができるよう、役立つ知識の習得や情報を提供するなどソフト面での対策の強化を図っていきます。河川・下水道整備では、引き続き、東京都との連携を強化し、浸水対策事業に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 482

(4) ブロック塀等緊急安全対策

30,639,420 円

市街地整備課

平成30年6月の大坂府北部地震のブロック塀倒壊事故を踏まえ、通学路及び避難路に面する危険なブロック塀等を解消するため、区民向けにブロック塀等無料相談会を定期的に開催するとともに、緊急安全対策としてブロック塀等の除却・設置費の一部に助成しました。

これまでの調査等で把握した危険ブロック塀等について、7月及び11月に現場調査を実施し、改善されていないブロック塀等の所有者には助成制度を案内し、改善を促しました。

【主な取組】 ブロック塀等改修工事費助成ほか

30 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.06 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9,241,000 円	/	0 円
総事業費			39,880,420 円
【指標】 ブロック塀等改修等助成件数	30 件	(目標	52 件)

※ 指標の説明 区が助成した撤去又は撤去新設の件数

【評価・課題】

緊急安全対策として改修助成制度を創設し、塀所有者への助成制度の利用促進に努めましたことにより、一定の改善は図られましたが、全ての危険ブロック塀の解消には至っていません。また、対象路線外の危険ブロック塀について、区民から相談が寄せられています。

今後は、通学路及び避難路以外にある危険ブロック塀等の解消のため、区内全域を対象とした助成を実施するとともに、区内のブロック塀等の実態を把握し、今後の改善手法について検討します。

歳出決算一覧 P 474

(5) 鉄道連続立体交差の推進

346,358,625 円

市街地整備課

京王線連続立体交差事業は、一部区間で鉄道高架橋の構築に向けた工事が進められており、区はまちづくりについて、各駅周辺地区まちづくり方針で掲げるまちの将来像の具体化に向けた沿線住民によるまちづくり活動を支援しました。

西武新宿線沿線は、鉄道の連続立体交差化計画と駅周辺のまちづくりを一体的に進めるため、令和元年7月に「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定し、同年8月と11月には、上井草駅周辺の駅前広場計画等の都市計画素案説明会を開催し、地域住民からの意見聴取を行いました。

【主な取組】 京王線連続立体交差事業負担金の支出

1 件

西武新宿線各駅基盤整備計画の作成委託

1 件

下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営業務委託

1 件

井草五丁目用地の取得

1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.63 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	53,538,000 円	/	0 円
総事業費			399,896,625 円

【指標】 沿線まちづくり団体活動数

68 件 (目標 50 件)

※ 指標の説明 まちづくり協議会や勉強会等の開催数

関係機関との調整会議開催数 5 件 (目標 10 件)

※ 指標の説明 都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議

【評価・課題】

京王線連続立体交差事業は、都・隣接区、京王電鉄等で構成する「京王線連続立体交差事業協議会」において関連事業の調整を含め、関係者が連携・協力して事業を実施しています。まちづくりについては、住民のまちづくり活動を支援し、地域の意見を踏まえ、まちづくり方針で示したまちの将来像の具体化に向けた取組を、引き続き進めています。

西武新宿線沿線は、井荻駅へ西武柳沢駅間の連続立体交差化計画や上井草駅周辺の駅前広場計画について、都市計画素案の説明会を開催し、地域住民からの意見聴取を行いました。野方駅へ井荻駅間を含めた鉄道立体化の早期実現に向け、引き続き、都・沿線区市、鉄道事業者等と連携を図りながら取組を進めるとともに、事業の進捗にあわせ、まちづくり計画策定に向けた検討を進めています。

歳出決算一覧 P 466

(6) 狹い道路拡幅整備

1,130,103,800 円

狭い道路整備課

狭い道路拡幅整備事業の事前協議を877件受理し、過年度分も含む協議が完了したもののうち591件(7,410m)の拡幅整備工事を実施しました。そのうち、重点・整備地区等では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、75件(1,151m)の拡幅整備工事を実施しました。

さらに、整備地区内における戸別訪問委託を実施し、拡幅整備への協力依頼、意向調査を319戸に対し行いました。また、拡幅整備後、移設されていない突出した電柱についても、2本の移設を行い累計で53本の移設が完了しました。

【主な取組】 狹い道路拡幅整備工事

7,410 m

測量委託

592 件

拡幅整備助成

518 件

整備地区戸別訪問調査委託

1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25.91 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	217,401,000 円	/	9,240,000 円
総事業費			1,356,744,800 円
【指標】 道路拡幅整備率	34.7 %	(目標	34.9 %)
※ 指標の説明 整備延長距離(累計) ÷ [42条2項道路総延長距離 × 2両側]			
突出電柱の移設本数(累計)	53 本	(目標	118 本)

【評価・課題】

区内建物の建替え件数が減少傾向にあるため、拡幅整備延長も同様に推移し、整備延長は7,410mと伸び悩んでいます。一方、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長は横ばいとなっています。今後も建替え件数の減少傾向が想定されることから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。

また、支障物件の設置を禁止する条例改正以降、支障物件の設置は認められませんでした。従前から設置されている支障物件は解決に至るまでの期間が長期化する傾向にあり、周知の徹底や指導強化を引き続き進めています。

歳出決算一覧 P 482

(7) 魅力ある歩行者優先の道づくり

63,985,576 円

土木計画課

水路敷を景観に配慮した歩行空間とするため、水のみち整備工事を行いました。
「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線4路線について、ビッグデータを活用した安全な暮らしの道の整備工事を行いました。
無電柱化は、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い4路線のうち優先的に着手する路線(特別区道第2096-1号路線)を選定し概略設計を行いました。

【主な取組】	水のみち整備工事	ほか1件	2 件
	特別区道第2133-1号路線 現地・路線測量委託		1 件
	無電柱化路線概略設計業務委託		1 件
	水のみち整備詳細設計委託		1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1. 21 人	/	0. 00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10, 549, 000 円	/	0 円
総事業費			74, 534, 576 円
【指標】	景観に配慮した道路整備延長(累計)	422.0 m	(目標 414.0 m)
※ 指標の説明	平成26年度からの累計整備延長		
	安全対策路線の整備率	33.9 %	(目標 33.9 %)
※ 指標の説明	平成29年度からの累計整備延長÷計画延長(17.4km)		

【評価・課題】

水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保やビッグデータを活用した安全対策など、安全で快適な道づくりの整備を今後も着実に進めています。
区内の道路のうち、国道や都道のように広い歩道がある道路については、既に無電柱化が進んでいますが、区道の多くは広い歩道がないため、区道全体に対する整備率は約1%程度にとどまっています。今後は、都市計画道路等の整備に合わせた無電柱化や杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進めるとともに、近年、歩道のない道路や狭い道での無電柱化を望む声があることから、新たな整備手法やコストを縮減した工法など検討を行っていきます。

歳出決算一覧 P 480

(8) 自転車駐車場等整備

104,039,400 円

土木管理課

民営自転車駐車場補助事業としては、6駅10か所(高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅、久我山駅)の管理費を補助するとともに、阿佐ヶ谷駅の自転車駐車場(1か所)建設費の補助を行いました。

西永福駅周辺において有料制自転車駐車場の整備が完了したことにより、令和元年度をもって登録制自転車置場は区内全域で廃止となりました。

【主な取組】

民営自転車駐車場育成補助(管理費)

10 か所

民営自転車駐車場育成補助(建設費)

1 か所

自転車駐車場整備

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1. 23 人	/	0. 00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10, 723, 000 円	/	0 円

総事業費

114, 762, 400 円

【指標】

放置自転車台数(1日平均)

898 台 (目標 900 台)

【評価・課題】

用地確保等の問題から、有料制自転車駐車場の建設が困難な状況にある中で、育成補助事業により阿佐ヶ谷駅周辺に1か所、民営自転車駐車場の開設を促すことができました。
民間事業者による整備をより一層促進するために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用に向けPRを強化していきます。
また、大型自転車の利用が増加傾向にあることから、効率的な収容を可能にする方法を検討していきます。

歳出決算一覧 P 476

(9) 地区整備計画

8,748,610 円

市街地整備課

蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路の用地取得に向けて測量・分筆を1件、物件移転補償算定を1件行いました。また、同地区及び気象研究所跡地周辺地区では、まちづくりの評価や今後のまちづくりへの取組を行うための基礎資料とするため、まちづくり状況基礎調査を行いました。

阿佐ヶ谷駅北東地区では、都市計画法に基づく手続を経て、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」を都市計画決定しました。これに伴い、決定日の現状把握等のため空中写真撮影を行いました。

玉川上水・放射5号線周辺地区では、放射5号線の交通開放前後の交通量調査を行いました。

【主な取組】

蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地取得に向けた測量等委託

2 件

蚕糸試験場跡地及び気象研究所跡地周辺地区 まちづくり状況の調査業務委託

1 件

阿佐ヶ谷駅北東地区 地区計画決定日の現状把握等に向けた空中写真撮影委託

1 件

玉川上水・放射5号線周辺地区 放射5号線開通後の交通量調査委託

1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5. 69 人	/	0. 00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	49, 605, 000 円	/	0 円
総事業費			58, 353, 610 円

【指標】	地区計画が都市計画決定された地域における 道路用地取得率	89.07 % (目標 90.92 %)
※ 指標の説明 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積		
	地区計画等策定率	8.15 % (目標 8.15 %)
※ 指標の説明 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積		

【評価・課題】
 蛭ヶ谷駅周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。
 阿佐ヶ谷駅北東地区については、阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画等の都市計画決定を行いました。これに伴い、地区計画の制限を建築確認の際の審査基準とする条例の改正を行い、当該制限の内容の確実な実現を図ります。
 また、既定区域内では、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境が形成されており、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。引き続き地区計画制度により良好な住環境の形成を誘導していきます。

歳出決算一覧 P 466

(10) 都市再生事業	14,256,445 円
市街地整備課	
荻窪駅周辺都市総合交通戦略に基づき、駅北口広場にクールスポットを整備するため、ミスト装置の設置や、交通事業者等と意見交換を行い、荻窪駅周辺サイン基本ルール（案）の作成をしました。また、荻外庄周辺エリアの歴史的文化的観光資源の活用に向けてまちづくりニュースを約23,000部発行し、普及・啓発に取り組むとともに、「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」を策定しました。	

【主な取組】	クールスポット整備工事	1 件
(仮称) 荻窪駅周辺遊行性向上アクションプラン作成等支援委託	1 件	
(仮称) 荻窪駅周辺サイン整備基本ルール作成等支援委託	1 件	
荻窪駅周辺まちづくりニュースの発行	1 件	

【人件費を含めたコスト(参考)】	
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.38 人 ／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,467,000 円 ／ 0 円
総事業費	43,723,445 円
【指標】	
駅周辺まちづくり計画等の策定数	3 件 (目標 4 件)

※ 指標の説明 平成23年度からの累計策定数

【評価・課題】
 「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化を図るために「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の推進に向けて、事業主体と実施時期を明確にするとともに、相互に連携し、総合的・一体的に取組む必要があることから、今後も関係者と継続的に意見交換及び連絡調整を行い、情報の共有化を図りながら、PDCAサイクルに基づいて、施策の推進管理を進めています。あわせて、荻外庄周辺エリアの歴史的文化的観光資源の活用に向け策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」を推進するため、地域住民・団体・事業者及び行政がそれぞれの役割を担いながら協働し取組を進めています。

歳出決算一覧 P 468

(11) 多心型まちづくりの推進	12,024,328 円
市街地整備課、都市整備部管理課	

阿佐ヶ谷駅等周辺については、中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりの具体化に向けて、府内検討部会において歩行者空間、自転車空間の改善について検討を行うとともに、関係機関から意見聴取を行いました。西荻窪駅周辺については、まちづくり方針の策定に向けた取組として、平成30年度に引き続き、まちづくり懇談会等を開催するとともに、まちづくりだよりによる情報発信を行いました。富士見ヶ丘駅周辺については、オープンハウス(パネル展示)を開催するとともに、まちづくり方針の中間まとめの作成に向けた取組を進めました。

【主な取組】	西荻窪駅周辺まちづくり懇談会運営等支援業務委託	1 件
富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定支援業務委託	1 件	
中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託	1 件	
駅周辺まちづくり(荻窪の歴史と記憶に触れられる写真展示等)	2 件	

【人件費を含めたコスト(参考)】	
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.07 人 ／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,046,000 円 ／ 0 円
総事業費	30,070,328 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	10 回 (目標 5 回)
	駅周辺まちづくり方針等の策定数	0 件 (目標 1 件)

【評価・課題】
 地域の特性を活かした商業の活性化や生活の利便性の向上を図るとともに、ハード・ソフト施策の連携を図りながら多心型まちづくりの推進に取り組みました。今後もまちの動向や社会状況の変化に対応するため、区民・事業者・行政が一体となりまちづくりを推進していく必要があります。

阿佐ヶ谷駅等周辺では、中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりの具体化に向けて、歩行者空間や自転車空間の改善に向けて地域や関係機関と連携を図りながら検討を進めます。西荻窪駅周辺では、引き続き地域住民等を対象としたまちづくり懇談会等の開催やまちづくりだよりによる情報発信を行うなど、まちづくり方針策定に向けた取組を進めます。富士見ヶ丘駅周辺では、令和2年度末のまちづくり方針策定に向けて、まちの将来像を地域の方々と共にしながら更なる検討を進めます。

歳出決算一覧 P 468

(12) 公園等の整備	4,122,349,067 円
みどり公園課	

馬橋公園拡張整備のため、杉並区土地開発公社が先行取得していた旧気象庁宿舎の用地6,437.22m²を買い戻し、拡張用地内にある宿舎の解体を行いました。また、柏の宮公園拡張整備や下井草三丁目居宅の解体を行うとともに、阿佐谷けやき公園の整備に着手しました。

【主な取組】	馬橋公園隣地買収
	馬橋公園拡張用地の建物解体工事
	柏の宮公園拡張整備工事
	阿佐谷けやき公園整備工事

【人件費を含めたコスト(参考)】	
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.59 人 ／ 0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	71,807,000 円 ／ 0 円
総事業費	4,194,156,067 円

【指標】	区民一人当たりの都区立公園面積	2.10 m ² /人 (目標 2.15 m ² /人)
※ 指標の説明 公園・緑地等面積÷人口		
	区立公園の面積	649,661 m ² (目標 655,534 m ²)

【評価・課題】

柏の宮公園については、既存樹林を活用しながら、開園区域と一体的に整備したことにより防災機能が向上しました。
また、馬橋公園については、地域における防災機能の向上を図るとともに、より地域に親しまれる公園となるよう、住民参加によるワークショップを開催し意見聴取を行いました。さらに、有識者から専門的な助言を受けるため、基本計画懇談会を開催しました。令和2年度も引き続きワークショップ及び区民向けの説明会を開催し、意見聴取を行ながら拡張整備に関する基本計画を策定します。

歳出決算一覧 P 488

(13) 公園のリニューアル

82,464,895 円

みどり公園課

公園施設長寿命化計画施設改修工事では、阿佐谷中央公園ほか26公園で老朽化した遊具の撤去・更新もしくは補修を行いました。このほか、方南中央公園では出入り口の改修を、切通し公園では老朽化した流れの補修を行いました。

また、雨水流出抑制対策として、西田公園と南荻窪公園に雨水貯留浸透施設を設置しました。

【主な取組】	公園施設長寿命化計画施設改修工事	27 か所
	方南中央公園入口改修工事	1 か所
	切通し公園流れ補修工事	1 か所
	雨水流出抑制対策工事	2 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.98 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,854,000 円	／	0 円
総事業費			116,318,695 円
【指標】	雨水貯留施設を整備した公園数	2 園	(目標 2 園)
	公園施設を改修した公園数	29 園	(目標 44 園)

【評価・課題】

長寿命化計画に基づき、27公園について老朽化した公園施設の撤去・更新・補修を行いました。今後も老朽化が進んでいくことから、公園施設の更新等を計画的に進めています。また、局所的集中豪雨による水害対策として、水害多発地域周辺の公園には、引き続き雨水貯留浸透施設を整備していきます。

さらに、魅力ある公園づくりを進めるため、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づいて、施設の再配置等による公園機能の見直しを進めています。

歳出決算一覧 P 488

7 環境部

予算現額	決算額	執行率
8,717,809,000 円	8,475,870,298 円	97.22 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

区では杉並区環境基本計画や杉並区一般廃棄物処理基本計画に基づき、地球温暖化対策やワンウェイプラスチックの削減、食品ロスの削減など、持続可能な社会を目指すため、各部門において様々な取組を行ってきました。

環境部門では、地球温暖化対策として、低炭素化推進機器等導入助成や、マイバッグ利用推進・レジ袋等ワンウェイプラスチックの削減に向けた取組などを進めたことにより、区内年間二酸化炭素排出量比率は目標である96.2% (平成17年度比) を達成しました。また、小中学校の児童・生徒による河川や生き物調査、ごみ問題等についての学習成果を共有する「小中学生環境サミット」を開催するとともに、サミット参加校以外の学校も対象に環境学習コーディネーター等の派遣による学習支援等を行うことにより、次代を担う子ども達の環境配慮行動への意識を醸成しました。

自然環境の保全については第7次となる自然環境調査結果について、報告書をまとめ発行しました。専門家からは、その継続性と精度が高く評価されているとともに、区民が区内の自然環境や動植物の理解を深めるための資料として活用されています。また、令和元年度から譲与された森林環境譲与税については、公共施設等への木材使用や森林環境学習、森林ボランティアの育成事業などに活用しました。

路上喫煙対策としては、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行に基づき、東京都の補助制度を活用して屋外公衆喫煙場所を整備しました。

また、長年の課題であった適正な管理に向けた改善が見られず倒壊等の恐れのある特定空家等について、都市整備部門と連携し区として初めて行政代執行による建物の除却等に着手し、周辺の生活環境改善に取り組みました。

清掃・リサイクル部門では、「ごみ・資源の収集カレンダー」に、台風等の荒天時におけるごみ・資源の収集方法を明記したほか、スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」や新たに作成した7か国語対応版の「ごみ・資源の分け方・出し方」等を通して、適正な分別等の周知に努めました。

ごみの減量については、食品ロスの削減に重点的に取り組み、家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を地域区民センターにも拡充して区内10か所の受付体制を整備することで、受付個数は平成30年度の約2倍の6,031個になりました。食べ残しや期限切れ等による食品ロス削減に取り組む飲食店、小売店等を区HPやフェイスブックに登録する、「食べるのこし0(ゼロ)応援店」も、平成30年度末から100店舗以上増の275店舗となり、その取組内容をSNS等を活用しながら、幅広く区民に周知し、食品ロス削減に対する意識啓発を図りました。

資源化の推進においては、新たに家庭用廃食用油・小型充電式(二次)電池の拠点回収や小型家電リサイクル法認定事業者との協定に基づく、家庭用パソコンの宅配便回収を開始しました。

また、今後のごみの減量と資源化の推進の基礎資料とするために「家庭ごみ排出状況調査」を実施しました。

このほか、区内で発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために「杉並区災害廃棄物処理計画」案を策定しました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

43,463,324 円

環境課

低炭素化推進機器等導入助成については、問い合わせの多い事項をリーフレットに盛り込む等、分かりやすい周知に努め、杉並産エネルギーの創出及び区内住宅の省エネ化等を推進しました。燃料電池自動車を活用した環境学習では、区民が公道で試運転できる体験乗車会を行うなど、参加人数の増加につなげました。また、環境や省エネに関する展示と省エネなんでも相談窓口を年4回、各1週間程度区役所ロビーに開設しました。さらに、太陽光発電機器に関する情報交換会や蓄電池に関する講演会の開催等、地球温暖化対策を推進しました。

【主な取組】	低炭素化推進機器等導入助成	564 件
	電気自動車用充電設備導入助成	13 件
	燃料電池自動車を活用した環境学習	
	省エネルギー行動の推進	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	/	1.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,974,000 円	/	4,312,000 円
総事業費			54,749,324 円
【指標】	区内太陽光発電による発電量	1,932 万kWh	(目標 2,020 万kWh)
※ 指標の説明	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計		
	区内年間二酸化炭素排出量	1,575 t-CO2	(目標 1,640 t-CO2)
※ 指標の説明	令和元年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成29年度数値を使用しています。		

【評価・課題】

低炭素化推進機器等導入助成については二酸化炭素排出量の抑制に寄与しており、令和2年度以降も多くの需要を見込んでいます。住宅都市杉並の特性を生かし杉並産エネルギーの創出に向けて屋根等の活用が可能な太陽光発電の普及を図っていますが、成果指標の太陽光発電の発電量は目標が未達成なことから、今後は蓄電池とあわせた災害時の非常用電源としての周知も行い普及増を目指していきます。電気自動車用充電設備導入助成は着実に実績が増えており、自動車等の運輸部門における二酸化炭素排出量抑制につながっています。また、燃料電池自動車を活用した環境学習は参加者が増える等、クリーンエネルギーの周知に効果がありましたが、令和3年度にリース期間が満了となることから、この間の成果や国内販売台数等を参考にして今後のあり方について検討します。

歳出決算一覧 P 494

(2) 環境配慮行動の推進

3,793,964 円

環境課

小中学生環境サミットでは、11校の小中学校が参加し、令和2年1月に発表会を開催するとともに、2月には、区役所ロビーで発表会のパネル展示を行いました。このほか、サミット参加校以外の学校に対しても個別学校支援を実施し、サミット参加校を含む計33校に環境学習コーディネーター等を派遣しました。レジ袋削減では、環境フェアでの啓発キャンペーン、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示や、マイバッグキャンペーンin七夕まつりでリユース食器の展示紹介等を行い、区民の環境配慮行動に対する一層の周知を図りました。

【主な取組】 小中学生環境サミット開催

レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.20 人	/	1.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,462,000 円	/	4,004,000 円
総事業費			18,259,964 円
【指標】	小中学生環境サミット 発表会参加者数	85 人	(目標 170 人)
	マイバッグ等持参率が60%を超えた店舗数	45 店	(目標 60 店)

※ 指標の説明 令和元年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成30年度数値を使用しています。

【評価・課題】

小中学校への環境学習個別学校支援はサミット参加校以外の学校に対しても実施しており、参加校を含めると毎年30校以上に行っており、令和元年度は延べ833人の環境学習コーディネーター等の派遣により、児童・生徒の環境配慮行動への周知啓発を図りました。サミット参加校からは好評を得ていることから、今後、参加校を増やすためテーマのあり方や実施方法等、参加しやすい手法について学校側と見直しを進めます。レジ袋削減の取組は、有料化に取り組むスーパーのマイバッグ等持参率が80%台となる一方で、声掛けが主なコンビニでの持参率は20%台と低くなっています。令和2年7月からの国のレジ袋有料化により、マイバッグ等持参率に影響が見込まれることから、その推移を見極めつつレジ袋等のワンウェイプラスチックの削減に向けた更なる取組を検討していきます。

歳出決算一覧 P 494

10,101,850 円

環境課

専門業者による調査と、区民から地域の動植物を報告してもらうアンケート調査の結果をまとめ、「第7次自然環境調査報告書」及びその概要版を作成しました。報告書は、主に調査地点の管理者や区立図書館等に配布し、概要版は調査協力者や区立小中学校等に配布するとともに杉並区電子地図サービス(すぎナビ)への掲載を行いました。

また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を発行し、区公式ホームページに掲載するとともに、調査協力者や区立図書館等に配布しました。

【主な取組】 自然環境調査(第7次)報告書の作成

1,950 冊

広報誌「すぎなみの街と自然」発行

1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.89 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,759,000 円	/	0 円
総事業費			17,860,850 円
【指標】	自然観察会参加人数	122 人	(目標 150 人)

【評価・課題】

自然環境調査報告書と河川生物調査報告書は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。また、区民が区内の自然環境や動植物の理解を深めるための資料として活用されています。

一方で、報告書の内容が専門的で分かりにくいという課題があったため、概要版の作成、杉並区電子地図サービス(すぎナビ)への調査結果の掲載など、様々な形で分かりやすい結果の公表に努めました。

令和2年度の河川生物調査も見やすく分かりやすい情報発信に努めるとともに、環境省や東京都等他機関の生物多様性情報の活用や連携などの取組も、今後の課題として研究していきます。

歳出決算一覧 P 496

(4) ごみの減量と資源化の推進

79,562,507 円

ごみ減量対策課

台風時のごみ出しの混乱を防ぐため、全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」に、新たに「荒天時のごみ・資源の収集について」のお知らせを追記するなど、区民への周知を図りました。また、食品ロス削減のための取組として清掃情報紙「ごみパックン」に、食材を最後まで無駄なく食べきるレシピを掲載した結果、レシピに関する問合せが増えるなど、区民の食品ロスの削減に対する関心を高めることができました。家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を、地域区民センターにも設置(累計10か所)した結果、受付個数が増加しました。

【主な取組】	「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行	420,000 部
	清掃情報紙「ごみパックン」「ごみパックン中学生版」の発行	87,200 部
	集団回収団体報奨金の支払	494 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.49 人	/	1.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	39,144,000 円	/	4,004,000 円
総事業費			122,710,507 円

【指標】 区収集ごみ量(対平成30年度比)

101.1 % (目標 98 %)

※ 指標の説明 令和元年度区収集ごみ量÷平成30年度区収集ごみ量

資源回収率 27.1 % (目標 31.5 %)

※ 指標の説明 資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

【評価・課題】

家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃・不燃ごみの中には、依然として資源の混入割合が高いことがわかりました。区民の適正分別がごみ減量と資源の有効活用につながるため、様々な媒体を通じた啓発活動により区民の意識を高め、分別徹底の取組を強化します。また、更なるごみの減量を実現していくためには、食品ロスの削減に重点的に取り組む必要があるため、「フードドライブ」や「食べるこし0(ゼロ)応援店」事業を精力的に拡充します。

集団回収は、区と地域の団体、回収業者の協働のもと、ごみ減量やリサイクルを推進する取組で、回収団体数は増加しています。一方、古紙等の価格の下落により、撤退する回収業者が現れ始めていることから、集団回収を継続していくための取組を今後検討していきます。

歳出決算一覧 P 496

(5) ごみ・資源の排出の適正管理

70,346,915 円

杉並清掃事務所、ごみ減量対策課

カラスネット・折り畳み式防鳥ボックスを配布し、ごみ散乱被害を防止するとともに、集積所の環境美化に寄与しました。また、小学校等での環境学習の実施や、7か国語対応のスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」、多言語に対応した排出指導ステッカー等の取組を通じて、外国人も含めた排出方法の理解の促進を図りました。

大規模建築物への立入検査や有料ごみ処理券未貼付事業者への排出指導を随時実施し、ごみ・資源の適正な排出について区民等へ啓発を行いました。

【主な取組】	有料ごみ処理券印刷実績	1,931,500 枚
	動物死体処理委託	552 頭
	カラスネット(1,045枚)、折り畳み式ボックス(1,697基)の配布	
	ごみ処理券徴収委託	301 店

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	42.32 人	/	1.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	360,506,000 円	/	3,388,000 円
総事業費			434,240,915 円
【指標】 カラス被害のある集積所割合	1.7 %	(目標	0 %)

※ 指標の説明 カラス被害のある集積所数÷全集積所数

【評価・課題】

ごみ・資源の普及啓発事業を保育園や小学校、町会などで実施し、ごみ減量への理解と協力を促しました。また、未分別のごみの調査や事業系ごみの有料ごみ処理券の未貼付への指導、不法投棄防止のための取組を実施するとともに、希望する集積所へカラスネット・折り畳み式防鳥ボックスを配布することによりカラス被害は減少し、集積所の衛生状態やまちの美観の保持に寄与しました。今後も取組の強化を図り、引き続きまちの美観の保持に努めています。

單身高齢者等を対象にした「ふれあい収集」については、ごみが出ていない場合に声かけを行うなど、安否確認も行っており、今後も福祉分野と連携した区民サービスの向上のため、継続して実施していきます。

歳出決算一覧 P 498

8 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
22,670,433,000 円	21,456,808,595 円	94.65 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和元年度は、「杉並区教育ビジョン2012」(平成24～令和3年度)の基本目標の実現に向けた最終段階における取組を推進するため、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を改定(計画期間令和元～3年度)し、各分野の取組を着実に推進しました。

就学前教育分野では、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援と保育者の育成支援を総合的・一体的に展開する拠点として、杉並区就学前教育支援センターを9月に開設し、就学前教育研修の拡充に加え、発達障害児等に対する巡回支援を新たに開始するなど、就学前教育の質の向上に取り組みました。また就学前教育施設と小学校が、双方にとって実りある交流活動や連携を図る幼保小連携の取組を小学校全校に拡大して実施しました。

学校教育分野では、令和2年度から順次本格実施する新学習指導要領を見据え、小中学校全校へのALT(外国人英語指導助手)と小学校全校へのJTE(日本人英語指導助手)を効果的に配置するとともに、教員研修を拡充して、小学校における外国語教育の教科化等に対応しました。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践的なICT活用教員研修を実施するほか、引き続き小中一貫教育を推進しました。さらに、特別支援教室を中学校全校に設置して、小中学校全校で展開するとともに、指導内容等の更なる充実を図りました。これらのほか、杉並区いじめ問題対策委員会での事例検討を通じた専門的知見の一層の活用や、教育相談と教育SATを一体化した教育相談体制の充実により、いじめ・不登校対応を強化しました。

教育環境の整備・充実については、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校の高円寺学園の令和2年度開校に向けた建設工事を着実に進めるとともに、富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備及び杉並第二小学校の老朽改築に係る基本設計を行いました。加えて、タブレットパソコンの配備を計画的に進めたほか、特別教室や体育館への空調設備の設置を進め、学校教育環境の整備・充実を図りました。

学校経営の支援においては、地域運営学校(コミュニティスクール)として、5校(累計58校)に新たに学校運営協議会を設置したことにより、地域と共に学校づくりが一層進みました。また、教育の質を高めるよう、パイロット校(小・中学校各1校)において教員のタイムマネジメント研修を行うなど、教員の働き方改革を推進しました。

生涯学習分野では、郷土博物館開館30周年記念特別展を実施したほか、次世代型科学教育の新たな拠点の整備に向け、科学の拠点運営事業者による整備・運営の実現可能性を探るためにサウンディング型市場調査を実施しました。また、社会教育センターの大規模改修に向けた基本設計の検討を進めるとともに、中央図書館の大規模改修や永福図書館の移転改築のための工事に着手しました。

(1) (仮称)就学前教育支援センターの整備

470,320,845 円

済美教育センター

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる就学前教育支援センターの整備を着実に進め、令和元年9月に開設しました。

【主な取組】 建築工事

工事監理

初度物品購入

事務物品の移転

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1. 20 人	/	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,462,000 円	/	1,540,000 円
総事業費	482,322,845 円		

【評価・課題】

就学前教育支援センターの整備に向けた建築工事を併設となる成田西子供園や関係課と連携し、地域住民との調整を図りながら実施し、計画どおり令和元年9月に開設しました。区内の就学前教育においては、近年増加傾向にある発達障害児等への教育的支援が課題です。センター内にある特別支援教育課とともに支援体制の更なる改善を図り、保護者に対する相談機能を充実させていきます。

歳出決算一覧 P 514

(2) 就学前教育

10,966,532 円

済美教育センター、就学前教育支援センター

就学前教育研修は、幼児期の特別支援教育に関する研修を新たに実施するなど内容を充実させ、保育者の質の向上に努めました。幼保小連携推進事業については、幼保小連携担当者連絡協議会を2回開催し、小学校教員と保育者との交流を図るとともに、幼保小連携推進校を小学校全校に拡大し、幼児と小学生の交流活動、教員への研修等を通して、質の高い幼保小連携を推進しました。教育課題研究においては、指定園の高円寺北子供園が「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を主題にした研究発表を行い、研究成果を他の就学前教育施設に発信・共有しました。

【主な取組】 就学前教育研修(区立私立保育共同研修等)の開催	6 回
幼保小連携教育研修・担当者連絡会の開催	4 回
幼保小連携推進校の指定	41 校
教育課題研究の実施	2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	/	3.35 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,974,000 円	/	10,318,000 円
総事業費	28,258,532 円		

【指標】 区内就学前教育研修参加園(校)の数	279 園(校)	(目標 300 園(校))
区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率	95.3 %	(目標 100 %)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

【評価・課題】

就学前教育研修では、新たに特別支援教育研修を実施する等の取組や、幼保小連携推進校を小学校20校から41校全校に拡大したことにより、子供園の活動全体に対する保護者の肯定率は、高い水準を維持しています。今後は、整備した就学前教育支援センターの利点を生かし、就学前教育の調査・研究機能と発達障害児等への教育的支援についても充実を図ることが課題です。

併設する成田西子供園を研究実践園とし研究を行い、その研究成果を区内就学前教育施設に情報発信していきます。また、就学前教育施設の保育者の特別支援教育への理解を深めるため、特別支援教育研修への参加を促すとともに、研修の質の向上を図り、発達の特性に応じた教育的支援を充実させるための体制づくりを進めています。

歳出決算一覧 P 512

(3) 学校教育への支援

112,392,371 円

済美教育センター

特色ある学校づくりに向けて、各々の学校や地域が抱える特有の課題を解決していくための助成・支援を全校で実施しました。また、区独自の学力等調査を引き続き実施しました。さらに、区が解決すべき教育課題について、指定した学校で実践的研究及び先行研究を進め、研究成果の共有化を図りました。「理科教育」の事業では、科学的な思考力・表現力が高まり、理科が一層興味ある教科となるよう、小中学校全校で出前事業を実施しました。中学生小笠原自然体験交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止しました。

【主な取組】	学力等調査	19,405 人
	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	874 回
	特色ある学校づくり	65 校
	小笠原自然体験交流の事前準備	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.57 人	/	9.52 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	39,841,000 円	/	29,322,000 円
総事業費			181,555,371 円

【指標】 区立中学校3年生の学習習熟度 64.7 % (目標 75 %)

※ 指標の説明 区学力等調査による5段階習熟度(R5～R1)のうち上位R5～R3の合計の割合

【評価・課題】

特色ある学校づくりを中心に各種の取組を進めた結果、成果指標である学習習熟度は3年連続の上昇となり、学校生活の充実度も平成30年度と同等の水準を維持していますが、目標達成には至っていません。今後も、引き続き、児童・生徒のつまずきや学び残しの解消につなげるため、区独自の学力等調査や教育課題研究について的確に課題を指定して研究を深めるとともに、小中一貫教育カリキュラムの改定や新たな補助教材の作成等に取り組みます。

なお、区独自の学力等調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度の実施を中止しました。そのため、経年変化の把握・分析が課題となっています。

歳出決算一覧 P 512

(4) 國際理解教育の推進

87,402,461 円

済美教育センター

ALT(外国人英語指導助手)による外国語指導を小中学校全校及びざんかステップアップ教室で実施とともに、JTE(日本人英語指導助手)による外国語活動の支援を小学校全校で実施しました。また、区内中学生をオーストラリア連邦ウイロビー市に派遣する中学生海外留学事業は、現地校体験、ホームステイなど、異文化・異言語に触れる学習として質的な充実につながっています。さらに、帰国・外国人児童・生徒に対しては、円滑な学校生活を送れるように、個別対応による日本語指導を実施しました。

【主な取組】 中学校外国人英語指導助手業務委託

1,288 日

小学校外国语活動(日本人英語指導助手、外国人英語指導助手)

41 校

中学生海外留学の実施

25 人

訪問・補充指導

46 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.59 人	/	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,862,000 円	/	1,540,000 円
総事業費			102,804,461 円

【指標】 訪問指導・補充指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合 100 % (目標 100 %)

外国语によるコミュニケーション・国際理解に対する児童・生徒の肯定率 73.2 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区特定課題調査・意識実態調査の調査結果による

【評価・課題】

ALTとJTEの配置は小学校児童の外国语への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校における外国语学習の円滑な導入に貢献しています。また、使用教材のレッスンプラン(教師用指導書)を独自に作成することで学級担任とJTEの役割分担を明確化し、円滑な授業の実施につながっています。今後も、新学習指導要領の全面実施に伴う小学校外国语の開始学年の早期化と教科化への対応も含め、ALTとJTEの配置について充実させていく必要があります。

中学生海外留学事業は、現地校と区立中学校との姉妹校結びにより、継続したつながりを持った学びの機会となっています。訪問指導・補充指導については、学校からの依頼に全て対応し、円滑な学校生活を送るための日本語指導を行うことができました。

歳出決算一覧 P 508

(5) 教職員の研修

5,193,534 円

済美教育センター

教員の資質・能力向上を図るために、各学校で実施する校内研修を継続支援しました。また、新学習指導要領の全面実施を見据え、区の教育水準の向上を図るために研究や教職員への研修を実施する研究団体である杉並教育研究会と連携・協働を図りながら、各種必修研修、杉並区教育施策等の推進者養成に伴う研修、教員・保育者が個々に選択して受講する教科等指導に関する研修及び教育課題選択研修を実施しました。

さらに、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、ICT環境を活用した研修を実施しました。

【主な取組】 各学校での校内研修

65 校

区費研修

248 回

ICTを活用した研修等の実施

12 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.50 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,359,000 円	/	0 円
総事業費			9,552,534 円

【指標】	済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率	98.8 %	(目標 100 %)
------	----------------------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

ICT活用研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率	100 %	(目標 100 %)
-----------------------------	-------	-------------

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

新学習指導要領のポイントの一つである外国语教育や「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を更に拡充しました。これらの取組により、指標となる研修参加・出席教職員・保育者の肯定率は高い水準を維持するとともに、教員・保育者の自主的な学習会の開催にもつながるなど、相互に学び支え合う関係性を築くものとなっています。今後は、校務PCなどのICTを活用したeラーニングによる研修を実施するなど、研修の個別化と協働化を実現していくため、研修体系の再構築を行い、内容の精進・拡充、方法の改善を図っていきます。

令和元年度から新たに実施したICT活用研修に対する肯定率は、非常に高い結果を得ているため、同一研修を複数回実施するなど、より多くの参加者を受け入れる体制づくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 510

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

10,558,716 円

済美教育センター、就学前教育支援センター

東京都からの委託金(1校・園当たり15万円)を活用し、全学校・子供園が教育課程の中にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、障害のある人への理解、スポーツ、文化、環境のテーマに基づいたボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の資質を育成し、本大会に向けての機運が高まるよう、取組を行いました。さらに、パラリンピック競技応援校事業(観戦促進型)に指定された学校は、車いすラグビーの試合観戦を行うとともに、パラリンピック競技に対する興味・関心の向上、理解の促進を図りました。

【主な取組】	小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	41 校
	中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	23 校
	子供園におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	6 園
	特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.50 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,359,000 円	/	0 円
総事業費			14,917,716 円

【指標】	各種オリンピック・パラリンピック教育事業実施校	163 校	(目標 163 校)
------	-------------------------	-------	-------------

※ 指標の説明 各種オリンピック・パラリンピック教育事業を実施する区立小学校、中学校、特別支援学校、子供園の数

【評価・課題】

全学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育に積極的に取り組むことで、共生社会形成の担い手として必要な資質の育成を図っています。優れた事例や効果的な取組については、授業公開や実践事例集による情報提供を行い、各校・園が工夫を凝らした新たな取組が展開されるようになりました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となりましたが、引き続き各校・園による、オリンピック・パラリンピック教育の推進を支援し、オリンピック・パラリンピック開催による一連の教育活動の集大成につなげていきます。

歳出決算一覧 P 512

(7) 小学校就学諸援助

197,332,573 円

学務課

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者74人、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者(準要保護者)2,441人に就学援助を実施しました。

入学準備金については支給時期を見直し、中学校については令和元年度入学予定者から、小学校については令和2年度入学予定者から、実際の入学準備時期に合わせて、就学前の支給を開始しました。

【主な取組】

給食費の支給	2,441 人
学用品費の支給	2,441 人
入学準備金の支給(中学校入学分)	375 人
入学準備金の支給	361 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.51 人	/	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,446,000 円	/	616,000 円

【総事業費】

202,394,573 円

【指標】

認定者数	2,515 人	(目標 2,627 人)
※ 指標の説明	区内在住の国公立に在籍する児童の保護者で就学援助(要保護・準要保護)の認定を受けた者の数	
認定率	12.0 %	(目標 12.6 %)

※ 指標の説明 認定者数÷児童数

【評価・課題】

入学準備金については、支給時期を見直し、令和元年度中学校入学予定者に続き、令和2年度小学校入学予定者についても、必要な時期に支給することができました。

認定者数、認定率とも減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化により、認定者が増えることが予想されます。この影響に鑑み、臨時の対応を検討する必要もあり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業期間中の「昼食代支援費」を要保護者・準要保護者に対し臨時に支給するほか、7月申請受付分までを、4月に遡及し認定することとします。

歳出決算一覧 P 516

(8) 学校における働き方改革の推進

3,410,000 円

教育人事企画課

平成30年度に引き続き、教員に対してタイムマネジメント力向上研修をパイロット校2校(天沼小学校・富士見丘中学校)において各5回ずつ実施するとともに、他の学校においても同様の研修が実施できるよう、研修用のDVD教材を作成しました。また、教員の勤務時間の適切な管理を行うため、専用のICカードの打刻による出退勤時刻の把握を年間を通じて実施しました。さらに、平成29年度に一部の学校で開始し、平成30年度から全校で実施している夏季休業期間中の「学校閉庁日」について、引き続き全校で実施しました(令和元年8月13日～16日の4日間)。

【主な取組】 教員のタイムマネジメント力向上研修委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.38 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,313,000 円	/	0 円
総事業費			6,723,000 円
【指標】 週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合(小学校)	9.8 %	(目標 25 %)	
週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合(中学校)	10.3 %	(目標 35 %)	

【評価・課題】

平成30年度に全校に拡大した夏季休業期間中の「学校閉庁日」やパイロット校2校における「タイムマネジメント力向上研修」の実施などの取組を着実に推進することができました。また、ICカードによる教員の出退勤の記録を開始したことにより、勤務実態の把握が可能となりました。

今後は、パイロット校で実施したタイムマネジメント力向上研修の実績をもとに作成したDVD教材を全校で活用し、教員の意識改革を進めるとともに、把握した勤務実態を分析し、長時間労働の解消に取り組むことにより、当面の目標である「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成を目指します。

歳出決算一覧 P 508

(9) 学校の支援

166,125,047 円

学校支援課

小中学校全校に設置した学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を行うとともに、新たに16名をコーディネーターに認定しました。また、全校で学校サポーターの活用支援やPTA活動を推進するとともに、土曜日学校(小学校21校・中学校13校)及び放課後子ども教室(小学校14校)の取組を支援しました。部活動支援は、外部指導員(全中学校220人)による指導補助のほか、区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業(45部活動で活用)を実施し、部活動の充実を図りました。

【主な取組】 学校支援本部等支援
学校サポーター支援
中学校部活動支援
PTA活動の推進

64 校
65 校
23 校
64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.62 人	/	1.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,449,000 円	/	4,312,000 円
総事業費			199,886,047 円

【指標】

学校支援本部活動回数 13,554 回 (目標 16,500 回)
学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む) 9,797 回 (目標 12,830 回)

【評価・課題】

学校支援本部の活動支援と部活動支援に積極的に取り組みました。特に部活動支援では、外部指導員と部活動活性化事業によるこれまでの支援のほか、適切な部活動実施のための「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(平成31年3月策定)」の運用を開始するとともに、新たな支援策として部活動指導員のモデル実施の準備を行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた活動内容の工夫などを学校・地域とともに検討し、継続した支援に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 504

(10) 特別支援教育

131,664,297 円

特別支援教育課

平成28年度から段階的に設置を進めてきた特別支援教室は、令和元年度に中学校全校に設置し、小中学校全校への設置が完了しました。また、特別支援学級等における児童・生徒の多様なニーズに対応するため、教育支援チームの派遣等をはじめ、専門職による特別支援学級への巡回指導、介助員ボランティアの派遣等、各校への支援を着実に実施しました。

【主な取組】 特別支援教室環境整備等工事

2 校
特別支援教室環境整備等消耗品の購入 3 校

介助員ボランティアの派遣 3,605 日

巡回指導員(言語・作業・理学)の派遣 8 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.70 人	/	15.21 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,411,000 円	/	46,847,000 円
総事業費			236,922,297 円
【指標】 通常学級支援員配置校数	36 校	(目標 36 校)	
介助員ボランティアの配置日数	3,605 日	(目標 5,000 日)	

【評価・課題】

小中学校全校への特別支援教室の設置が完了し、待機児童・生徒の解消を図ることができました。また、小学校においては、拠点校2校を増設し巡回指導の負担軽減を図りました。さらに、学校関係者向けに「特別支援教室運営マニュアル」を作成し、学校を巡回する教育支援チーム等が校内支援体制構築に向けた助言を行う際の手引書とするなど、教員や児童・生徒に対し、さらにきめ細やかな対応を図ることができました。

歳出決算一覧 P 506

(11) 学校支援教職員

62,387,379 円

教育人事企画課

正規教員とのチームティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員を、小・中・特別支援学校(計18校)に18名配置しました。また、理科授業の準備・補助を行う理科支援員を小学校(計36校)に30名、学習面での困難を抱える児童・生徒に対して学習支援を行う学習支援教員を小中学校全校に52名、大規模校・特定の課題を有する小中学校の副校長の校務遂行を支援するための副校長校務支援員を小中学校(計16校)に15名配置しました。

【主な取組】	補助教員に対する旅費の支出	18 人
	理科支援員に対する旅費の支出	30 人
	学習支援教員に対する報酬・旅費の支出	52 人
	副校長校務支援員に対する旅費の支出	15 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	/	0.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,718,000 円	/	2,156,000 円
総事業費			73,261,379 円

【指標】	補助教員の雇用人数	18 人	(目標 17 人)
	理科支援員の雇用人数	30 人	(目標 32 人)

【評価・課題】

補助教員、理科支援員、学習支援教員を配置することで、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践しました。また、副校長校務支援員を配置したこと、副校長が教職員の指導・育成や地域との連携・協働等に注力できるようになりました。加えて、教員の授業準備等を補助する「スクール・サポート・スタッフ」の配置を令和2年度から行うための準備を進め、令和2年4月に39校への配置を行ふことにより教員を支援する体制の強化を図りました。

歳出決算一覧 P 512

(12) いじめ対策の充実

17,449,228 円

済美教育センター

いじめ電話レスキューで25件、ネットでトラブル解決支援システムで35件の新規相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育SATを核とした支援体制により、的確な対応を図りました。

また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催し、学校生活をよりよくするための各校の取組を発表・共有するとともに、児童・生徒のいじめに対する意識向上を図りました。

【主な取組】	教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出	4 人
	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託	
	すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷	
	電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷	36,000 枚

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.70 人	/	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,103,000 円	/	6,160,000 円
総事業費			29,712,228 円

【指標】	いじめ解消率	90.6 %	(目標 95 %)
------	--------	--------	------------

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数 速報値

【評価・課題】

いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、初期対応・組織的対応の重要性について、校長会や生活指導主任会で周知することで学校の対応力の向上を図るとともに、教育SATによる学校支援事業と教育相談事業の一体的運営により、学校支援体制を強化し、迅速かつ的確に対応してきました。今後は、令和元年度に作成した区独自のいじめ初期対応シートを活用し、学校から教育SATへの初期段階の報告を徹底させるとともに、杉並区いじめ問題対策委員会や青少年問題協議会等の外部組織とも情報共有、連携を強化し、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実を図ります。

また、令和2年度からは、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を各校での実態に直結した内容としていくために、実施方法の見直しを行います。

歳出決算一覧 P 512

(13) 教育相談等運営

22,547,325 円

済美教育センター、特別支援教育課

一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員・スクールカウンセラーによる心理的支援や、スクールソーシャルワーカー・ふれあいフレンドを活用して情緒の安定を図りました。周辺環境への働きかけも行き、学校や病院、地域の社会資源等と連携した支援に取り組みました。不登校の児童・生徒は、さざんかステップアップ教室や地域の居場所等の支援につなげました。保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的な関わりを身に付けるためのペアレントトレーニングを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を充実するため、フリースクール等との意見交換会を実施しました。

【主な取組】	さざんかステップアップ教室の運営	93 人
	ペアレントトレーニングの実施	17 回
	来所教育相談	908 件
	スクールカウンセラー業務の実施	22,500 件

【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.53 人	/ 44.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	30,775,000 円	/ 135,520,000 円
総事業費		188,842,325 円

【指標】	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数	22,500 件	(目標 22,200 件)
------	----------------------	----------	----------------

【評価・課題】

小・中学校スクールカウンセラーの相談内容は多岐に渡り、相談を通して、児童・生徒、保護者の心を平常に保ち、児童・生徒が家庭・学校生活等と向き合うこと、保護者が子どもと向き合っていくことを支援することができました。また教育相談では、さざんかステップアップ教室や地域の居場所につなぐ支援を行いました。学校支援事業の教育相談と教育SATを一体化した教育相談体制により、情報の共有化や連携の強化を図ることができました。今後も関係機関と連携しながら迅速かつ的確な対応を実施していきます。また、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、社会的自立を目指し、多様な学びの場を引き続き検討していきます。

歳出決算一覧 P 510

(14) 杉並区教育委員会の運営**17,783,275 円****庶務課**

教育委員会を25回開催し、教育施策等についての審議を行いました。
また「すぎなみ教育報」を年4回延べ138,000部発行し、教育施策への理解と関心を高めました。さらに、いじめ問題対策委員会を2回開催し、いじめの防止対策等のほか、複数の個別事案や学校のいじめに対する具体的な取組について、調査審議を行いました。そのほか、平成30年度に実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を活用し、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定につなげました。

【主な取組】	教育委員会運営(委員報酬、委員旅費の支出ほか)	4人
	教育行政の調査研究(教育委員会の点検評価ほか)	
	「すぎなみ教育報」、「杉並区の教育」の印刷・発行ほか	
	いじめ問題対策委員会の開催(委員報酬の支出)	5人
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.90人／	0.50人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	51,436,000円／	1,540,000円
総事業費	70,759,275円	

【評価・課題】

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」は、新学習指導要領への対応を含め、現教育ビジョンの基本目標の実現に向けた最終段階における取組を推進するため、平成30年11月に改定された総合計画等との整合を図った上で、区民等意見提出手続における意見を踏まえて改定することができました。

今後は、基本構想との整合を図りつつ「杉並区教育振興基本計画審議会」においてこれらの杉並の教育を幅広く検討するとともに、区民等の意見を広く反映させた新たな教育ビジョンの策定に向けて取り組んでいきます。また、新たな推進計画の策定に向け、計画の構成の改善や他計画との整理・統合を検討していきます。このほか、いじめ問題対策委員会については、事例検討を行うなど委員の専門的な知見をより一層活用し、学校におけるいじめ防止対策等に資するよう引き続き取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 504

(15) 情報教育の推進**1,304,712,729 円****庶務課**

令和2年3月1日から新校務システムの運用を開始し、令和2年度からの指導要録、成績管理などの入力処理を行えるようになりました。中学校22校及び富士見丘小学校のパソコン室タブレットパソコンと和田小学校及び杉並和泉学園の児童・生徒用タブレットパソコンを新機種へ更新したほか、杉並第十五小学校へ160台、高円寺学園へ280台の児童・生徒用タブレットパソコンを新たに配備しました。さらに、高円寺学園には、液晶電子黒板を全普通教室へ設置しました。

【主な取組】	校務システム用パソコン、サーバ等機器の貸借及び運用保守
	電子黒板システム、タブレットパソコンの貸借及び運用保守
	コンピュータ室の機器貸借及び運用保守

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.00人／	0.00人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26,154,000円／	0円
総事業費	1,330,866,729円	

【指標】

教職員用パソコンの配備台数

2,283台 (目標 2,283台)

※ 指標の説明 校務パソコン(校別パソコン)の配備台数

児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 3.9人 (目標 3.9人)

※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用としたタブレットパソコン1台当たりの児童・生徒数

【評価・課題】

新校務システムへのシステム切り替えを完了しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により学校訪問による校内研修が中止されたため、システムの操作動画の配信等の代替措置を取りました。また、ICT支援員の学校訪問も中断したため、臨時ヘルプデスクを設置しました。

児童・生徒1人1台専用での配備を目指していたタブレットパソコンについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業中の学びの機会を保障するため、令和2年度中に前倒して配備します。

歳出決算一覧 P 508

(16) 新しい学校づくりの推進**386,244 円****学校支援課、学校整備課**

令和2年4月の高円寺学園開校に向けて、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会本会及び部会を7回開催し、教育方針や通学路の安全対策、標準服の選定等について検討を進めました。

新しい学校づくりの対象地域について、児童・生徒数の動向や校舎の築年数等を考慮し、検討を行いましたが、令和元年度時点で新たに対象となる地域はありませんでした。また、「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定に向けて、小中一貫教育推進委員会を開催し、検証方法等の検討を行いました。

【主な取組】

高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催

7回

小中一貫教育推進委員会の開催

2回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.85人／	0.00人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,284,000円／	0円
総事業費	7,670,244円	

【指標】 個別・具体的な新しい学校づくり計画策定数 4 計画 (目標 4 計画)
 ※ 指標の説明 策定実績(集計)

【評価・課題】
 「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、関係者との懇談会本会及び部会を7回開催し、保護者や地域、学校関係者の意見を可能な限り反映するための検討を行い、令和2年4月に高円寺学園を開校しました。懇談会は学校開校に伴い、令和2年3月末に終了しました。
 今後は児童・生徒数の動向や新たな教育ビジョンの策定を見据え、現行の「杉並区小中学校新しい学校づくり推進基本方針」や「杉並区小中一貫教育基本方針」の検証を行い、改定に向けた検討を進めます。

歳出決算一覧 P 504

＜区立小中学校の改築＞
 (17) 小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※小学校費 1,916,774,009 円
 小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※中学校費 2,050,099,783 円

学校整備課

令和2年4月の高円寺学園開校に向けた整備を着実に進め、令和元年7月に建設工事が完了しました。

【主な取組】 建設工事

【人件費を含めたコスト(参考)】
 職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 3.96 人 ／ 0.00 人
 人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 34,524,000 円 ／ 0 円
 総事業費 4,001,397,792 円

【指標】 建設工事進捗率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 建設工事の進捗状況

環境整備工事進捗率 4.5 % (目標 10 %)

※ 指標の説明 環境整備工事の進捗状況

【評価・課題】

令和元年7月に新校舎が竣工し、高円寺中学校が2学期から新校舎で学校運営を開始しました。また、令和2年3月には、学校関係者と緊密な連携を図り、杉並第四小学校及び杉並第八小学校も新校舎への移転を行いました。

令和2年4月の開校後も、引き続き環境整備工事を行っていることから高円寺学園の学校運営に支障が生じないよう努め、計画的に進めています。

歳出決算一覧 P 518 | 歳出決算一覧 P 522

(18) 桃井第二小学校の改築 362,794,697 円

学校整備課

老朽化に伴う校舎改築工事が平成31年3月に完了し、4月に新校舎が開校しました。令和元年度は、既存校舎の解体工事及び環境整備工事を実施し、令和2年3月に全ての工事が完了しました。

【主な取組】 改築関係工事(環境整備工事、解体、安全対策工事等)

初度調査

落成式開催

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,077,000 円	／	0 円
総事業費			375,871,697 円

【指標】 環境整備工事進捗率(令和元年度) 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 これまで設計進捗率であったが、平成28年度に実績値が100%になったため、指標を変更した。

【評価・課題】

校舎改築に当たっては、様々な要望を踏まえ、教育環境が向上し、地域開放の需要に応える改築校舎となるよう工夫を努めました。また、過去の浸水被害を基に1階レベルを高く設定し、2階には災害時の避難場所として体育館とともに防災倉庫等を配置することで、防災拠点としての施設整備も併せて行うことができました。

歳出決算一覧 P 518

＜区立小中学校の改築＞

(19) 富士見丘小・中学校の改築 ※小学校費 60,436,062 円
 富士見丘小・中学校の改築 ※中学校費 60,456,176 円

学校整備課

富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備に向け、平成30年度に策定した改築基本計画に基づき、改築検討懇談会との意見交換を行い、両校の基本設計をまとめました。また、基本設計の説明会を開催し、周知と意見聴取を進めました。

【主な取組】 富士見丘小学校外2施設改築等工事に伴う基本設計及び実施設計業務委託

富士見丘小学校外2施設改築等工事に伴う地盤その他調査業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.48 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,620,000 円	／	0 円
総事業費			142,512,238 円

【指標】 設計進捗率 30 % (目標 30 %)

改築検討懇談会開催回数

11 回 (目標 10 回)

【評価・課題】

平成30年度に策定した改築基本計画を踏まえ、改築検討懇談会との意見交換を行うとともに、地域住民を対象とした説明会を開催するなど、様々な意見を伺いながら、基本設計をまとめる事ができました。今後は実施設計を着実に進め、改築基本計画で定めた目指す学校像の実現に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 518	歳出決算一覧 P 522
--------------	--------------

(20) 杉並第二小学校の改築

58,527,301 円

学校整備課

改築検討懇談会を開催し、全9回に渡る議論を経て、改築基本方針及び校舎配置・平面計画などについて懇談会としての意見をまとめました。懇談会の意見や埋蔵文化財・地盤調査などの諸調査の結果を踏まえ、基本設計を作成しました。

【主な取組】 改築検討懇談会の開催

9回

基本設計委託

調査及び測量

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.26 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,703,000 円	/	0 円
総事業費	78,230,301 円		

【指標】 設計進捗率

30 % (目標 30 %)

※ 指標の説明 改築に係る設計進捗状況(基本設計30%・実施設計70%)

改築検討懇談会開催回数 9回 (目標 9回)

【評価・課題】

新校舎の配置については、特に冬期における校庭に落ちる日影を懸念する意見もあったことから、教育環境の充実、近隣周辺への配慮と影響、工事期間中の教育環境の確保などを総合的な観点から検討を行い、改築検討懇談会内の合意形成を図った上で、新校舎を南東側に建設する計画として基本設計を作成することができました。

今後は、教育環境の充実や近隣への配慮事項を実施設計の中で、いかに具体化するかを検討していきます。

歳出決算一覧 P 518

<学校教育環境の整備・充実>

(21) 小学校空調設備整備

96,961,792 円

中学校空調設備整備

172,203,004 円

学校整備課

天沼中学校ほか15校の美術室、桃井第五小学校ほか6校の屋内運動場に空調設備を設置しました。

また、杉並第一小学校ほか11校の屋内運動場に、空調設備の賃貸借による整備をしました。

【主な取組】 美術室空調設備設置工事

16 校

屋内運動場空調設備設置工事

7 校

屋内運動場空調設備賃貸借

12 校

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.94 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,194,000 円	/	0 円
総事業費	277,358,796 円		

【指標】	空調設備設置校数(特別教室)	16 校	(目標 16 校)
	空調設備設置校数(屋内運動場)	19 校	(目標 19 校)

【評価・課題】
普通教室と特別教室に加え、屋内運動場(体育館)への空調設備の設置を進め、学習環境の改善を図りました。引き続き、空調設備未設置の技術室及び屋内運動場への整備を進めています。
今後は、空調設備未設置の少人数教室や学習室への整備について検討を進めます。

歳出決算一覧 P 518	歳出決算一覧 P 522
--------------	--------------

(22) 地域運営学校等推進

29,565,471 円

学校支援課

地域運営学校について、計画を上回る5校(小学校3校、中学校2校)に新たに学校運営協議会を設置しました。また、学校運営協議会への理解を深めてもらうため、文部科学省が主催するフォーラムへの学校運営協議会委員の参加を積極的に促しました。さらに、新任教員の委員を対象とした研修会や、会長を対象とした連絡会を実施するとともに、新規設置校を中心に職員が会議に同席し、適宜助言や情報提供を行い、円滑な運営を支援しました。

【主な取組】 学校運営協議会の設置(累計)

58 校

学校評議員の配置

7 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.68 人	/	0.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,536,000 円	/	1,848,000 円
総事業費	43,949,471 円		

【指標】 教育活動に対する「保護者評価」の肯定率

83.8 % (目標 90 %)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

教育活動に対する「家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している」の肯定率

77.6 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

【評価・課題】

学校や地域への説明等を積極的に行った結果、令和元年度は計画を上回る5校に学校運営協議会を設置することができ、地域運営学校は累計58校となりました。

既存の地域運営学校では、基本的な会議運営に加え、小中一貫教育の連携校で合同の協議会が開催される等、地域や家庭、学校が連携・協働し、共に支える教育を推進する機運が醸成されています。今後も地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進するため、令和3年度の小中学校全校拡大に向けた取組を進めていくとともに、新任教員等を対象とした研修会の実施や、委員同士や学校間の交流等による学び合いを通して学校運営に対する参画意識をより一層高める等、更なる協議の活性化や取組の充実を図ります。

歳出決算一覧 P 504

(23) 地域教育力の向上

9,044,480 円

学校支援課

44名の青少年委員に対し、研修実施や活動への助言等の支援を行いました。また、青少年委員が中心となって運営する「地域教育連絡協議会」や「地域教育推進協議会」が地域交流事業を、子どもに関わる大人たちが自ら学ぶ場として、教育委員会等が家庭教育講座や家庭教育フォーラムを開催し、いずれも多くの地域住民の参加がありました。

【主な取組】	青少年委員報酬の支出	44 人
	地域教育連絡協議会開催のための分担金の支出	19 校区
	地域教育推進協議会開催のための分担金の支出	3 地区
	家庭教育講座(主催・共催)、家庭教育フォーラムの開催	26 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.08 人	/	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,133,000 円	/	3,080,000 円
総事業費			30,257,480 円

【指標】	地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会開催事業への参加者	15,539 人	(目標 19,500 人)
	家庭教育講座及び家庭教育フォーラムの参加人数	1,650 人	(目標 2,500 人)

【評価・課題】

地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会は、青少年教育の振興のため、青少年委員の創意工夫によって、各地域の特性に応じた活動を行っています。また、教育委員会主催の家庭教育講座や家庭教育フォーラムの参加者を中心に、子育てについて新たな視点を得たり教育に関する課題を共有する学びの場を自らつくろうとする動きが進んでいます。

今後も、地域の核となる青少年委員の活動や地域教育活動を自主的に行う団体への支援を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえつつ、適切に行っていきます。

歳出決算一覧 P 526

(24) 成人学習支援

3,396,697 円

生涯学習推進課

すぎなみ大人塾は、総合コース1講座、地域コース2講座(高円寺・西荻窪)を開催しました。また、地域大学との共同事業を1回実施し、延べ1,337名の参加がありました。

区民企画講座では、区内教育関係者等と協力し、高校生・大学生が地域と連携しながら自らの課題や興味・関心を基に事業を企画・実施し、延べ72名の参加がありました。社会教育セミナーは、SDGs(持続可能な開発目標)をテーマに連続講座を実施し、延べ124名の参加がありました。

【主な取組】	すぎなみ大人塾の開催	3 講座
	区民企画講座の開催	2 講座
	社会教育セミナーの開催	1 講座

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.10 人	/	1.90 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,308,000 円	/	5,852,000 円
総事業費			27,556,697 円

【指標】	大人塾の年間講座出席率	69 %	(目標 65 %)
	※ 指標の説明 大人塾年間出席者実数÷年間大人塾参加者延べ数		

地域との協働による区民企画講座の実施率	67 %	(目標 60 %)
---------------------	------	------------

※ 指標の説明 地域との協働による講座実施数÷実施講座全数		
-------------------------------	--	--

【評価・課題】

成人学習支援では、若者から高齢者まで幅広い年代の区民が、社会的課題やそれぞれの興味関心をもとに、地域との接点をつくりながら他者と学びあう多様な学びの場や機会を提供することができました。地域づくりの担い手育成のため、今後も区民の生涯にわたる学びを支援していきます。

今後の事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、実施方法を工夫します。

歳出決算一覧 P 526

(25) 文化財調査・保護

10,846,211 円

生涯学習推進課

荻外荘については、都市整備部門と協力し、(仮称)荻外荘公園の整備基本設計策定に向けた取組を進めました。陽明文庫所蔵近衛文麿関係資料の調査を陽明文庫と共同で5回実施しました。

「入澤達吉関係資料(日記類)」47点を区有形文化財(歴史資料)に指定し、「角川源義所蔵美術資料」26点を区有形文化財(歴史資料)に登録しました。埋蔵文化財包蔵地の発掘調査(本調査)を2件実施しました。

【主な取組】	埋蔵文化財調査委託	7 件
	指定登録文化財保護奨励	115 件
	文化財案内標示板等作成・修理	8 基
	指定候補等調査委託	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.05 人	/	5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,243,000 円	/	15,400,000 円
総事業費			48,489,211 円

【指標】	埋蔵文化財窓口照会件数	4,182 件	(目標 3,000 件)
	杉並区文化財指定登録総件数	149 件	(目標 148 件)

【評価・課題】

文化財保護法により、埋蔵文化財の保管が義務付けられており、(仮称)高井戸公園のような大きな敷地での本調査が生じると、大量の埋蔵文化財が発生し、新たな保管場所の確保が必要になることから、安定的な保管場所の確保に向けた検討を行っていきます。

また、文化財保護法の改正に伴う「杉並区文化財保存活用地域計画」の策定について、東京都の動向を注視し検討を進めていくとともに、文化財保護ボランティアのスキル向上のため、引き続き文化財保護指導員による指導を行います。

荻外荘については、引き続き都市整備部門と連携し、復原整備に向けた取組を推進するとともに、機運醸成を図ります。

歳出決算一覧 P 526

(26)郷土博物館の運営管理**12,370,585 円****生涯学習推進課**

令和元年10月に、郷土博物館開館30周年を記念し、杉並区との交流に関する覚書を結んでいる公益財団法人陽明文庫の全面的な協力を得て、近衛家熙に関する名品を展示しました。そのほか、企画展や収蔵資料展など、本館と分館を合わせて10回の展覧会を開催し、そのうち「杉並区協働推進計画」に基づく区民参加型展示を3回実施しました。

【主な取組】	特別展・企画展・講座・教室等の開催	53 回
	郷土博物館運営協議会の開催	4 回
	博物館事業の運営管理	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.15 人	/	12.52 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,985,000 円	/	38,562,000 円
総事業費			82,917,585 円

【指標】 観覧者数 31,953 人 (目標 35,000 人)

※ 指標の説明 本館及び分館の観覧者数の合計

アンケート結果 2.7 点 (目標 3.0 点)

※ 指標の説明 満足を3、普通を2、不満を1とした平均点

【評価・課題】

区民に、杉並の歴史と文化を知る機会の提供と郷土への愛着心を高めてもらうため、様々な博物館活動を行い、観覧者数は、平成28年度から3万人を超えるようになり、参加者からは高い評価を受けています。

郷土博物館開館30周年記念特別展は、近衛家熙が集めた茶均全コレクションを一堂に見ることができる貴重な機会となり、荻外荘復原等に向けた機運醸成を図ることができました。

今後は、14万点を超えた収蔵資料について、適宜点検及び調査を行い、展示などに有効活用していくことができるよう取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 528

(27)次世代型科学教育の推進**11,178,867 円****生涯学習推進課**

科学教育関係団体等と連携し、最先端の科学を身近な場所で提供する「出前型・ネットワーク型」の科学事業の充実を図りました。天文学習事業では民間事業者との協働による移動式プラネタリウムの上映や名寄市の移動式天文台車による観望会を実施し、科学博覧会事業では日本科学技術振興財団の資料を用いた展示を実施しました。さらに、サイエンスフェスタ出展団体等と連携し、小中学生対象の連続科学講座「フューチャーサイエンスクラブ」(ほか複数のワークショップ)を実施しました。次世代型科学教育の新たな拠点の整備に向けて、民間活力の導入を視野に具体化を図りました。

【主な取組】	新たな天文学習事業の実施	6,252 人
	科学博覧会の実施	1,863 人
	サイエンスコミュニケーション事業の実施	1,658 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.50 人	/	2.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,795,000 円	/	6,468,000 円
総事業費			39,441,867 円

【指標】 移動式プラネタリウムの参加者数 3,263 人 (目標 3,200 人)

すぎなみサイエンスフェスタの参加者数 0 人 (目標 2,300 人)

※ 指標の説明 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う開催中止による

【評価・課題】

科学教育事業は、身近な地域の施設で科学に触れることができるところから、毎年度多くの区民の参加を得ています。科学教育関係団体とのネットワークなどを生かし、より質の高い内容の事業についていくことが重要です。また、次世代型科学教育の新たな拠点については、杉並第四小学校の跡地活用におけるサウンディング型市場調査を実施し、その成果を踏まえて民間事業者による整備・運営に向けた公募条件の検討を進め、基本計画を策定しました。基本計画に基づく取組を進めるため、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者選定委員会を設置し、募集要項や評価項目等の検討を進めました。

歳出決算一覧 P 528

895,030,514 円**中央図書館**

あかちゃんタイムなど多彩な取組を行って乳幼児期の読書活動を支援したほか、各種コンクール事業を通じて子どもたちが読書や資料に親しむ環境を提供する機会を設けるなど「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく事業を着実に実施しました。「図書館サービスの情報化の推進」については209タイトルの杉並区の行政資料等をデジタルアーカイブ化しました。また、デジタル録音図書(DAISY)や有料データベースの充実等も行いました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	6 館
	図書館サービス業務委託	3 館
	図書館資料購入・装備	13 館
	図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	74.69 人	/	15.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	569,913,000 円	/	46,200,000 円
総事業費			1,511,143,514 円

【指標】 蔵書1冊当たりの貸出回転数 1.95 回転 (目標 2.37 回転)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷蔵書数

区民1人当たりの年間貸出冊数 (サービスコーナーを含む) 7.16 冊 (目標 8.57 冊)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷杉並区の人口

【評価・課題】

令和元年度は、中央図書館の大規模改修による休館がありましたが、令和2年度からは、滞在型図書館としての閲覧席の充実、課題解決型図書館としての資料の充実及びICTを活用した図書館サービスの充実等を図った中央図書館のリニューアルオープンにより、個人貸出冊数は増加し、指標である「蔵書1冊当たりの貸出回転数」「区民1人当たりの年間貸出冊数」については大幅な改善が見込まれます。

今後も、引き続き「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現へ向けて取組を進めます。

歳出決算一覧 P 528

(29) 中央図書館の改修**700,065,854 円****中央図書館**

老朽化に対応するため、「杉並区立中央図書館改修基本計画」に基づき、改修工事に着手しました。工事期間中は休館となるため、荻窪臨時図書窓口を開設し、予約本の貸出・返却業務を実施しました。

【主な取組】 改修工事

工事監理委託

施設維持管理

廃棄物処理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.28 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,159,000 円	/	0 円
総事業費			711,224,854 円

【指標】 改修工事進捗率

40 % (目標 40 %)

※ 指標の説明 設計及び改修工事全体を通じた進捗率

【評価・課題】

改修基本計画で策定した、安全性・快適性を確保した誰もが使いやすい図書館となるよう

設計を行い、令和元年度に改修工事に着手しました。

今後は、リニューアル後の効率的な運用と、より良い図書館サービスの実現に向けて、運営の在り方についても検討するとともに、令和2年9月の開設を目指し、円滑な工事の進捗に努めます。

歳出決算一覧 P 530

(30) 永福図書館の移転改築**227,562,216 円****中央図書館**

「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、令和3年4月の開設に向けて、移転先敷地での建設工事に着手しました。

【主な取組】 改築工事

工事監理委託

建設事務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.28 人	/	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,159,000 円	/	0 円
総事業費			238,721,216 円

【指標】 改築工事進捗率

25 % (目標 25 %)

※ 指標の説明 基本、実施設計及び改築工事全体を通じた進捗率

【評価・課題】

図書館とコミュニティふらっと施設が一体的に利用できる運営を目指すとともに、効果的な複合施設の運用ができるよう、指定管理者制度を導入することとしました。

適切な事業者の選定を進めるとともに、令和3年4月の開設を目指し、円滑な工事の進捗に努めます。

歳出決算一覧 P 530

第4 総合計画・実行計画の進捗状況**4-1 総合計画の目標別**

施策の進捗状況

**4-2 協働推進基本方針に基づく
主な協働の取組成果****4-3 行財政改革基本方針に基づく
取組成果****4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について****「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」**

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

4－1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和元年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額（千円）	施策に含まれる実行計画事業の決算額（千円）
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	1,544,325	1,146,574
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	473,770	194,334
	03 安全・安心の地域社会づくり	1,067,149	523,777
	小 計	3,085,244	1,864,685
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	5,177,574	2,281,014
	05 良好な住環境の整備	1,144,758	194,340
	06 魅力的にぎわいのある多心型まちづくり	178,496	69,844
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	678,923	129,184
	小 計	7,179,751	2,674,382
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	5,656,950	556,088
	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	287,660	59,257
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,218,571	202,110
	小 計	10,163,181	817,455
4 健康長寿と支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	1,981,467	1,482,575
	12 地域医療体制の充実	2,120,177	245,458
	13 高齢者の社会参加の支援	772,880	126,615
	14 高齢者の地域包括ケアの推進	2,475,754	579,314
	15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	1,248,707	673,797
	16 障害者の社会参加と就労機会の充実	2,079,688	513,616
	17 障害者の地域生活支援の充実	9,389,633	136,839
	18 地域福祉の充実	15,942,253	101,046
	小 計	36,010,559	3,859,260
	19 地域における子育て支援の推進	9,318,330	216,658
	20 妊娠・出産期の支援の充実	669,129	107,553
	21 子育てセーフティネットの充実	1,910,397	45,422
	22 就学前における教育・保育の充実	29,681,193	4,105,800
	23 障害児支援の充実	1,459,389	91,428
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,149,697	225,537
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	6,503,968	657,283
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	279,448	181,068
	27 学校教育環境の整備・充実	7,271,008	4,856,679
	28 地域と共にある学校づくり	44,421	2,765
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	3,324,942	969,958
	30 文化・芸術の振興	1,194,949	9,979
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	104,533	15,973
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	2,766,901	1,711,394
	小 計	65,678,305	13,197,497
合 計		122,117,040	22,413,279

2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,779,396 千円

事業費(決算額) 1,544,325 千円

人件費(参考) 235,071 千円

<総合評価>

建築物の耐震化については、目標までには至っていないものの、区内建築物の耐震化率は90%を超え、区内の耐震化の取組は着実に進んでいます。耐震化の促進のため、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、戸別訪問やボスティングを行い、助成制度等の周知に努めました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断の結果を公表し、所有者へ耐震化に向けた指導・助言を行いました。建築物の不燃化については、予算執行率が9割を下回りましたが、これまでの制度周知や啓発活動、さらに助成制度の拡充などの効果もあり、各種助成の申請件数及び執行件数は、ともに大幅に増加しました。また優先整備路線の用地確保や整備を進めるとともに、防災上の課題解決に向けて地区住民と活発に意見交換を行いました。橋梁は、長寿命化修繕や耐震補強工事を実施し、実行計画の年度目標値を達成しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により、安全かつ効率的な管理を進め必要があります。雨水流出抑制対策は、公共施設はじめ、民間施設への対策指導・協力や個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、市民一本となった取組を行いました。目標達成には至っていませんが、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区内への迅速・的確な情報提供に向けて、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知に努めるなど、水害に強いまちづくりを推進しました。

<今後の方向性>

建築物の耐震化については、総合計画・実行計画及び東京都耐震改修促進計画の改定により令和3年度に杉並区耐震改修計画を改定し、更なる耐震化の向上を目指すとともに、区民への耐震化に関する理解促進や支援・助成制度の普及啓発を図ります。建築物の不燃化について、不燃化特区では地区の不燃領域率は上昇しているものの、令和2年度中の目標達成が困難なことから、令和3年度から5年間事業を延伸し目標達成を目指します。震災救援所周辺等の不燃化は、不燃化助成制度が令和3年度末に終了予定を迎えることから、今後、事業の継続の是非について検討を進めます。また、防災まちづくりの取組については、引き続き地区住民と協働で進めるとともに、道路整備や空地の確保など、基盤整備の強化を図っていきます。橋梁については、架設後50年以上経過した橋が増加していくことを踏まえ、事業費の平準化にも配慮しながら長寿命化修繕や耐震補強を計画的に進めます。雨水流出抑制対策については、治水対策として重要な役割を担っております。周知活動の強化とあわせて効果的な取組の検討を進めながら、効果的な取組を行っていきます。水防対策については、既存のシステムやIT技術を活用した、より効果的な情報提供について検討を行い、局地的大雨にも柔軟に対応できる水防態勢を充実していきます。また、東京都が進める河川・下水道整備の早期実現に向け、都との連携・協力を強化するなど、総合治水対策を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率	89.6	94	90.9	96	令和3年度
指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	%	%	%	
木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)	58.5	66	59.9	70	令和3年度
指標の説明:空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	%	%	%	(令和2年度)%	
雨水流出抑制対策施設の整備率	51.7	57	52.7	60	令和3年度
指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

- 耐震改修促進 →P.130
- 防災まちづくり →P.130
- 水防対策 →P.131
- 公園のリニューアル →P.138

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 641,191 千円

事業費(決算額) 473,770 千円

人件費(参考) 167,421 千円

<総合評価>

毎年各地で大きな被害をもたらす風水害や土砂災害、震災などの自然災害に備えるため、各家庭において備蓄や避難行動計画の作成のほか、地域の震災訓練等への積極的な参加等、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。

区では、備蓄品や防災アプリの充実、震災時の電気火災発生の抑制に効果がある感震ブレーカーや初期消火のための簡易水道消火器具の普及、地域防災コーディネーターの育成・活動支援等、地域防災力の向上のための取組を積極的に展開しました。また、発災時の帰宅困難者の安全を確保するため、区内JR4駅を対象に設置した駅前滞留者対策連絡会において避難訓練を実施しました。

家庭内での防災対策を実施している区民の割合、震災救援所に対する区民の認知度及び帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数は目標値に届いていませんが、概ね改善傾向にあります。令和元年度に防災訓練に参加した区民数は、台風の影響により、減少しました。今後も、区民へ防災対策の必要性や訓練の重要性について、より一層の周知を図るとともに、自助、共助、それを支える公助、それぞれの強化と相互の連携に向けて全力で取り組んでいきます。

<今後の方向性>

広報やイベント等を活用して、防災対策の周知や防災用品のあっせん、訓練参加への促進等を行い、区民の防災意識の向上と行動変容を図ります。また、地域防災無線機のIP機器への入替等、災害時の情報伝達手段の充実を図るとともに、震災火災を防止するための初期消火器具の配備や感震ブレーカーの設置支援、消防団の活動支援に取り組むことで地域防災力の充実につなげます。更に、自然災害と新型コロナウイルス等の感染症との複合災害対策も推進します。

また、震災による物流の途絶に備えて、発災後3日分の区内備蓄の確保を計画的に進めていくとともに、地震被害シミュレーションを活用した備蓄の再配備の検討にも着手します。

自治体間連携による防災対策の推進については、熊本地震など過去の災害の教訓から、他自治体等からの応援の受け方方法が課題となっています。そのため、自治体スクランブル支援会議において、迅速かつ効果的な人的支援を目的とした支援・受援計画(人の支援編)を策定します。

帰宅困難者対策については、一時滞在施設を拡充するため、引き続き民間施設に対して積極的に働きかけるとともに、指定管理等が運営する区立施設への依頼依頼による避難者受け入れ枠の拡充に努めます。また、駅前滞留者対策連絡会では、区、防災関係機関及び地域事業者で、発災時の具体的な行動手順を確認し、手順に沿った訓練を実施するなど、取組の強化を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	87.4	98	—	100	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	84.4	96	—	100	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
防災訓練に参加した区民数	39,462	38,000	32,919	40,000	令和3年度
	人	人	人	人	
一時滞在施設の受入数	5,483	8,500	6,183	12,500	令和3年度
	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

- 防災施設整備 →P.78
- 防災意識の高揚 →P.79

施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費	1,338,131 千円
事業費(決算額)	1,067,149 千円
人件費(参考)	270,982 千円

<総合評価>

防犯対策では、身近に起きた犯罪への対策として、安全パトロール隊と警察や防犯自主団体が連携して啓発活動を実施したほか、街角防犯カメラ12台、通学路等防犯カメラ30台を新規設置とともに、それぞれの防犯カメラの一元管理を行って効率化を図りました。こうした取組により、令和元年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年の約7割減となる3,097件まで減少しました。また、多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、当初の計画台数を超えて自動通話録音機を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。消費者相談では、令和元年度の相談受付件数における契約当事者の年代別内訳は、70歳以上が一番多く、全体の約25%を占め、高齢者の相談件数が多い状況です。このため、高齢者を中心に行なった講座の開催・情報紙の配布等を実施し、消費者被害の未然防止に努めました。交通安全では、区内における交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車闇与事故件数は都内の自治体で6番目が多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスクランマンによる自転車安全利用講習会、幼稚園・高校や高齢者施設などからの依頼に応じた出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行いました。

<今後の方向性>

防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。

消費者相談では、区民の相談と解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を行います。区民への情報共有は、「ぐらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。

交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数(年)	3,542	3,500	3,097	3,000	令和3年度
指標の説明:「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)※1~12月	件	件	件	件	
地域防犯自主団体数	147	166	156	167	令和3年度
指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	団体	団体	団体	
区内における交通事故件数(年)	1,165	1,050	1,062	950	令和3年度
指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数※1~12月	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→P.80

目標② 著しく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費	5,981,694 千円
事業費(決算額)	5,177,574 千円
人件費(参考)	804,120 千円

<総合評価>

鉄道連続立体交差事業では、東京都から西武新宿線の連続立体交差化計画等の素案が示されたことから、区は上井草駅の「駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定し、駅前広場計画等の素案説明会を開催するなど一連の取組を進めました。京王線では平成30年から一部区間で工事を実施しました。

良好な住環境を整備し災害に強いまちづくりを整備するために狭い道路の拡幅整備を着実に進め、これまでに34.7%の拡幅整備が完了しました。また、「杉並区狭い道路の拡幅に関する条例」に基づき拡幅整備及び支障物件除却の指導等に取り組み、重点整備路線や整備地区等で拡幅整備の協力を得られた道路の拡幅整備工事を実施しました。

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「杉並区無電柱化推進方針」に基づいて防災等の視点から整備効果の高い路線のうち優先的に整備を進める路線について概略設計を行いました。また災害に強いまちづくり都市基盤を整備するため、補助線街路第132号線について事業認可申請を行いました。さらに、民営自転車駐車場育成補助事業により、6駅11箇所において民間自転車駐車場の開設を促しました。ユニバーサルデザインのまちづくりでは重点整備地区である方南町駅周辺において、駅西側にエレベーターなどが設置されバリアフリー化が進ましたが、今後も駅東側エレベーターなどの設置について鉄道事業者などと協議を継続してまいります。

<今後の方向性>

暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりの実現に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者や地域等の関係者が連携・協力し、鉄道連続立体交差事業の早期実現に向けた取組を進めています。

狭い道路拡幅整備事業では、平成28年6月の改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組状況を公表します。また、拡幅を要件とした、危険ブロック解消等の解消のための助成制度の対象範囲を通学路から区内全域に拡張し、狭い道路の拡幅整備をさらに促進してまいります。

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「ぎざみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、市民計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を引き続き計画的に進めます。また、区道の無電柱化について、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、電線管理者等と調整を行なながら進めています。また、増加する大型自転車や買い客等一時利用などの多様な駐車需要に対応するため、民間事業者による自転車駐車場の整備促進と併せて駐車設備の見直しを計画的・効果的に進めています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
区内での定住意向	87.6	89	—	90	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
都市計画道路(区道)完成延長	7,022	7,022	7,022	8,052	令和3年度
指標の説明:区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	m	m	m	

<施策を構成する主な事務事業>

- 鉄道連続立体交差の推進 →P.132
- 狭い道路拡幅整備 →P.133
- 魅力ある歩行者優先の道づくり →P.134
- 自転車駐車場等整備 →P.135

施策5 良好的な住環境の整備

総事業費 1,476,564 千円

事業費(決算額) 1,144,758 千円

人件費(参考) 331,806 千円

<総合評価>

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき設立した杉並区居住支援協議会の事業である、住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業では、申請件数は若干減少しましたが、物件情報提供率は大幅に増加しました。
空家等の対策については、専門家による総合相談窓口において、空家等の所有者に助言・提案を行うなど、きめ細かな対応を行いました。また、特定空家等の所有者に対しては、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえて適切な対応を行い、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費を助成するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、除去等の代執行を開始することで、特定空家等の除却を進めます。
区内の既存住宅ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図ることともに、居住者の高齢化に向けた対応を進めています。
まちづくり施策では、阿佐ヶ谷駅北東地区において、地区計画等の都市計画決定を行いました。今後、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等により、まちづくりの取組に対する区民理解が深まっていることから、今後もより深い理解に向けた取組を継続して行います。

<今後の方向性>

杉並区居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議を行い、福祉部局との連携や構成団体間の調整など協議会の運営を支援し、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。
空家等の対策については、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な特定空家等の問題解決のため、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、適切に対応します。また、空家等の利活用に関する課題整理やノウハウの収集のため、杉並区居住支援協議会や空家等に関するセミナーを行なう事業者と連携し、引き続き空家等利活用モデル事業を行います。
区営住宅については、パリアフリーコーディネーターの実施や長寿命化工事を計画的に進めるとともに、高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討します。
また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理状況届出制度の運用により、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進します。
まちづくり施策については、住民意見によるまちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合	92.7	94	—	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合	15.7	8.5	15.7	5	令和3年度
指標の説明:住宅・土地統計調査による(5年に1度、30・元年度は30年度調査の実績値)	(30年度)%	%	(30年度)%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

地区整備計画

→P.135

施策6 魅力的にぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 320,134 千円

事業費(決算額) 178,496 千円

人件費(参考) 141,638 千円

<総合評価>

「にぎわい創出」に向けた取組として、区内JR中央線4駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」を始め、国内外に区の観光情報を発信する「観光情報発信事業」等、様々な事業展開を図りました。その中で、区民センターが区内の様々な魅力を紹介するWEBサイト「すぎなみ学倶楽部」では、ページビュー数が767,743件となり、目標値を上回りました。アニメ化された取組については、他区とのアニメ連携の枠組みを拡大して事業を実施する等により、区への持続的な集客を図りましたが、杉並アニメーションミュージアムの来館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による休館等の影響により目標値を下回りました。

「景観まちづくり」の取組として、「杉並景観録」を17,500部作成、配布しました。また、荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」に基づく取組として、駒北口広場にクールスポットとしてスト装置の設置や公共交通事業者等と意見交換を行い、「荻窪駅周辺サイン基本ルール(案)」を作成しました。荻外荘については、復原・整備に向けて、(仮称)荻外荘公園整備基本設計に着手しました。さらに、荻外荘周辺エリアの歴史的・文化的観光資源を活用する「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」を策定しました。西荻窪駅周辺では、まちづくり方針の策定に向けた取組として、昨年度に引き続き、まちづくり懇談会等を開催するとともに、まちづくりによりによる情報発信を行いました。

<今後の方向性>

観光施策については、今後、新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じて、近隣・近場での観光を楽しむマイクロツーリズムから、国内旅行の促進、さらに海外からの旅行者の受け入れへと状況が変わっていくことが予想される中で、時機に応じた来街者の誘致を行い、区のにぎわい創出につなげていくことが重要です。そのため、時機を適切に見ながら、「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」等での情報発信、杉並アニメーションミュージアムの来館者数の増加に向けたコンテンツ等の充実に取り組んでいきます。

荻窪駅周辺については、三庭園((仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)の魅力を生かしたイベント等により機運醸成を図ります。また、乗換経路の改善を目指す「荻窪駅周辺サイン基本ルール」に基づく「(仮称)案内サイン整備基本計画」に従って、交通事業者と協力してサインの整備を行うとともに、(仮称)荻外荘公園の公開を見据え、地域の方々とともに荻窪の魅力と回遊性を向上させる取組を進めます。さらに、南北分断の解消と駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上に向けた分科会の設置について、調査・検討を行います。

西荻窪駅周辺については、引き続き、地域住民等を対象としたまちづくり懇談会等を開催し、地域の動向を踏まえた、まちづくり方針の策定に向けた取組を進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合	92.7	94	—	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合	15.7	8.5	15.7	5	令和3年度
指標の説明:住宅・土地統計調査による(5年に1度、30・元年度は30年度調査の実績値)	(30年度)%	%	(30年度)%	%	
区内全駅の1日平均乗降人員	748,182	745,000	759,900	759,000	令和3年度
指標の説明:各鉄道会社の公表によるJR駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均) 実績及び目標値は前年度値を使用	(29年度)人	(30年度)人	(30年度)人	人	
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	627,401	650,000	767,743	670,000	令和3年度
指標の説明:ページビュー数	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業>

観光促進

→P.84

都市再生事業

→P.136

多心型まちづくりの推進

→P.137

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費	872,168 千円
事業費(決算額)	678,923 千円
人件費(参考)	193,245 千円

<総合評価>

平成30年度に改定した杉並区産業振興計画に基づき、区内産業の振興に取り組みました。

新たな商店街活性化策として、若手事業者との懇談会やワークショップによる魅力ある商店街づくりを進めるなどを検討しました。また、計11商店街に装飾灯のLED化や防犯カメラの設置補助を実施し、安心・安全な商店街の環境整備を支援しました。中小企業支援では、中小企業資金融資あつせん制度の「創業支援資金」利率の引き下げや、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったものの、融資あつせん件数は平成30年度と比較して42件の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、令和2年3月に「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を新設するとともに、商工相談員を増員し、相談体制の充実を図りました。

農業分野では、都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を發揮する新たな取組として、農業と福祉の連携事業を区民ボランティアの協力を得ながら推進し、農福連携農園で収穫体験や収穫物の福祉施設への提供などを実施しました。農家戸数は年々減少傾向(平成30年度比6戸減)にあり、区内農業産出額は微減(平成30年度比2百万円減)傾向にあります。引き続き、農業者に特定生産緑地制度など農地保全のための新たな制度の周知とともに、区民が気軽に農業に親しめる機会の創出に努め、農業への理解を深めていきます。

<今後の方向性>

区内産業経済団体等と連携し杉並区産業振興計画を着実に推進していくとともに、適時適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。

中小企業支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したり、経営が困難となった中小企業などの支援として、店舗の家賃助成や廃業した事業者への家賃助成など新たな事業を実施します。また、近年改善傾向にあった雇用についても、今後、悪化が懸念されることから、引き続き一人ひとりの状況に応じた就労支援を継続していきます。

商店街支援では、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベント事業への補助や若手事業者との懇談会等により新たな商店街活性化策の検討を進め、にぎわい回復の支援につなげています。

農業においては、引き続き、特定生産緑地等の新たな制度周知と、区民が農にふれあう機会の創出や地産地消の推進などに継続的に取り組み、都市農地の保全につなげています。また、農業と福祉の連携事業では、農園運営と平行して農園のPRや区民ボランティアの募集などを進めながら、区内福祉施設等の運営に寄与する取組の充実を図り、管理棟など必要な工事を進め令和3年4月の全面開園を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	年719	年850	年646	年850	令和3年度
指標の説明:就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	人以上	人	人以上	
創業支援による創業者数	年88	年80	年90	年80件	令和3年度
指標の説明:区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	件	件	件	
商店街への満足度	62.1	63	—	65	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
区内農業産出額	317	360	315	370	令和3年度
指標の説明:東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で得られる数値)	百万円 (28年分)	百万円 (29年分)	百万円 (29年分)	百万円 (元年分)	

<施策を構成する主な事務事業>

- 商店街支援 →P.84
- 農業の支援・育成 →P.85
- 都市農地確保 →P.86
- 就労支援 →P.86

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 6,191,073 千円

事業費(決算額) 5,656,950 千円

人件費(参考) 534,123 千円

<総合評価>

区は公共のみどりの拠点となる公園等の整備を進め、みどりと水のネットワークの形成を推進しています。また、杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため、保護指定や緑化計画・緑化助成を促進します。特に、大規模な民有のみどりである屋敷林や農地を保全するため、「杉並区緑地保全局方針」や都市区町村合同による「緑確保の総合的な方針」に基づく取組を進めました。しかしながら、平成29年度に実施したみどりの実態調査では緑被率が前回調査よりも減少しているため、緑化計画や緑化助成制度の周知を強化するなど、より一層みどりの創出に努めています。

区内の河川では、東京都と連携した河川整備を進め、治水安全性を高めながら水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民とともに水鳥一斉調査を行い、調査結果等を区ホームページやイベントなどで広く周知し、川への理解を深めるよう情報発信に取り組みました。

公園では、馬橋公園において拡張用地を取得し既存建物を解体したほか、柏の宮公園の拡張整備を行いました。また、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき27公園で公園施設の更新・補修を行うとともに、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき10公園の改修案を地域住民とともにまとめました。さらに、「(仮称)荻窪庄公園の整備基本計画」を策定しました。目標とする一人当たりの公園面積の確保を目指し、引き続き公園の整備を推進していきます。

<今後の方向性>

杉並区のみどりの特徴として、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めています。これらのみどりを後世に引き継ぐために「杉並区緑地保全局方針」に基づく取組を推進していきます。特に、農地については、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎えることから、関係部署と連携して特定生産緑地への移行を促進していきます。

水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への关心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備や河川施設の適切な維持管理に引き続き取り組みます。

立区公園については、多様化する区民ニーズに対応するため「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づく取組を推進していきます。また、特に木造住宅密集地域等を中心に安全・安心のまちづくりに寄与する防災機能を備えた公園づくりを取り組みます。国指定の史跡である荻窪庄については、歴史的・文化的に魅力ある公園となるよう基本設計を進めています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率	21.77	23	21.77	25	令和14年度
指標の説明:目標値はみどりの基本計画による 実績値はみどりの実態調査による(5年に1度)	% (29年度)	% (29年度)	% (29年度)	%	
区民一人当たりの都区立公園面積	2.07	2.15	2.10	2.46	令和3年度
指標の説明:公園緑地等面積÷人口	m ²	m ²	m ²	m ²	

<施策を構成する主な事務事業>

- 公園等の整備 →P.137
- 公園のリニューアル →P.138

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 445,783 千円

事業費(決算額) 287,660 千円

人件費(参考) 158,123 千円

<総合評価>

地球温暖化対策の取組である低炭素化推進機器等導入助成は、需要が高く例年、計画の目標を達成しています。本助成等によりCO2排出量の抑制が図られていますが、成果指標である区内太陽光発電による発電量については目標未達成のため、今後は蓄電設備と合わせた災害時の非常用電源としての周知も行い機器導入の意識啓発を図ることが必要です。もう一つの成果指標である区内的年間CO2排出量比率は目標を達成しましたが、今後も排出量の更なる軽減に向け取組を推進します。自然環境の保全分野では自然環境調査の結果を第7次環境調査報告書として発行しました。

路上喫煙対策として、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例に基づき、東京都の補助金を活用して駅前広場や公園等区立施設の公衆喫煙場所の整備を行いました。また、長年の課題であった管理不適正な特定空家について、都市整備部門と連携し建築物除去等の行政代執行を区として初めて実施する等、生活環境の改善につなげました。

環境学習については、環境活動推進センターにおける講座・講演や、区内小中学校の児童・生徒による河川や生き物調査、地球温暖化、食品ロス、ごみ問題等についての学習成果を共有する小中学生環境サミットを開催するとともに、サミット参加校以外の学校も含めて環境学習コーディネーター等の派遣による学習支援を行いました。

<今後の方向性>

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、低炭素化推進機器等導入助成は雨水タンクの助成を加え充実させていきます。一方で、施策指標の区内太陽光発電による発電量の目標は未達成のため、達成に向け災害時の活用等の視点を含めた周知に一層努めています。また、令和2年7月からのレジ袋有料化に伴い、ワンウェイプラスチックの削減に向けて周知等の取組を更に進めています。自然環境保全の分野では、令和2年度に第8次となる河川生物調査を予定しています。自然環境調査と同様に河川生物調査についても、専門家からその継続性と精度が高く評価されており、自然環境の保全の取組に役立てていきます。森林環境譲与税の使途については、令和2年4月に杉並区森林環境譲与税基金を設置し、より有効かつ効果的な活用について検討しています。

路上喫煙対策については、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行を受け、区立施設等に公衆喫煙場所を整備しましたが、今後も公衆喫煙場所の整備や改善、継続した路上喫煙防止指導を実施する等、生活環境の改善を推進していきます。環境分野全体としては、新たな基本構想、総合計画等の策定に合わせ、杉並区環境基本計画の改定を行います。令和2年度は現計画に対する総合的な評価を行うとともに、杉並区環境清掃審議会からも意見を伺い、新たな基本構想の検討の進捗を見ながら計画改定の作業を進めています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)	91.4 (28年度)%	96.9 (29年度)%	93.0 (29年度)%	96.2 (令和元年度)%	令和3年度
区内太陽光発電による発電量	1,870 万kWh	2,020 万kWh	1,932 万kWh	2,280 万kWh	令和3年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	80.8 %	98 %	— %	100 %	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →P.140

環境配慮行動の推進 →P.140

自然環境の保全 →P.141

施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,290,586 千円

事業費(決算額) 4,218,571 千円

人件費(参考) 2,072,015 千円

<総合評価>

食品ロス削減に向けて、「フードドライブ」の常設受付窓口を地域区民センターに設置し、区内10か所に拡充したほか、事業系食品ロスの削減に取り組む飲食店等を登録する「食べるこし0(ゼロ)応援店」が114店舗増え、多くの区民や事業者の協力のもと、取組の充実を図りました。また、今後のごみ減量・資源化施策推進のための基礎資料とする目的として、家庭ごみ排出状況調査を実施しました。さらに、資源化を推進する新たな取組として、家庭から出る廃食用油の拠点回収(5か所)を開始した結果、累計で1455.5kg回収することができました。

令和元年度のごみ収集量は、人口増の影響もあり、平成30年度より993t増加し、97,749tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度と同様の466gに留まりました。一方、資源回収量は、集積所における分別回収(古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装)29,350t、有用金属(不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電)1,541tと集団回収5,528tを合計した36,419tとなりました。平成30年度より資源回収率が下がり、目標値を下回る結果となりました。

ごみの減量と資源化を推進するには、区民の適正分別が欠かせないため、事業者や関係団体と連携しながら、様々な媒体を通じた繰り返しの啓発活動により区民の意識を深め、実践行動につながるよう分別徹底の取組を強化します。

<今後の方向性>

食品ロスの削減を進めるため、飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングする「フードシェアリング」サービスを提供する民間事業者と協定を締結し、「食べるこし0(ゼロ)応援店」と相互に連携することで事業系食品ロスの削減を目指します。さらに、「フードドライブ」の常設受付窓口の拡充や地域、民間でのフードドライブ活動を支援して、家庭系食品ロスの削減を進めます。

また、依然として、可燃・不燃ごみの中には資源の混入割合が高いため、「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙等の周知媒体を通じて、区民の分別意識を高め、ごみ減量を促進し、資源回収率を高めていきます。加えて、カラスによる集積所への被害を防止するため、カラネットや折り畳み式防鳥ボックスの配布も継続し、集積所とまちの環境美化の向上を目指します。

集団回収は、近年、回収量の減少や古紙等の価格の下落によって、撤退する回収業者が現れ始めたため、集団回収を継続していくための取組を検討します。金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみは、業者へ売却し、再資源化していますが、近年の市況の変化により金属価値が下落し続けているため、令和2年度は、有償による再資源化をせざるを得ない状況です。この傾向は今後も見込まれるので、有償による再資源化の妥当性について、リサイクルを推進していく観点等を踏まえて検討していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人日当たりのごみ排出量 指標の説明: 年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量 ÷ 人口 ÷ 365日	466 g	457 g	466 g	450 g	令和3年度
資源回収率 指標の説明: 資源回収量 ÷ (区收集ごみ量+資源回収量)	27.5 %	31.5 %	27.1 %	33 %	令和3年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明: 区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	79.7 %	83 %	— %	85 %	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進 →P.142

ごみ・資源の排出の適正管理 →P.143

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 2,847,783 千円

事業費(決算額) 1,981,467 千円
人件費(参考) 866,316 千円

<総合評価>

杉並区健康づくり推進条例に基づき、区民が社会とのつながりを生かし、生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指して、様々な健康づくりの取組を実施しています。その結果、区民の65歳健康寿命は、目標値には達しませんでしたが、平成30年度と令和元年度の実績を比較すると、男性は83.4歳から83.5歳、女性は86.4歳から86.6歳と延伸しました。

地域の健康づくりとしては、食育の普及啓発イベントの実施や関係団体との協働による「よい歯健ロフェスティバル」を開催したほか、ヘルシースニーア推奨店の拡充等を図るとともに、フレイル予防を推進するため、フレイルチェックイベントを開催し、健康づくりの普及啓発に努めています。

また、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見のため更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（「すぎなみ美活club」）を実施しました。こうした取組により、女性が更年期に改めて自らの健康について再認識するきっかけとなっています。受動喫煙防止対策では、杉並区受動喫煙防止対策推進方針を策定したほか、「受動喫煙問い合わせダイヤル」の開設などを通じて、受動喫煙防止の必要性や規制内容の区民等への周知・啓発に取り組みました。

肺がんの陰影見落とし事業を受け、杉並区がん検診精度管理審議会及び杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会を新たに設け、がん検診の実施体制や精度管理を図りました。

<今後の方向性>

杉並区健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携協働による取組を引き続き進めます。また、高齢者が介護予防・フレイル（虚弱）予防を身近な地域で継続して行えるよう、イベント等への参加の機会を広げています。

受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行（令和2年4月1日）を受けて、広報すぎなみや区公式ホームページ、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を活用して区民等に対して規制内容の周知に努めています。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討してきます。

がん検診等においては、杉並区がん検診精度管理審議会と杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会での審議に基づき、より質の高い健（検）診を安定的に実施して行くよう努めています。

心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命	男性:83.4 女性:86.4 <small>指標の説明:65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)</small>	男性:83.8 女性:86.8 <small>(29年)歳</small>	男性:83.5 女性:86.6 <small>(30年)歳</small>	男性:84 女性:87 <small>(30年)歳</small>	令和3年度
特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)(令和元年度実績は速報値)	18.4 <small>%</small>	25 <small>%以上</small>	19.9 <small>%</small>	25 <small>%以上</small>	令和3年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男性:86.8 女性:60.6 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モダール人口)で補正して算出(人口10万對)</small>	男性:93.4 女性:52.1 <small>(29年)</small>	男性:82.3 女性:56.0 <small>(30年)</small>	男性:92.1 女性:51.4 <small>(30年)</small>	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

受動喫煙等防止対策の推進

→P.100

がん検診

→P.100

施策12 地域医療体制の充実

総事業費 2,322,710 千円

事業費(決算額) 2,120,177 千円
人件費(参考) 202,533 千円

<総合評価>

救急医療体制については、休日夜間の急救診療所やAEDの配置による取組を進めました。特に小児急救医療では、平成29年度から診療協力医療機関を1病院加えるとともに、医師の高い専門性を必要とする1歳未満の急救診療の受入れについて、二次救急指定病院と連携を図るよう整備しました。急病時の医療機関情報報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービス、東京消防庁救急相談センターが、それぞれ役割を分担して提供しています。

災害時医療体制については、区内災害拠点病院等での緊急医療救護所設置訓練が二巡目に入り、改善点の検証や震災救援所と連携した訓練を行なうなど、より実効性のある訓練を行うことで、各医療機関における体制の充実とともに区全体の災害時対応力向上を図りました。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口は高齢者だけでなく、障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、相談対象の拡大を図っています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりと課題共有に大きな役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症予防対策については、感染症の早期発見に努めるとともに発生時の迅速な対応ができるよう、平時においても各部署との情報共有と連携に努めています。

<今後の方向性>

救急医療体制については、区民の方に限らず在勤の方にも救急協力員の登録を積極的に働きかけるなど、地域の初期救急対応力の向上を図っていきます。さらに、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。

災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と複数箇所同時訓練など、より実効性のある緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口として在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックの情報更新により、最新の医療機関情報の把握に努め、情報の充実を図っていきます。「在宅医療地域ケア会議」は、さらに継続して地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中、新たな情報共有ツールの検討を進めるとともに、連携体制づくりの強化を図ります。

感染症対策については、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入院医療費や患者移送等の対策が必要になりました。新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、検査体制の拡充など、長期的視点に立った対応をしていきます。また、予防知識の普及啓発を引き続き行なうとともに、関係部署や医療機関と連携して、感染拡大の防止に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	74.2	78	—	80	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	3,174	3,500	3,619	4,000	令和3年度
人	人	人	人	人	
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	72.5	77.5	71.5	80	令和3年度
指標の説明:要介護3以上(在宅サービス受給者)+介護サービス受給者(1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

在宅医療体制の充実

→P.101

在宅医療・介護連携推進

→P.102

施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 869,889 千円

事業費(決算額) 772,880 千円
人件費(参考) 97,009 千円

＜総合評価＞

高齢者の就業セミナーや個別相談等により、意欲ある高齢者を就業に結び付けるとともに、杉の樹大学事業はより参加しやすいうように、講座形態を通年講座から年間3期各8回に見直す等、高齢者の社会参加の推進を図りました。
自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業は、登録活動数が事業開始以来増加を続けており、様々な地域活動が行われる一方で、参加者の固定や事業の効果が見えにくい実態があります。
高齢者の居場所の多様化や、高齢化による既存会員の退会等により、いきいきクラブの会員数は年々減少傾向にありますが、各クラブにて友愛活動を充実させ、互助機能の強化を図りました。

＜今後の方向性＞

今後、高齢化が一層進展していくことから、高齢者が地域の中で共に支え合い、就業やその他の活動を通じ、いきがいを感じができる環境の整備を図ります。
就業事業については、より就業に直結させるため、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。
杉の樹大学事業は、活動に踏み出せない高齢者が、地域との関わりを持つきっかけとなるよう、カリキュラムを充実させます。
長寿応援ポイント事業は、地域包括ケアシステムや介護予防の観点からも、引き続き事業の見直しを進めます。
地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、会員以外も参加できる行事の企画を推進する等、引き続き支援を行います。
高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、いきがい活動の場として、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふれあいへと段階的に再編整備していきますが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)</small>	75.5 %	92 %	— %	95 %	令和3年度
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)</small>	43.7 %	47 %	— %	50 %	令和3年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

高齢者いきがい活動支援 →P.102

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 2,975,002 千円

事業費(決算額) 2,475,754 千円
人件費(参考) 499,248 千円

＜総合評価＞

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区独自の日常生活支援事業や家族介護支援事業等を通じて在宅介護を支える事業の提供を行うことができました。一人暮らし高齢者等に対しては、安心おたっしゃ訪問や緊急安全システムなどを利用した重層的な見守りに努め、医療や福祉等の支援が必要と考えられる対象者を適切な支援に結びつけることができました。

地域包括支援センター(ケア24)では、地域包括ケア推進員を中心とした地域特性に応じた医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を推進しました。こうした取組の一環として、自立支援・重度化防止のためケアマネ連絡会や地域ケア会議等の開催によって介護支援専門員への助言や支援を行い、地域全体のケアマネジメント力の向上に努めました。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた、専門医、医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)2か所で認知症サポート医による物忘れ相談を実施し、相談体制の充実を図りました。さらに、認知症を理解し、普及啓発を行うための集中月間を設け、講演会やまち歩き訓練等を行い、地域での理解を促進しました。

生活支援体制整備については、区全域を対象とする第1層協議体と地域包括支援センター(ケア24)の各圏域の第2層協議体が連携し、地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりが進みました。

＜今後の方向性＞

地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心として、地域の特性に応じた認知症対策、生活支援体制整備の取組を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。在宅生活を支援するため、日常生活支援事業、家族介護支援事業等を通じて、高齢者とその家族が安心し地域で住み続けられるよう、サービス内容の充実、必要な見直しを行っていきます。また、高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしゃ訪問や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)など多様な方法で重層的な見守りを継続していきます。さらに、ICT機器を活用した新たな見守りについて、アプリケーションやロボット等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進めます。

認知症対策としては、認知症初期集中支援チームの3チームを医療機関に委託し、認知症に関する複数の専門医のもと事業を継続するとともに、事業の周知を強化することで利用の促進を図ります。さらに認知症サポートステップアップ研修修了者によるチームでの見守りを推進していきます。また、区全域の第1層とケア24の担当区域の第2層の二つの圏域において、それぞれの協議体と生活支援コーディネーターが連携強化を図り、地域の支えあいを推進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 <small>指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告</small>	72.5 %	77.5 %	71.5 %	80 %	令和3年度
在宅介護を続けていくと思う介護者の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)</small>	78.3 %	84 %	— %	85 %	令和3年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

包括的ケアマネジメント支援 →P.103
地域認知症ケアの推進 →P.104
認知症総合支援 →P.104

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費	1,325,019 千円
事業費(決算額)	1,248,707 千円
人件費(参考)	76,312 千円
<総合評価>	
特別養護老人ホームは、新たに2か所(定員計173名)の施設(特別養護老人ホーム山河、ハートフル成田東)を開設し、平成24年度から通算829床を整備しました。また、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目用地(旧荻窪税務署跡地)を活用した特養整備計画も予定通り進めることができました。	
認知症高齢者グループホームは、整備年数が経過し修繕が必要となった施設に対して、修繕費用の補助を行いました。	
また、都市型軽費老人ホームは、区内で3か所目の施設を開設するとともに、都市型軽費老人ホームの運営を希望する複数の事業者に対して補助制度等の情報提供を行いました。	
このように、居住系施設は、計画どおり整備を進めることができ、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できる住まいの確保につなげることができました。	
一方で、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況にあります。事業者等に対して認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等との併設を提案していくとともに、補助制度等の情報提供を行い施設整備を推進します。	

<今後の方向性>

単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、実行計画に基づき認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。
また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めることで、施設入所希望者(待機者)の数は減少傾向にあります。令和3年度にあらためて特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
特別養護老人ホーム確保定員	1,963	2,136	2,136	2,388	令和3年度
指標の説明:杉並区民が優先的に入所可能な定員数	人	人	人	人	
認知症高齢者グループホーム定員	618	636	654	672	令和3年度
指標の説明:区内の定員数	人	人	人	人	
ケア付き住まい確保戸数	121	211	211	291	令和3年度
指標の説明:ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	戸	戸	戸	戸	

<施策を構成する主な事務事業>

- 特別養護老人ホーム等の建設助成 →P.105
- 特別養護老人ホーム等用地整備 →P.106
- 認知症高齢者グループホームの建設助成 →P.106
- 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 →P.107
- 都市型軽費老人ホームの建設助成 →P.107

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費	3,120,277 千円
事業費(決算額)	2,079,688 千円
人件費(参考)	1,040,589 千円
<総合評価>	

障害者就労支援施設のネットワークによる共同受注が拡充したことや販売経路の開拓などにより、令和元年度の平均工賃は平成30年度に比べて1.3%の増となりましたが、目標値としている東京都の平均工賃には達していません。引き続き共同受注や販売機会・経路の拡充等を図り目標値の達成に努めます。障害者の就労支援に関しては、就労体験の場を提供する職場実習の利用者が減少しています。民間の就労支援事業所が実施している職場実習の充実により、区と民間事業所が実施する職場実習の内容に差がなくなったことで、区が実施する職場体験の需要が減少したことが要因です。区では新たな取組として令和元年度途中から農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習等多様な働き方への支援を行っています。また、令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度知的障害者複合施設を整備し、障害者の地域での日中活動と住まいの場を拡充しました。

移動支援事業の利用者数は、平成30年度に比べて増加ましたが、目標の利用者数に達していない状況です。障害者や家族の生活環境が変化している中で、より利用者の実態に即した事業となるよう見直しの視点を整理し、改めて障害者や団体等から意見を聴取しました。また、障害者スポーツについては、新たに障害者通所施設で出張教室を実施するなど、障害者の身近な場所でスポーツ活動を行い、社会活動の参加機会の拡充を図りました。

<今後の方向性>

障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2ヵ月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組みます。また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
年間新規就労者数	88	115	135	120	令和3年度
指標の説明:民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	人	人	人	人	
重度障害者施設の利用者数	201	231	221	238	令和3年度
指標の説明:重度障害者施設の利用者数(累計)	人	人	人	人	
移動支援事業利用者数	878	1,165	922	1,300	令和3年度
指標の説明:各年度における移動支援事業の利用者数	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

- 障害者入所・通所施設の整備 →P.110

施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 9,957,319 千円

事業費(決算額) 9,389,633 千円

人件費(参考) 567,686 千円

<総合評価>

令和元年度から、精神科病院に入院中の精神障害者の地域移行を更に進め、退院後も安定した地域生活が営めるよう、区内関係機関と連携して退院支援に取り組みました。これにより、地域移行支援事業の対象者が増え、精神障害者グループホーム活用型ショートステイの利用も進みました。また、地域で単身生活を目指す方や、症状の安定を図ることを目的とした利用者も増え、精神障害者が地域で安定して過ごせる環境づくりが進みました。

グループホームをはじめとした障害者の住まいの確保については、杉並区居住支援協議会障害者専門部会において、障害者の住まいの確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組みました。また、区有地を活用したグループホームを併設した重度知的障害者施設が開設し、令和2年1月から受入れを開始しました。

障害者に対する差別のないまちづくりに向けては、職員研修や区民・事業者向け講演会を開催したほか、障害当事者とともに、学校や施設、地域のイベントなどで普及啓発活動を行いました。さらに障害者差別解消支援地域会議において、より効果的な展開について意見交換を行いました。

<今後の方向性>

障害者の地域生活支援体制の充実に向け、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができる環境を整えるなど、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。また、サービスの担い手である福祉人材の不足解消や、重度障害者に対応できる人材の育成に向け、区内の福祉関連職場が一体となって地域全体の支援力を高める取組を行っていきます。

発達障害者への支援については、幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制の提供により、社会生活に対応できる力を育てるとともに、引き継ぎ家族が抱える課題を共有する場を設けています。

障害者の住まいの確保については、居住支援協議会障害者専門部会において、住まいの確保に向けた仕組みをつくり、障害者が地域において安心して暮らせる場の確保に努めます。

さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の理解者を増やしていくため、障害福祉分野だけでなく、教育、地域など様々な分野に働きかけていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
グループホーム利用者数 指標の説明: 杉並区内グループホームの利用者数	215 人	234 人	227 人	245 人	令和3年度
障害者地域相談支援センター相談件数 指標の説明: 障害者地域相談支援センター3所分	28,143 件	30,000 件	27,274 件	30,000 件	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 障害者グループホーム等の整備 →P.110
- 障害者の地域生活支援体制の充実 →P.111
- 発達障害者支援の充実 →P.112

施策18 地域福祉の充実

総事業費 17,302,619 千円

事業費(決算額) 15,942,253 千円

人件費(参考) 1,360,366 千円

<総合評価>

災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワーク(地域の手)の登録者の増加に向けて郵送による個別勧奨や高齢者の集会施設での周知活動を継続して行うほか、要配慮者と日常的に関わる介護事業者等の研修会に出席し制度周知に取り組みました。また福祉救援所を新たに3所指定し要配慮者の受入体制の充実を図ったほか、福祉救援所連絡会にて訓練実施の呼びかけを行った結果、複数の施設で備蓄品を活用した訓練が実施されました。生活自立支援窓口では、制度周知の取組等により複合的な課題を抱える生活困窮者の相談件数が平成30年度から約600件増え延べ8,387件となり、問題が複雑・深刻化する前に安定した生活へ繋げるための支援を行いました。成年後見制度の利用促進では、成年後見センターにおいて、杉並区保健福祉計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として新たに杉並区成年後見制度利用促進協議会を設置・開催し、関係機関との連携体制を強化しました。また、後見人や関係機関からの相談が増え、令和元年度の相談件数と成年後見手続き支援件数がともに目標を上回るなど、成年後見センターの認知度が高まっています。高齢者・障害者・児童福祉・健康分野等の複数分野にわたる課題を抱えた世帯への包括的相談支援では、相談件数、支援調整を行う支援会議の開催回数ともに増えています。令和元年度から「地域ささえあいの仕組みづくり事業」で、配置した地域福祉コーディネーターの活動により地域の課題への取組方法の組みを作りました。

<今後の方向性>

災害時要配慮者支援対策については、現在の取組を継続しつつ、登録勧奨活動の工夫を取り組みます。福祉救援所については、新規指定施設との協定締結を計画的に進め、要配慮者の受入体制の強化を進めます。既に福祉救援所となっている施設については、備蓄品の入替を計画的に進めるとともに感染症対策など社会情勢に合わせた見直しを行います。また、福祉救援所連絡会については、複合的な生活課題を抱えた相談者に対して関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き継ぎ子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ら切る一助となるよう取り組んでいます。成年後見制度利用については、成年後見センターが地域連携ネットワークの中核機関としての機能を更に強化し、令和元年度から新たに開始した成年後見制度利用促進協議会の開催や専門職を活用した専門相談事業を通じて、地域関係機関との連携のもと、制度利用者等への支援の拡充を図ります。「ウェルファーム杉並」を拠点に関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的相談支援体制や地域の支え合いによる身近な生活課題を解決することができる体制づくりを推進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	10,353 人	14,500 人	10,484 人	16,500 人	令和3年度
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	45 人	120 人	82 人	150 人	令和3年度
後見制度利用手続き支援件数	1,542 件	1,900 件	2,202 件	2,100 件	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 地域共生社会の推進 →P.113
- 包括的支援体制の推進 →P.114
- 生活困窮者等自立促進支援事業 →P.114
- 災害時要配慮者支援対策 →P.115

目標⑥ 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費 9,893,983 千円

事業費(決算額) 9,318,330 千円

人件費(参考) 575,653 千円

<総合評価>

子どもセンターでは、母子保健部門や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行いました。相談件数及び保育施設の利用申請等受付件数は、平成30年度を若干下回ったものの、ほぼ横ばい状態であり、身近な地域での相談窓口として利用されています。

乳幼児親子の交流などといふ場については、児童館のゆうきッズ事業や子ども・子育てプラザ、民間事業者が運営するつどいの広場で実施しており、令和元年9月に開設した子ども・子育てプラザ下井草では、乳幼児親子の利用者数が、従前の下井草児童館の約3倍になるなど、多くの方に利用されています。子育て応援券については、令和2年4月から、ゆりかご券でのタクシー利用範囲の拡大や子どもを預けるサービスで兄弟姉妹間の券を利用可能とするなど、より使いやすくするとともに、受益と負担の公平性等を考慮した見直しを実施し、事業の充実を図りました。

令和2年2月に予定していた子ども・子育てメッセは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、1月に開催したプレメッセでは、参加団体・企業等が交流するきっかけづくりを行いました。子育て世帯への情報発信ツールである子育てサイトのアクセス数は前年を下回りましたが、同サイト内の「すぎラボ」のアクセス数は増加しており、子育て世帯等への情報発信を着実に行いました。

<今後の方向性>

子どもセンターについては、より適切でわかりやすい窓口・相談対応ができるよう周知・案内の見直しを行うとともに、実施方法を工夫しながら、「出張子どもセンター」を計画的・継続的に実施していきます。

子どもセンターにおける窓口・相談対応に加え、子育てに関する情報を広く掲載している子育てサイトの充実・強化を図ることで、的確な情報提供を行うとともに、必要なサービスの利用につなげていきます。

子ども・子育てプラザについては、目標としては7地域に2か所ずつ(計14か所)を整備する計画ですが、当面は地域にいかく所の整備を段階的に進めています。令和2年9月には5か所目となる子ども・子育てプラザ高円寺を開設する予定であり、引き続き、残る2地域の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。

子育て応援券事業では、見直し後の効果を検証するとともに、改正母子保健法を踏まえた産前産後の支援サービスの見直し検討や、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したサービスの提供方法の見直しなどにも取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 <small>指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)</small>	77.5 %	90 %	— %	95 %	令和3年度
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 <small>指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)</small>	60.2 %	75 %	— %	80 %	令和3年度

<施策を構成する主要な事務事業>

- 子ども・子育てプラザ下井草の整備 →P.119
- (仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の整備 →P.119

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費 1,079,062 千円

事業費(決算額) 669,129 千円

人件費(参考) 409,933 千円

<総合評価>

妊娠届出時にゆりかご面接と、生後4か月までの乳児がいる家庭に行こうやか赤ちゃん訪問は、100%に近い実施率で推移しており、区民に定着しています。ゆりかご面接や子どもセンターでの周知等やサポート内容の充実を図ったことで、産前・産後支援ヘルパー事業や訪問育児サポート事業への利用につながりました。産後ケア事業では、一部施設において受入可能日数の上限を廃止し、空き状況に応じて受け入れるように戸別枠を行い、デイケア利用の促進を図りました。

平成31年4月から新生児聴覚検査の公費負担を開始したことで、聴覚障害を早期に発見し適切な治療等に結びづけるなど、ことばの発達などへの影響を最小限に抑えることに寄与しています。医療費の負担軽減を図る特定不妊治療費用助成は、令和元年度から助成条件を一部緩和したことにより、平成30年度から62件増加しました。これらの事業の実施により、安心して妊娠・出産できる環境整備を推進しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の利用に不安を感じるなどの声が寄せられていることから、ニーズに応じた適切な支援の充実に努めます。母親学級・パパママ学級では、3月学級の休止により受講者数が平成30年度比で2%減少しており、併せて、体調不良等による欠席が一割程度見込まれることから、情報提供の仕方や開催方法等の工夫を検討していきます。

<今後の方向性>

今後も妊娠届出時に全妊婦にゆりかご面接を実施し、育児不安の解消や軽減等を図ります。併せて、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケア事業を通じて、産後うつの早期発見や児童虐待の未然防止に努めています。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要な乳幼児健康診査では、受診期間の延長や呼出人数等の制限を講じるなど実施方法等を見直すことで、すべての乳幼児が安全・安心に受診できる体制を整備するとともに、引き続き、受診勧奨を徹底し、適切な支援へつなげています。また、母親学級・パパママ学級では、学級に参加しない場合でも情報が得られる上、動画配信等の実施や開催方法等の工夫をしていきます。

産前・産後支援ヘルパー事業や訪問育児サポート事業では、安心して利用できるサービスの提供と必要な支援につながるよう事業の充実に努めます。

妊娠・出産・子育てに不安を抱える妊娠婦等が、産後の身体的回復や心理的な安定を得るとともに、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援するため、産後ケア事業の充実を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
パパママ学級受講率 <small>指標の説明:第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)</small>	52.3 %	57 %	52.4 %	57 %	令和3年度
すこやか赤ちゃん訪問率 <small>指標の説明:生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率</small>	98.6 %	100 %以上	100.1 %	100 %	令和3年度

<施策を構成する主要な事務事業>

母子に関する相談・講座等 →P.120

施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,400,182 千円

事業費(決算額) 1,910,397 千円

人件費(参考) 489,785 千円

<総合評価>

令和元年度に福祉事務所で受け付けた母子・女性相談件数は平成30年度に比較して1.5倍になるなど、ひとり親家庭の相談は増加しました。母子及び父子家庭等の相談内容に応じて、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスやひとり親家庭休養ホーム等の利用につなげるほか、ひとり親家庭自立支援給付金等の紹介をしました。また、国の制度改正に則り、速やかに児童扶養手当が手元に届くよう、支給回数の増加をはじめ、生活支援、就労支援、経済的支援を総合的に実施し、ひとり親家庭が自立した生活ができる環境づくりを進めました。

児童虐待の通告・相談件数は平成30年度に比較して1.3倍に増加しました。平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、身近な地域に相談機関が整備されたことで、近隣からの虐待相談が増加しました。令和元年度の要保護児童・要支援児童(学齢期以降)の新規受理件数は昨年度より100件増加し、1,052件となりましたが、継続的な相談や面接等により、要保護児童は811件、要支援児童(学齢期以降)は155件が年度内に対応を終了しました。

令和元年度から要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を開始し、養育困難な家庭への支援を充実させるなど、児童虐待防止対策を着実に進めました。

こうした取組を行うことにより、成果指標の目標達成につなげています。

<今後の方向性>

ひとり親家庭への支援では、令和2年度から、区におけるひとり親に対する手当の申請と相談窓口を一本化し、支援を必要としている家庭が早期に必要なサービスを受けられるようにするなど、積極的な情報提供及び相談支援の強化を行います。併せて、「ひとり親家庭実態調査」を実施し、事業の認知状況、ニーズ等を把握・分析し、サービスの向上につなげていきます。

児童虐待対策では、今後、荻窪及び高井戸地域において、子ども家庭支援センターを段階的に整備し、より身近な地域での迅速できめ細かい児童虐待対応を図るとともに、杉並子ども家庭支援センターにおける基幹的機能を強化することにより、更なる充実を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
子育てを楽しいと感じる人の割合	76.3	90	—	90	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

- ひとり親家庭等支援 →P.121
- 児童虐待対策 →P.122
- 子ども家庭支援センターの整備 →P.123
- 子どもショートステイ →P.124

施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 37,219,370 千円

事業費(決算額) 29,681,193 千円

人件費(参考) 7,538,177 千円

<総合評価>

令和元年度も、引き続き認可保育所を核とした施設整備により、認可保育所1,123名を含む1,152名の新規保育定員を確保するとともに、認可保育所入所未定者に対するきめ細やかなマッチングを行ったことにより、令和2年4月において3年連続で「待機児童ゼロ」を実現することができました。

一方で、令和2年4月の認可保育所等入所決定率は84.1%であることから、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう引き続き取組を進めています。

また、障害児の入所希望が増加している中、令和2年4月に「障害児指定園」を新規で6園指定し、累計15園としました。

保育の質の確保については、巡回指導(心理専門職)1,843回、巡回訪問(園長経験者)1,093回(うち事前連絡なし241回)などの取組のほか、「保育実践の手引き」を策定し、各保育施設と共有するなどして保育の質の維持・向上を図りました。

一方で、成果指標である保育園サービス第三者評価による保育利用者の満足度は、89.5%と平成30年度を下回りました。令和2年度から新たに開始する「中核園」の取組や巡回指導・巡回訪問等の取組を引き続き強化していくことにより、保育の質を高め、目標達成につなげていきます。

<今後の方向性>

今後も「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可化移行を含め、引き続き認可保育所の計画的な施設整備を進めていきます。併せて、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に行います。

また、区内保育施設に対する巡回相談・指導等については、区立保育園園長経験者の人員体制を充実・強化して取り組むとともに、令和2年4月から区立保育園7園を「中核園」に指定し、地域の保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育の質の向上に係る取組を進めています。

さらに、子どもや保護者のニーズに対応するため、病児保育室を計画的に増設するなど、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの提供に努めています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
保育所入所待機児童数	0	0	0	0	令和3年度
指標の説明:翌年4月時点の待機児童数	人	人	人	人	
保育園利用者の満足度	93.1	95	89.5	95	令和3年度
指標の説明:保育園サービス第三者評価による	%	%	%	%	
認可保育所整備率	46.8	49.3	50.3	55.3	令和3年度
指標の説明:希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

- 保育施設建設助成 →P.125
- 保育施設の整備 →P.125
- 成田西子供園の移転整備 →P.125
- (仮称)永福保育園の整備 →P.125
- 成田保育園の移転整備 →P.125
- 久我山東保育園の移転整備 →P.125
- 巡回指導 →P.126
- 私立認可保育所 →P.126

施策23 障害児支援の充実

総事業費	1,890,283 千円
事業費(決算額)	1,459,389 千円
人件費(参考)	430,894 千円

<総合評価>

平成29年度に開始した学齢期発達支援事業については、発達障害児が未就学から学齢期にかけて、切れ目のない支援を受けられるよう、学校等関係機関と連携し周知強化に努めた結果、利用者は平成30年度の95人から令和元年度は152人に急増しました。

また、発達障害児や発達に課題のある児童が速やかに療育先につながるよう、区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に運営助成を行う事業を開始しました。

障害児の通所支援として、公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、新たに巡回バスの運行を開始するとともに、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の送迎加算を行い、医療的ケア児の通所手段を確保しました。

<今後の方向性>

学齢期発達支援事業については、引き続き家庭、学校等関係機関と情報を共有し、発達障害児が早期に適切な療育につながるよう支援していきます。

発達に遅れや偏りのある未就学児に対し身近な地域で十分な療育が受けられるよう、児童発達支援事業所に運営助成を行い、区民が優先利用できる療育先の確保に努めます。

通所が困難な障害児がより多く通所できるように、公共交通機関の利用が難しい障害児を対象とする巡回バスの運行や医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所手段を確保します。

また、保育対応型児童発達支援事業所等から保育園に移行する際に、新たな集団での生活が円滑に進むように、事業所の職員が保育園を訪問し、医療的ケアや園生活で必要な配慮等について丁寧に引き継ぎを行っていきます。

今後も事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず障害児とその保護者が身近な地域で質の高い支援が受けられるよう取り組みます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
療育が必要な未就学児の事業所通所率	100	100	100	100	令和3年度
指標の説明:通所者+希望者(療育必要者)	%	%	%	%	
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	99.0	100	100	100	令和3年度
指標の説明:保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	%	%	%	%	
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	9.7	15	8.3	15	令和3年度
	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

重症心身障害児通所事業 →P.116

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費	3,355,471 千円
事業費(決算額)	1,149,697 千円
人件費(参考)	2,205,774 千円

<総合評価>

学童クラブについて、令和元年度の整備により、合計386名の受入数の拡大を図った8所については、令和2年4月の待機児童が解消しました。一方、全学童クラブにおける待機児童数は242名(平成31年4月比14名増)発生しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいきます。また、平成31年4月から、全学童クラブで午後7時まで受入れする利用時間延長を実施しました。

小学生の放課後等居場所事業は、平成31年4月から新たに2校で実施するなど、区立施設再編整備計画に基づく取組を進めました。

次世代育成基金について、基金活用事業は13件(平成30年度比2件増)であり、多くの児童・生徒に普段の学校生活だけでは経験できない交流・体験機会を提供しました。また、募金も含めた基金への寄附件数は2年連続で1,500件を超え、寄附金額も増加しました。

<今後の方向性>

学童クラブの整備については、平成30年11月に策定した「区立施設再編整備計画(第一期)第二次実施プラン」等に基づく取組を進め、待機児童の解消を図っていきます。同じく、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組みます。また、学童クラブの運営については、今後も効率的な運営を図るために、その整備にあわせて民間事業者への委託を進めますが、将来に渡って学童クラブの質を確保できるよう、今後の学童クラブ等のあり方を検討していきます。

次世代育成基金についても、児童・生徒のニーズに応えた民間提案がされるような仕組みの構築と、本基金制度に対する区民等の理解と支援を得られる周知を進め、次代を担う子ども達に、より一層充実した交流・体験の機会を提供できるよう努めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	56.0	73	53.2	75	令和3年度
指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	%	%	%	
学童クラブ待機児童数	228	0	242	0	令和3年度
指標の説明:年度当初入会時の待機児童数	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

学童クラブ事業	→P.127
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	→P.127
杉並第九小学校学童クラブの整備	→P.127
富士見丘小学校学童クラブの整備	→P.127
学童クラブの整備	→P.127
児童健全育成事業	→P.127

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 8,415,114 千円

事業費(決算額) 6,503,968 千円

人件費(参考) 1,911,146 千円

<総合評価>

就学前教育においては、小学校全校を幼保小連携推進校とし、幼児と小学生の交流活動、教員への研修等を通して、質の高い幼保小連携を推進しました。また、課題研究においては「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を主題にした高円寺北子供園の研究成果を、他の就学前教育施設に発信・共有しました。

学校教育においては、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき小中一貫教育を進めるとともに、小学校における外國語教育推進のため、ALT(外国人英語指導助手)とJTE(日本人英語指導助手)の配置拡充や大学等と連携した研修を実施し、教員の資質・能力の向上を図る取組を行いました。また、新学習指導要領のプログラミング教育に対応するため、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、プログラミング研修を実施しました。さらに、子どもたちが地域のかかわりの中で多様な体験・活動ができるよう、学校支援本部や地域住民による土曜日や放課後を生かした取組を支援するとともに、部活動活性化事業を実施し、部活動の充実を図りました。

これらの取組により相互承認(自ら違う意見も大事にする態度)及び学習習熟度は上昇傾向が続いているですが、まだ目標値とのかい離があります。一方、中学3年生の体力度には下降傾向が見られています。引き続き、学びの連続性を一層重視し、生涯の基盤を育む質の高い教育の推進を図る必要があります。

<今後の方向性>

就学前教育においては、引き続き、就学前教育施設と小学校の幼保小連携により、子どもたちの育ちと学びを滑らかにつなぎます。また、就学前教育支援センターでは、研修の質の向上や、発達の特性に応じた教育的支援の充実を図るとともに、併設する成田西子供園を研究実践園として就学前教育の研究を行い、成果を区内全ての就学前教育施設に情報発信していきます。

学力・体力の向上に向けては、新学習指導要領に示されているこれから時代に求められる資質・能力を育成するため、研究校を指定し、学びの質的向上や体力の総合的な育成を図る教育課題研究に学校間の協働を通して取り組み、その成果を他校へ水平展開します。さらに、教員研修では、新学習指導要領等に対応した内容の充実を図るとともに、ICTを活用することで、受講者が研修の内容や方法を選択できる機会を増やします。加えて、つまづきや学び残しの解消のため、引き続き夏季バーチャルアップ教室と休日バーチャルアップ教室を実施します。また、学校と保護者、地域の連携・協働による様々な学びの機会が持続的に発展していくよう、各学校への支援を継続します。

これらの成長・発達段階に応じた一貫性のある取組を進めることにより、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
杉並区立中学校3年生の学習習熟度	61.1	75	64.7	80	令和3年度
指標の説明:区「学力調査」による	%	%	%	%	
杉並区立中学校3年生の相互承認(自ら違う意見も大事にする態度)の割合	87.0	93	88.4	95	令和3年度
指標の説明:区「意識・実態調査」による	%	%	%	%	
杉並区立中学校3年生の体力度	83.3	88	82.3	90	令和3年度
指標の説明:都「体力調査」による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

- (仮称)就学前教育支援センターの整備 →P.145
- 就学前教育 →P.145
- 学校教育への支援 →P.146
- 国際理解教育の推進 →P.147
- 学校の支援 →P.150
- 学校支援教職員 →P.152

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 673,827 千円

事業費(決算額) 279,448 千円

人件費(参考) 394,379 千円

<総合評価>

特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな教育や支援を行うため、段階的に設置を進めてきた特別支援教室の小中学校への全校設置が完了しました。これにより、全ての通級待機者の解消が実現しました。いじめ対策においては、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、引き続きいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化に取り組むとともに、いじめ問題対策委員会や青少年問題協議会等と情報共有・連携を強化し、対策の充実を図りました。また、「すぎなみ小・中学校未来サミット」を開催し、児童・生徒のいじめに対する意識向上を図りました。不登校対策では、ざざんかステップアップ教室において宿泊体験事業を引き続き実施するとともに、多様な学習機会の確保に向けた支援について定めた教育機会確保法の趣旨を踏まえ、今後の支援策の充実に向けてフリースクール等との意見交換を実施しました。

また、不登校児童・生徒の出現率は増加傾向が続いていることから、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を充実していきます。

<今後の方向性>

今後は、巡回指導教員の質の向上を図りつつ、小中学校全校設置となった特別支援教室について、個々の教育的ニーズに基づいた指導体制や支援体制の更なる充実を図るため、学校関係者向けに作成した「特別支援教室運営マニュアル」を活用して、これまで以上にきめ細かな対応を行っていくとともに、重度化する児童・生徒への対応の充実も図っていきます。

また、令和2年度から特別支援教育課に移管となった学習支援教員と通常学級支援員との連携強化をはじめとして、個々の状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援を総合的かつ迅速に行っていきます。このような取組を進めることにより、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちそれぞれが、持てる能力を伸ばしながら成長していくけるよう支援の充実を図ります。

一方、「すぎなみ小・中学生未来サミット」は、これまでの実施方法を見直し、各校の具体的な取組に直結する方法で展開していきます。また、教育相談と教育SATを一体化した教育相談体制により、情報の共有化や連携の強化を図り教育機会確保法の趣旨を踏まえ、社会的自立を目指すと共に多様な学びの場を引き続き検討し、児童・生徒が安心して生活できるよう支援の充実を図ります。

さらに、アレルギー対策では、研修会実施のほかアレルギー対応ホットラインを運用して、迅速かつ的確な相談・救援体制を継続していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	100	80	100	100	令和3年度
不登校児童・生徒の出現率	小学校0.91 中学校4.60	小学校0.1 中学校0.7	小学校0.93 中学校5.09	小学校0 中学校0	令和3年度
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合 (令和元年度実績は速報値)	82.8	95	70.1	100	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 特別支援教育 →P.151
- 学校支援教職員 →P.152
- いじめ対策の充実 →P.152
- 教育相談等運営 →P.153

施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費	8,126,693 千円
事業費(決算額)	7,271,008 千円
人件費(参考)	855,685 千円

＜総合評価＞

安全で良好な学習環境を整備する取組を進め、高円寺学園(高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校)が竣工しました。また、杉並第二小学校・富士見丘小学校・富士見丘中学校の改築事業が設計段階に進みました。

学校図書館は、平成24年度から小中学校全校に学校司書を配置し、活発な読書活動や学校図書館を利用した授業の実践などが充実してきました。学校図書館活用実践校(小学校3校、中学校3校)を指定して蔵書の充実を図るとともに、司書教諭等が中心となって学校全体で学校図書館利用を推進したり、読書の質を高めるための指定図書を定めたりしました。これらの取組の成果は、研修において全校で共有しました。

学校ICTの推進については、中学校22校及び富士見丘小学校のパソコン室タブレットパソコンと和田小学校及び杉並和泉学園の児童・生徒用タブレットパソコンを更新しました。また、杉並第十大学校へ160台を追加で配備するとともに、高円寺学園へ280台を新たに配備し、さらに、高円寺学園には、液晶電子黒板を全普通教室へ設置し、児童・生徒の学びの質の向上や教員の教材準備の効率化を図りました。

＜今後の方向性＞

安全で良好な学校施設の整備に向け、引き続き高円寺学園の外構工事を進めます。杉並第二小学校・富士見丘小学校・富士見丘中学校の実施設計を進め、令和3年度から建設工事に着手します。また、中瀬中学校については、令和2年度に改築検討懇談会を設置して、基本計画を完了する予定です。なお、平成26年度に策定した「杉並区立小中学校老朽改築計画」に、長寿命化改修の視点を加えて「(仮称)杉並区立学校施設整備計画」として令和2年度中に改定し、より計画的かつ効率的に学校の老朽改築と長寿命化改修を進めます。また、引き続き、空調設備未設置の特別教室や屋内運動場への設置を進め、学習環境の改善を図っていきます。

学校図書館においては、今後も小中学校全校に学校司書を配置し、学校図書館の「読書センター・学習センター・情報センター」3つの機能の充実を図ってきます。学校図書館活用実践校の優れた取組を他校へ共有していくことに加え、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止や臨時休業などの社会情勢の変化にも対応してその役割を果たすため、各校への適時適切な情報提供やニーズに応じた研修実施などにより学校図書館支援を継続していきます。

学校ICTの推進については、将来的に児童・生徒1人1台専用での配備を目指していたタブレットパソコンについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業中の学びの機会を保障するため、令和2年度中に前倒しして配備します。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数	6	7	7	8	令和3年度
指標の説明:杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数	校	校	校	校	
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	4.0	3.9	3.9	3.0 [1.0]	令和3年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	小学校46.8 中学校12.2	小学校46 中学校14.5	小学校45.9 中学校11.6	小学校48 中学校15	令和3年度
指標の説明:学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	冊	冊	冊	

※指標の見直しを行ったものについては、〔〕内に修正した目標値を示しています。

＜施策を構成する主な事務事業＞

- 教職員の研修 →P.147
- 情報教育の推進 →P.155
- 小中一貫校の施設整備(高円寺地区) →P.156
- 桃井第二小学校の改築 →P.157
- 富士見丘小・中学校の改築 →P.157
- 杉並第二小学校の改築 →P.158

施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費	91,662 千円
事業費(決算額)	44,421 千円
人件費(参考)	47,241 千円

＜総合評価＞

地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを一層進めため、計画を上回る5校に新たに学校運営協議会を設置したことにより、地域運営学校(コミュニティ・スクール)は58校まで拡大しました。

地域教育連絡協議会では、青少年委員等が事務局となつて19の中学校区で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした地域活動促進事業が開催され、地域ごとに創意工夫した活動が行われました。

地域教育推進協議会では、3地区(天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区)で、子どもの育成や教育に関する課題の解決に向けた自主的な取組が進められたことにより、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力ある地域づくりにつながりました。いずれの活動に対しても求めに応じた運営助言や分担金の支給等の支援を行い、地域の教育力が向上しました。

また、高円寺学園の開校に向けて、保護者や学校関係者、地域住民等による「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」を7回開催し、新校の教育方針や通学路の安全対策などの検討を進め、懇談会で深めた議論を令和2年4月の開校に着実に反映することができました。

＜今後の方向性＞

地域運営学校については、学校運営協議会の未設置校の実情に応じ、地域住民や保護者への説明を丁寧に進めながら、令和3年度の小中学校全校拡大に向けた取組を着実に進めます。

地域教育連絡協議会の組織、活動の成果を発展的に継承する地域教育推進協議会については、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした地域づくりへの意欲を区民に広げていくため、取組成果を引き続き他地域へ発信するとともに、令和3年度の新規設置(1地区)に向けた候補地域の選定について、各地域の状況を考慮しつつ、地域の関係者等の意向を尊重した支援・調整を進めます。

新しい学校づくりでは、新たな教育ビジョン策定を見据え、「杉並区立新しい学校づくり推進基本計画」及び「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定に向けた検討を進めます。

これらの取組により、地域の中にある学校に、更に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画するなど、今後も、地域と共にある学校づくりを推進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
地域運営学校の指定校数	53	56	58	小中学校全校	令和3年度
	校	校	校		
地域教育推進協議会設置数	3	3	3	4	令和3年度
	地区	地区	地区	地区	

＜施策を構成する主な事務事業＞

- 新しい学校づくりの推進 →P.155
- 地域運営学校等推進 →P.159
- 地域教育力の向上 →P.160

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費	4,472,959 千円
事業費(決算額)	3,324,942 千円
人件費(参考)	1,148,017 千円

<総合評価>

スポーツ分野では、体育館の天井工事やクレートの人工芝化、障害のある方やその支援者の意見に基づく施設の改修等を行い、安全・安心で快適にスポーツができる施設整備を進めました。また、スポーツ指導者の養成や重度障害者を対象としたスポーツ教室、スポーツを始めるきっかけづくりのキャンペーンなど、区民がよりスポーツ・運動に親しむ環境づくりに取り組みました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組では、区内のスポーツ振興や、地域の活性化につなげる取組の1つとして、事前キャンプの誘致に取り組み、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンの3か国が、区内で事前キャンプを行うことになりました。

社会教育分野では、中央図書館の大規模改修工事や永福図書館の移転・改築工事を行いました。令和元年度の図書館利用者数は、中央図書館の休館に伴い減少しましたが、有料データベース所蔵数やDAISY資料増加など、魅力ある図書館サービスの充実に努めました。また、次世代型科学教育の新たな拠点の整備では、科学の拠点運営事業者による整備・運営の実現可能性を探るため、サウンディング型市場調査を実施しました。さらに、身近な地域施設で科学に触れる「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を展開しました。各分野で地域活動の拠点となる施設の整備を進め、機能とサービスの充実を図りました。

<今後の方向性>

スポーツ分野では、体育施設について、区民のスポーツ需要を踏まえた現行施設の長寿命化、施設改修等を図ります。また、令和4年度には、体育施設の全指定管理者を一括更新することから、地理的に近い施設のグループ化などにより、効果的・効率的な施設運営を推進します。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により延期が決定された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、事業の再調整を行い事前キャンプの誘致、ボランティア活動の参加促進、聖火リレーの周知を中心に、大会の気運醸成に取り組んでいます。

社会教育分野では、図書館の機能・サービス充実のため、「区立施設再編整備計画」等に基づき中央図書館の大規模改修や永福図書館・高円寺図書館の移転・改築を着実に進め、区民の学びや交流の空間の整備を行い、読書環境の充実を図ります。

また、社会教育センターの大規模改修や次世代型科学教育の新たな拠点の整備を行い、施設の利便性の向上に努めます。さらに、民間活力の導入を含めて各事業をより充実し、提供できる学習環境を整備して、幅広い世代や地域の人々の需要に合った活用ができる施設運営を取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の状況を適切に判断しながら、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりを進めながら、関連事業の充実を図り、活動拠点の施設整備を着実に推進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率 指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	42.9%	47.5%	—%	50%	令和3年度
社会参加活動者の割合 指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	59.2%	67.5%	—%	70%	令和3年度
図書館利用者数 万人	284	281	232	330	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

- オリンピック・パラリンピックの推進 →P.87
- 生涯スポーツ振興事業 →P.88
- スポーツ推進計画 →P.89
- オリンピック・パラリンピック教育の推進 →P.148
- 次世代型科学教育の推進 →P.162
- 図書館運営 →P.163
- 中央図書館の改修 →P.164
- 永福図書館の移転改築 →P.164

施策30 文化・芸術の振興

総事業費	1,247,082 千円
事業費(決算額)	1,194,949 千円
人件費(参考)	52,133 千円

<総合評価>

文化・芸術振興審議会において文化芸術活動助成金事業の審査を行い、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を18件を支援しました。

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、36回(平成30年度比2回減)となりましたが、区役所ロビーコンサートや公開リハーサル等、地域に密着した多様な音楽活動を実施し、区民が質の高い音楽に触れる機会を創出しました。

令和元年度の文化プログラムは、区が定義した文化的レガシー(未来へ繋がる感動や体験)を実現するため、様々な国籍の区民が集まり、日本フィルの指導のもとで音楽を作り上げるワークショップ(6月)や、和文化をテーマに阿佐谷のまちを彩るアート展(8月)、区内在住アーティストを音楽やダンスで応援する事業(10月)等を地域の文化・芸術団体と協働して展開し、延べ1万人以上の参加がありました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、区内の文化施設や活動は休業を余儀なくされ、文化・芸術活動は危機的状況にあります。そのため、感染症対策を講じつつ文化・芸術活動を実施する区内施設及び区内で活動する事業者に支援を通じて、区民が文化・芸術に親しむことができる環境の確保を図っています。

<今後の方向性>

令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、令和2年度においてもレガシー(遺産)を創出する事業として、和文化を国内外に発信するアート展を継続して実施する等、気運醸成を図っていくとともに、大会ボランティアとして活動していただいた方々に、大会後も活動の場を提供し、活躍していくことを目指していきます。

平成6年から友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団においては、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式における鑑賞を模索しながら、友好提携関係を維持し、区内での多彩な音楽活動を支援していきます。

杉並芸術会館(座・高円寺)においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、区民が安心して利用できるホール運営と演劇・舞踊等の優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供に取り組んでいます。

杉並公会堂においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業の実施回数の減少も懸念されますが、感染症対策を講じつつ、杉並の文化拠点として、安心、安全に利用出来る環境を目指し、引き続き杉並公会堂と協力していきます。

区内の文化・芸術施設や活動を守る取組を進め、区民が身近なところで質の高い文化に触れる機会を創出しています。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度 実績	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数(月平均) 指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	3.0回	4.5回	—回	5回	令和3年度
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数【区内】(月平均) 指標の説明:区民意向調査による(令和元年度実績は別紙参照)	1.5回	2.5回	—回	3回	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興 →P.90

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 233,577 千円

事業費(決算額) 104,533 千円
人件費(参考) 129,044 千円

<総合評価>

国際・国内交流の推進では、令和元年度の国際交流事業参加者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3月の事業を中止したものの、東京高円寺阿波おどり台湾公演(4月)や台湾での中学生親善野球大会(12月)の開催などを通じて、昨年度と同規模の実績となる1,161人の参加を得ることができました。また、国内交流事業は、地方創生・交流自治体連携フォーラム(5月)や名寄市・東吾妻町との交流自治体友好提携30周年記念式典(7月)などを実施した結果、令和元年度の国内交流事業参加者数は平成30年度と比べ微増となる3,614人となりました。

平和事業の推進では、令和元年度の平和のつどい開催日数は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月のコピーコンサートが中止となることなどから計画値の60%となる9日間となり、参加者数も600人と計画値を大幅に下回りました。今後も目標の達成に向けて、展示内容の見直し等を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さに関する区民の認識を深める機会の充実を図っていきます。

男女共同参画の推進では、令和元年度は、「新たに「多様な性ってなんだろう?」と題したリーフレットを作成・配布し、性に対する区民の理解促進を図りました。また、区の審議会女性委員の割合は昨年度と同程度で推移しており、目標の達成に向け全般的な取組の推進を図っていきます。

<今後の方向性>

国際・国内交流の推進では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ各種の交流事業を推進とともに、令和3年7月に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と連動させながら、国内外からの来訪者との交流促進等に取り組み、目標値の達成を図っていきます。

平和事業の推進では、平成30年度に制作した「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」の活用や郷土史研究団体等との協働などにより、引き続き、平和事業の効果的な実施を図り、目標値の達成につなげていきます。

男女共同参画の推進では、引き続き目標値の達成に向け、女性登用を推進する委員選出の新たなガイドラインの策定を検討するなどして、より効果的な事業実施に取り組みます。また、令和3年度以降に予定する「杉並区男女共同参画行動計画」の改定に向け、これまでの取組の検証及び実態調査を実施し、今後の施策・事業の方向性や取組の具体化等を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
国内交流事業参加者数	3,525 人	4,800 人	3,614 人	5,000 人	令和3年度
平和のつどいへの参加者数	1,480 人	1,000 人	600 人	1,000 人	令和3年度
審議会における女性委員の登用割合	35.8 %	39.5 %	35.5 %	40 %	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 男女共同参画の推進 →P.91
- 国際・国内交流の推進 →P.91

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 3,204,478 千円

事業費(決算額) 2,766,901 千円
人件費(参考) 437,577 千円

<総合評価>

町会・自治会活動に対しては、引き続き区政協力委員会(全体の98.7%が実施)や「まちの幹向上事業助成」(16団体)等により支援しました。しかし、町会・自治会加入率は平成30年度比1ポイント減の44.9%で、目標値と大きくかけ離れているため、引き続き、他自治体の先進事例を参考にしつつ、町会・自治会活動活性化を図り、若い世代等が活動に参加しやすい環境づくりを支援していきます。

NPO等の活動支援では、中間支援組織である「すぎなみ協働プラザ」による相談・情報提供等に努めた結果、区との協働提案事業を3件採択(平成30年度0件)するとともに、NPO活動資金助成は6団体に交付(平成30年度7団体)しました。一方、NPO支援基金への寄附件数は56件(平成30年度53件)で、目標に達していないため、目標達成に向けた、効果的なPR等を行っていきます。

区民のボランティア活動に対しては、「すぎなみ地域大学」の講座等を通して、地域貢献活動に参加する人材育成を進め、新型コロナウイルス感染症で中止となった講座(2講座)がある中でも1,130名が受講を修了し、そのうち77.6%(平成30年度比1.4ポイント増)が地域活動に参加しました。

このほか、令和元年度には、こうした地域活動の新たな場となる「コミュニティふらっと」について、設置条例を制定するなど、今後の段階的な開設(令和3年1月開設予定3ヵ所等)に向けた検討・準備を進めました。

<今後の方向性>

町会・自治会活動の支援では、平成30年度に杉並区町会連合会と協働して作成した「町会・自治会ハンドブック」の活用のほか、既存事業のより効果的な実施を図ることなどを通して、活動の活性化を支援していきます。

NPO等の活動支援では、引き続き「すぎなみ協働プラザ」を核とした支援等とともに、NPO支援基金の普及啓発に一層力を注いでいます。また、「すぎなみ地域大学」の取組のほか、杉並区社会福祉協議会が運営する杉並ボランティア活動推進センターとより一層の連携を図りながら、区民のボランティア活動を支援します。

このほか、老朽化している地区区民センターの計画的な改修・改築や「コミュニティふらっと」の段階的な整備を進め、区民の地域活動の場の整備充実を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績	目標値	(目標年度)
町会・自治会加入率	45.9 %	56 %	44.9 %	60 %	令和3年度
指標の説明:加入世帯数÷住民登録世帯数					
NPO支援基金への寄附件数	53 件	76 件	56 件	80 件	令和3年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	76.2 %	87 %	77.6 %	88 %	令和3年度
指標の説明:講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者					

<施策を構成する主な事務事業>

- 地域住民活動の支援 →P.92
- 地域集会施設等維持管理 →P.93
- 阿佐谷地区区民センターの移転整備 →P.93
- 西荻地区区民センターの改修 →P.94
- 高円寺地区区民センターの改修 →P.95
- 地域コミュニティ施設の整備 →P.95
- NPO等の活動支援 →P.96

4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めています。

方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

令和元年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組项目的成果は次頁以降のとおりです。

方針1 区民参加の促進

1 ボランティアとの連携・協力による地域課題の解決

項目名	主な取組内容
1 防犯対策の推進	区民、地域団体、警察署、隣接自治体等と協力し、区境合同パトロールを実施したほか、地域安全のつどいや特殊詐欺根絶集会を開催するなどして、地域の防犯力を高めました。その結果、刑法犯認知件数を、ピークであった平成14年の11,115件から約7割減となる3,097件に減少させることができました。
2 消費生活センターによる「出前講座」の実施	高齢者団体や学校等からの依頼に応じて、消費生活センターによる「出前講座」を14回にわたり実施しました。講座では、高齢者には架空請求ハガキや訪問購入、若年層にはマルチ商法、小学生には買い物ゲームというように、寸劇や簡単な心理チェック等も採り入れながら、受講対象者に応じた周知・啓発を工夫することにより、消費者被害の防止を図りました。
3 阿佐ヶ谷駅・高円寺駅等の駅前広場における清掃・美化への協力	阿佐ヶ谷駅前広場及び高円寺駅前広場の地域ボランティアについては、ほぼ毎日、駅前広場の清掃を行い、区で行う清掃と合わせ、きれいな駅前広場が維持されました。 また、都立農芸高校と協働して管理している阿佐ヶ谷駅前広場の花壇については、3回の植え替えを行い、一年を通じて綺麗な花壇が維持されました。
4 道路等保全への区民参加	花壇の手入れや植栽地の除草等により、美しい道路環境が保たれ、「すぎなみ美・道路組」は、1団体増え、計23団体となり、区と良好な関係を築くと共に、道路等の美化を推進しました。 また、水路については、みんなの夢水路整備事業の一環として創設された「遅野井川かっぱの会」と区の協働により、自然環境の保全活動等が行われ、利用者が安全に利用できるよう維持管理が行われました。
5 自転車放置防止協力員の活動	区と自転車放置防止協力員(48団体)が連携を図り、駅周辺において放置自転車による交通環境の悪化防止に取り組んだ結果、駅周辺の1日あたりの放置自転車台数は平成30年度末の913台から898台(令和元年度末)に減少しました。
6 違反広告物の除却活動	区と違反広告物除却協力員1,151人(令和元年度末)による屋外広告物法(東京都屋外広告物条例含む)に基づく違反広告物の除却を行いました。(年間除却枚数10,717枚) こうした区民参加による除却活動は、気づいたときに行えることから、常にまちの美化が保たれ、着実に成果を上げています。また、巡回することにより、副次的な防犯効果も期待されます。

7	水鳥一斉調査の実施(善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出)	<p>善福寺公園・善福寺川緑地・和田堀公園の3か所において、351名の区民参加による水鳥一斉調査を実施しました。水鳥一斉調査には、多くの小学生が参加しており、川や自然に対する意識を高めることができました。</p> <p>調査内容などは区のホームページで公表し、区民にお知らせすることで、川への関心を一層高めることができました。</p>
8	みどりの保全に向けたボランティア活動	<p>みどりのボランティア杉並に登録している 54 名の方が区立公園等で 65 回の活動を行い、みどりを守り、増やし、育てることの基本を学びました。</p> <p>こうした活動を通じて、区内のボランティア団体への参加希望者が増えるなど、ボランティアの担い手の育成に繋がっています。</p>
9	花咲かせ隊の活動	<p>130 団体の花咲かせ隊の活動により、区立公園等の花壇が春・秋・冬と植え替えられ、多くの区立公園等が華やかになっています。</p> <p>そのことにより、公園等利用者から花壇を評価する声が区にも寄せられています。</p>
10	すぎなみ公園育て組の活動	<p>47 団体のすぎなみ公園育て組が、区立公園等の清掃、緑化などの活動を日常的に行うことにより、公園等利用者が気持ちよく利用できる環境が保たれています。</p> <p>また、公園ボランティア活動以外での交流も図られ、地域の活性化にも繋がっています。</p>

2 区民参加の機会の拡大

項目名	主な取組内容
1 地域防災力の向上	<p>震災救援所訓練を継続して実施することで、災害時に備えて、区民に対し自助・共助意識向上につなげました。</p> <p>「地域防災コーディネーター運営連絡会」を立上げ、資器材訓練や施設見学等を実施し、会員の活躍の場を広げました。また、区が実施する総合震災訓練等で、防災用品の斡旋や資器材紹介に参加し、地域防災力の向上に協働で取り組みました。</p> <p>駅前滞留者対策では、駅前滞留者対策連絡会(高円寺・荻窪・阿佐ヶ谷地区)を開催し、高円寺地区及び阿佐ヶ谷地区的エリア防災計画をまとめました。また、高円寺地区では、駅前滞留者対策訓練を実施しました。</p>

2	まちづくり条例に基づくまちづくりの推進	<p>荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化と観光まちづくりの推進等を目指す、「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」をオープンハウスの開催や、まちづくりニュースを発行し意見募集を行い、地域の意見を伺いながら令和 2 年 3 月に策定しました。</p> <p>西荻窪駅周辺のまちづくりについては、まちづくり方針策定に向けた取組として、地域からまちづくり構想の提案を受けるため、昨年度に引き続き、地域住民等を対象としたまちづくり懇談会等を開催しました。また、懇談会等の検討成果をまとめた、まちづくりだよりを地域に配布しました。</p>
3	省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進	<p>環境団体、NPO団体、エネルギー事業者との協働により、気候変動・地球温暖化対策につながる区民向けの省エネ相談会や講演会、区立小中学校を対象にした環境学習等を実施しました。</p> <p>また、国の太陽光発電の固定価格買取制度による買取期間が令和元年 11 月以降順次満了になることを受け、満了後の選択肢や情報交換に関する講演会等を実施し、参加者の 8 割から参考になったとの回答が得られるなど、区民の様々な関心に的確に対応することができました。</p>
4	食品ロスの削減	<p>家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」は、常設受付窓口を地域区民センターにも設置し、累計 10 か所に拡充した結果、イベント分も含め、平成 30 年度より約 8 割増の 6,031 個の未利用食品を受付しました。</p> <p>「食べるこしO(ゼロ)応援店」の登録数は、平成 30 年度末から 100 店以上増えて 275 店となり、区と食品ロスの削減に取り組む飲食店等が拡大しています。</p>
5	区民の参加づくりによる健康づくり	<p>地域での健康情報収集や普及啓発を行う健康づくりリーダーの今年度の登録者は 8 名で、合計で 48 名となり、区民との協働による健康長寿の地域社会の一層の進展が期待されます。</p> <p>関係団体や地域のネットワークと協働で普及啓発イベント「よい歯健フェスティバル」を実施することにより、区民の健康意識を高めるとともに地域の健康づくりの推進を図りました。</p>
6	地域と連携・協働する学校づくりの推進	<p>「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」は、計画を上回る 5 校に新たに「学校運営協議会」を設置したことにより、全小中学校の 9 割を超える 58 校まで拡大し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりが一層進みました。</p> <p>また、学校で行われる様々な教育活動を支援する「学校支援本部」については、各種企画の調整や協力者の確保等、学校と地域の調整を行う学校・地域コーディネーター(令和元年度末時点 237 人)等への各種研修を実施して円滑な活動を支援することにより、子どもたちの豊かな学びにつながりました。</p>

7	区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施	<p>懇談会委員が立ち上げた実行委員会が中心となり、「スポーツ」、「地域活性」、「こども」の3つの分野において、大会遺産(レガシー)の創出に向け取組を進めています。</p> <p>スポーツの分野では、10月20日に桃井第三小学校において、クリケットの大会を開催し、108人の参加がありました。地域活性の分野では、10月6日に永福体育館において、イタリアビーチバレー・ボールチームへの「おもてなし」を考えるワークショップを行い、19人の参加がありました。また、子どもの分野では、11月2日、3日に開催されたすぎなみフェスタにおいて、オリンピック・パラリンピックを「かるた」で表現する取組を行い、255人の参加があるなど、各分野において区民の気運醸成につながる取組を行いました。</p>
---	------------------------------	---

4	男女平等推進センター啓発講座の実施	区民向け啓発講座の実施に当たり、区内で活動する地域団体やNPO等のうち9団体から応募があり、選定された団体(うち1団体が新規)が主催した講座には延べ256人の参加がありました。講座の内容については、「パパと学ぶ・考える思春期の子育て」や「ダブルケア講座」など、男性の育児参加や女性の働き方などをテーマに実施し、参加者からは、疑問に思っていたことが解消されても勉強になった、参加して楽しかったなど、多くの肯定的な意見をいただきました。
5	すぎなみ地域大学の運営	地域活動に参加するきっかけづくりの講座を5講座、行政などが実施するボランティア活動に参加するための実践講座を19講座、社会教育センターや杉並ボランティアセンターとの共催講座を2講座開催し、合計で26講座に1,130名の受講生が参加しました。講座修了者のうち、地域活動への参加者は7割を超えるなど、地域大学の取組を通して、区民の社会参加意欲に応えることができました。
6	地域人材の発掘と育成の推進	町長やボランティア活動経験者など地域で活躍している方々を講師として招き、地域で活動するきっかけをつくる「地域活動基礎コース」、地域をより深く知る方法を学ぶための講座、コミュニケーションを主題とした講演会を開講し、合計延べ423名の受講生が参加しました。これらの講座等を通して、区民にとって、地域活動がより身近なものとなるとともに、地域活動へのきっかけづくりができました。

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

1 地域人材の育成

項目名	主な取組内容
1 ゆうゆう館協働事業の実施	<p>ゆうゆう館31館とゆうゆう広場1か所において、協働事業を9,691回実施し、105,222人が参加しました。ゆうゆう館を拠点とした協働事業の定着とともに、高齢者の社会参加への意欲も高まっています。</p> <p>また、この事業を通じて、地域人材の発掘、地域の団体やケア24等の関係機関との連携が進み、地域の活性化に寄与しています。</p>
2 ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象として、あんしん協力員・あんしん協力機関による見守りを実施するとともに、地域包括支援センター(ケア24)を中心に各地域で開催された地域連絡会において、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換を行うなど、地域全体の見守り意識・見守り力の向上に努めました。</p> <p>また、地域の自主的な取組として、外出することが少ない高齢者を自主グループ活動やサロンへの参加につなげるため声かけを行い、地域社会からの孤立を予防しています。</p>
3 郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	写真家や画家をはじめNPOなど、郷土の研究や博物館活動を行う方々と協働し、地域に根ざした題材による魅力ある3回の展覧会を開催してそれぞれの活動成果を発表する場を提供することにより、地域における郷土学習の担い手を育成することができました。

2 協働による地域課題解決と公共サービスの提供

項目名	主な取組内容
1 交通安全啓発キャンペーン等の実施	区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(18回)、その他イベント(7回)を開催しました。区内における交通事故件数は、1,062件と前年に比べ103件8.8%減少しました。負傷者は1,237人と前年よりも116人減少しました。また、死者数は6人と前年より1人増加しました。
2 中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等で組織する「中央線あるあるプロジェクト実行委員会」において、新聞・WEB・フェイスブック・インスタグラム等、多様な媒体による情報発信に取り組みました(和文WEBサイトページビュー数:485,477件、フェイスブックいいね!数:9,880件)。また、元年度に新たに配信したYouTube動画は、9万回以上の再生回数となっています。その他、シンボリイベントである「高円寺フェス」には約21万人の来場があったほか、ネバール人学校と連携したアニメワークショップには46人の参加がありました。

3	杉並産農産物の地 産地消の推進	区内農家の方にスポットをあてた農業情報誌「杉並農人」(11~13号)や区内農産物の直売所や区の農業施策、農業体験・即売会情報などを紹介した冊子「農産物直販マップ」(4月、10月号)の発行等により、区内の農業情報の発信を行いました。また、学校給食地元野菜デー(3回)や即売会(58回)の実施を支援しました。このほか、小学生向けのテキスト「杉並の農業」を活用して、農家の方が講師となり、区内の小学校に通う児童を対象に杉並農業の特徴や区内農産物の紹介などについての訪問授業を行い、地産地消の推進を図りました。
4	「都市農地を守ろ う！」アグリフェスタ の開催	JA東京中央・世田谷区・杉並区の三者による協働事業として、10月27日に「アグリフェスタ 2019」を世田谷区鳥山区民センターにて開催しました。 当日は、三者の代表者と両区の農業者が、それぞれの立場で10年後の農業についてトークセッションを実施したほか、農業クイズや子どもたちが楽しんで参加できるゲームなども行い、地産地消の推進、都市における農地の重要性や魅力について、来場者1,580名の方々と共有することができました。
5	食育の推進	食育推進ボランティアは、令和元年度のすぎなみ地域大学の受講修了者25名が新たに加わり、179名が活動しています。 協働によるイベント実施やレシピ集の作成配布などの普及啓発活動を通して、地域において野菜摂取拡大、朝食摂取の意識が広がっています。 高齢者の食支援の実態調査により、高齢者施設における食支援の課題が明らかになり、医療、介護等との連携による高齢者の食支援の強化に向けた取組が進んでいます。
6	わがまち一番体操の 実施	「わがまち一番体操」は、32会場で延べ525回実施し、延べ参加人数は10,993名でした。また、「65歳からの身体能力測定会」の延べ参加人数は374名で、会場数や開催回数を増やしたことにより、気軽に参加できる環境になりました。
7	民間運動施設との協 定による生活習慣病 予防の推進	生活習慣改善に取り組む区民が、運動施設等を手軽に利用できるよう民間運動施設事業者との「区民の健康づくり活動に関する協定」に基づき、廉価な運動プログラムの提供を行いました。2事業者から運動プログラムの提供を受け、延べ358人が参加しました。
8	ヘルシーメニュー推 奨店事業の実施	ヘルシーメニュー店、健康情報のポスターを掲示する健康情報店合わせて28店が新たに登録され、ヘルシーメニュー店登録延べ件数は1,055店となりました。 健康情報のポスターの配布をきっかけとして食育推進ボランティアとヘルシーメニュー店の関係づくりが進み、ヘルシーメニュー店における健康づくり活動の主体的な取組につながっています。
9	災害時要配慮者支 援の推進	介護事業者等が行う会議や研修会において、区の防災対策や災害時要配慮者に関する取組を説明し、災害時における連携の重要性についての理解を図り、協力を要請しました。 福祉救援所については、新たに3施設と協定を締結し、累計29施設を確保することができました。また、福祉救援所連絡会を2回開催し、各施設の災害対策や防災訓練の取組状況等の情報を共有するとともに、複数の施設において備蓄品を活用した訓練を実施しました。 また、ボランティアセンター主催の講座や研修会において、区の災害時要配慮者対策の周知を図るとともに、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練において、災害発生時の具体的な連携方策の確認を行いました。
10	地域子育てネットワー ク事業の実施	地域住民等との協働による地域伝統行事や子育てに関する講演会等を実施するとともに、関係機関と地域団体等で構成する連絡会を開催し、地域のつながりを強め、地域全体で子育てを支援する環境を醸成しました。 また、浜田山及び東原児童館が担っていた地域子育てネットワークの事務局機能を、それぞれ子ども・子育てプラザ成田西及び下井草に継承するための取組を進めました。
11	子ども・子育てメッセ の開催	子育てを応援する地域の団体やNPO等による実行委員会を9回開催し、委員会で出された意見を反映することにより、子ども・子育てメッセの内容や広報等の充実を図ましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催4日前の2月19日に中止を決定しました。 未開催となったことで、子育て中の家族などとつながり合うことは出来ませんでしたが、プレメッセの開催などを通じて、地域で子育てを応援している団体・企業同士が交流したことで、つながり合うきっかけをつくることができました。
12	地域教育推進協議 会の支援	発足して2年目となる杉並和泉学園校区では、小学3~6年生を対象に、地区内の私立高校生ボランティアの協力を得て校庭でキャンプを実施し、タテ(大人と子ども)でもヨコ(子どもと子ども)でもない、高校生との「ナナメの関係」を構築することができました。 また、先行2地区(天沼中学校区、高円寺地区)では、子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けた自主的な取組が進められました。 今後の拡充に向けては、地域の教育力向上にかかる区民の方々に向けて、地域教育を特集テーマとした「青少年委員だより」(年2回、各回4,000部)を発行・配布しました。
13	すぎなみフェスタの 開催	今回で7回目となった「すぎなみフェスタ」は、10万人を超える来場者を数え、延べ328団体から940万円を超える協賛をいただきました。また、今回から採り入れた区民ボランティアは延べ21人が参加しました。 同フェスタは、杉並を代表する催しの一つとして定着しており、引き続き、杉並区農業祭や、すぎなみ産業フェア等のイベントとの連携を図りながら発展させていきます。

14	地城区民センター協議会への支援	各地域区民センター協議会は、センターまつりをはじめ、地域で活動する団体と地域特性を活かした協働事業を 59 事業、地域の課題等についての意見交換の場である地域懇談会を 6 回開催し、住民の相互交流や地域団体の活動支援に取り組みました。協議会の活動は、地域の良好なコミュニティの形成に寄与しておりますが、区はそうした活動を支援することで、住みよい地域社会づくりを推進しました。	2	すぎなみ学俱楽部の運営	区民参加型のウェブサイトとして、57 名の区民ライターが区民目線で取材を行い、令和元年度は、区の防災対策やラグビーの特集記事など、注目度が高いテーマ等の記事を掲載しました。その結果、サイト閲覧数は平成 30 年度比 140,342 件増の 767,743 件となり、杉並の愛着度向上や来街者の誘致につながる情報発信となっています。
15	地域活性化事業への支援	町会・自治会の加入促進及び活動の活性化を目的とした地域活性化事業「まちの幹向上事業助成」について、単一町会 15 団体、地区町会連合会 1 団体、計 16 団体への助成を行いました。また、町会・自治会活動の活性化について話し合うための資料として、杉並区町会連合会との協働により、「杉並区町会・自治会ハンドブック」を作成し、各町会・自治会へ配布・周知しました。 これらの取組を通して、町会・自治会活動への理解を広げるとともに、町会・自治会への加入のきっかけづくりを図っています。	3	すぎなみ子育てラボラトリー(略称「すぎラボ」)による子育て情報の発信	毎月開催の編集会議で、「すぎラボ」掲載記事の企画に関する意見交換や子育て支援サービスについての情報交換を行い、子育て中のメンバーの視点により、子育て世帯へ情報を発信することが出来ました。 メンバーの積極的な取組により、42 本の記事を掲載し、年間アクセス数は、前年を上回る 261,512 件となりました。
16	協働提案制度の実施	近年は、協働提案制度への応募があまりませんでしたが、令和元年度に制度の見直しを行った結果、14 事業の提案があり、令和 2 年度の協働提案事業として、重症心身障害児や医療的ケア児、高齢障害者、外国人母子を対象とする 3 事業が採択されました。採択された 3 事業については、区と団体が役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組んでいきます。	4	地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営	すぎなみ地域コムは、スマートフォンや SNS に対応し、より使いやすく、地域活動や団体活動に役立つサイトとなるよう、令和 2 年 2 月にリニューアルしました。リニューアルにより、SNS やチラシ投稿の機能も付加され、情報発信がより簡単にできるようになり、地域活動への情報面から支援がより強化できました。
17	NPO 等の活動支援	すぎなみ協働プラザでは、中間支援組織として団体活動等に関する相談業務ほか、情報紙等の発行、講座や交流会の開催など、様々な事業に取り組みました。また、NPO 活動資金助成では、6 団体に計 114 万円の助成金を交付しました。なお、NPO 支援基金への寄附は、協働プラザやイベント等における周知のほか、NPO 活動資金助成交付団体による募金活動などにより、合計約 124 万円(平成 30 年度比 33 万円増)の寄附額となりました。これらの活動を通して、NPO 等の主体的な地域活動の支援を図りました。	5	戦略的広報の推進	広報紙については、小・中学校等での配布により、親世代の 40 歳前後の区民への訴求力が高まりました。また、子どもでも関心を持ちうる内容となるよう留意し、区政への親しみを高める機会としました。 区(地震・水防情報等)ツイッターについては、台風 19 号や新型コロナウイルス感染症情報を発信したところ、フォロワーが約 1 万人増え、区公式フェイスブック及び区広報課ツイッターについても、広告機能の活用等により、フォロワーが昨年から大幅に増加するなど、より多くの区民に区の情報を届けることができました。 また、区として重点的に広報を行う事業を選定し、広報専門監を中心的に計画的に支援するとともに、広報に関する職員研修を実施し、区全体の情報発信力の強化を図りました。
6	区政を話し合う会の実施	区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなみミーティング」を 4 回実施し、日頃区政に参加する機会の少ない区民を含め、幅広く区民の声を聞くとともに、区民の区政に関する関心や理解の向上につなげました。 なお、5 回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 回となりました。			

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実

項目名	主な取組内容
1 ICTを活用した災害情報の収集と発信	防災地図アプリ「すぎナビ」と併せて、地震被害シミュレーション結果と「地震被害想定 AR アプリ」の普及啓発に努め、区民への情報提供手段の充実を図りました。 「総合震災訓練」や「すぎなみフェスタ」などの区民が参加するイベント等でパンフレット配布等の普及啓発を行った結果、令和元年度の「すぎナビ」のダウンロード数は、6,374 件(平成 30 年度末比 41% 増)となり、累計利用者数(令和元年度末時点:21,799 人)は着実に伸びています。

○令和元年度行財政改革の取組成果

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成30年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

方針2 効率的な行政運営

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

方針4 区立施設の再編・整備

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

令和元年度は、上記方針に基づき、「民営化・民間委託等の推進」、「財源の確保」などの課題について着実に取組を進めました。また、これからの中長期的な視点で、最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組みました。

各取組项目的成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、令和元年度は7,338,069千円の財政効果額を得ることができました。

なお、平成31年4月1日における職員数は、平成30年度当初の職員数に對し13名の減員となりました。

項目名	主な取組内容
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	
1 持続可能な財政運営の確保	平成30年度に見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に応えていくため、財政の健全性を確保した令和2年度予算編成を行いました。 財政調整基金について、年度末残高350億円を維持しました。(令和元年度末残高:458.1億円) また、施設整備基金について、40億円余の積み立てを行いました。(令和元年度末残高:89.7億円)
2 財政情報の公表	「財政のあらまし」を発行しました。(令和元年5月・11月) 「平成30年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費の状況、主要事業の成果などを公表しました。(令和元年9月) 予算編成過程を公表しました。(令和元年11月、令和2年2月) 令和2年度当初予算の基本的な考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「令和2年度区政経営計画書」を発行しました。(令和2年1月)
3 区有財産の有効活用	一般競争入札により、自動販売機を8台設置し、これまでの4台と合わせて704万円の歳入を確保しました。 更に、令和2年4月から設置する自動販売機についても一般競争入札を実施し、当初予定の28台に1台追加した29台の設置業者をそれぞれ選定しました。「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟の建設工事着工前の平成31年4月から令和元年11月までの8か月間、建設用地を駐車場運営民間事業者へ有償で貸し付け、531万円の歳入を確保しました。
4 駐車場の有料化	(仮称)阿佐谷地域区民センター等複合施設の駐車場について、当該施設及び駐車場を指定管理者が一体的に管理する方法を含め、有料化に向けた検討を行いました。
5 区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、看板掲出による周知及び不動産関係団体へのあっせんの協力依頼等を行った結果、月平均50台分の貸出により、年間1,094万円の歳入を確保しました。

項目名	主な取組内容
6 広告収入等の確保	<p>区が発行する広報すぎなみ等への広告掲載により、歳入を確保しました。(広報すぎなみ57万円、区公式ホームページ160万円、障害者にてびき12万円、保育施設利用のご案内27万円、ごみ・資源の収集カレンダー(12枠分)60万円、すぎなみ教育報(年4回延べ8枠分)16万円)</p> <p>新たにデジタルサイネージを区役所本庁舎に導入し、運用を開始したことで、広告料として287万円の歳入を確保しました。</p> <p>くらしの便利帳は、民間事業者との共同発行とし、38.5万部の発行に係る経費と全戸配布に係る経費を広告掲載により削減しました。</p> <p>ネーミングライツ事業については、対象をこれまでの「区立施設」のほか「区が実施するイベント」にも拡大しました。これにより、新たに杉並区役所ロビーコンサート及び郷土博物館分館の企画展にも導入し、既に導入している杉並アニメーションミュージアム及び公衆便所(2か所)分と合わせて537万円の歳入を確保しました。</p>
7 民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保	<p>敬老会式典等の財源を確保するために広告代理店と連携し、敬老会式典後のイベントでの広告料として198万円を、成人祝賀のつどい来場者への配布物等への広告料として79万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、敬老会及び成人祝賀のつどい共に参加者等に配布するプログラム冊子の制作費用は、広告収入によって削減しました。</p>
8 ① 税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>現年課税分及び滞納繰越分について、課内全係の協力体制構築、集中的な財産調査・滞納処分の実施等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分98.74% (平成30年度比0.04ポイント減)、滞納繰越分35.80% (平成30年度比3.38ポイント増)、全体として96.71% (平成30年度比0.28ポイント増)となりました。</p>
8 ② 税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分の未納者対策に重点を置いた取組を行い、滞納繰越分については、財産調査の拡充による差押の強化や財産調査結果に基づく滞納処分の執行停止等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分86.29% (平成30年度比1.09ポイント増)、滞納繰越分42.18% (平成30年度比0.04ポイント減)、全体として78.90% (平成30年度比1.74ポイント増)となりました。</p>
8 ③ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分に重点を置き、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査による差押や財産調査結果に基づく滞納処分の執行停止等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.01% (平成30年度比0.02ポイント増)、滞納繰越分53.03% (平成30年度比2.95ポイント増)、全体として98.20% (平成30年度比0.16ポイント増)となりました。</p>

項目名	主な取組内容
8 ④ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>財産調査(930件)の結果に基づいて、財産差押(120件)を行い、未納保険料に約750万円充てました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分98.92% (平成30年度比0.08ポイント増)、滞納繰越分29.85% (平成30年度比1.42ポイント増)、全体として97.42% (平成30年度比0.22ポイント増)となりました。</p>
8 ⑤ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>令和元年度認可保育所入所児童の保護者に口座振替の勧奨を行った結果、年度末現在の口座振替率は94.2% (平成30年度比1.6 ポイント増)となりました。</p> <p>納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により滞納者への催告を行い、323件の納付がありました。また、納付相談を行い、25名の分割納付を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.84% (平成30年度比0.15ポイント増)、滞納繰越分35.67% (平成30年度比9.74ポイント増)、全体として99.47% (平成30年度比0.24ポイント増)となりました。</p>
8 ⑥ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>令和元年度に新たに入会した児童の保護者等に対し、口座振替納付の勧奨を行った結果、登録児童4,604名のうち、4,379名が口座振替納付となり、口座振替率は95.1% (平成30年度比1.1 ポイント増)となりました。</p> <p>また、滞納者に対して、督促(584件)及び催告(268件)を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.47% (平成30年度比0.22ポイント減)、滞納繰越分19.10% (平成30年度比10.77ポイント減)、全体として98.48% (平成30年度比0.63ポイント増)となりました。</p>
8 ⑦ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>滞納世帯に電話連絡等を行い納付状況を確認して、使用料の納付を督促しました。</p> <p>また、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、使用料納付が困難となった世帯に対して、徴収猶予、使用料の減額等の制度を周知し、滞納が生じないよう努めました。</p> <p>これらの取組により、区管住宅の収納率は99.6% (平成30年度比0.2ポイント減)、高齢者住宅の収納率は99.8% (平成30年度比0.1ポイント減)となりました。</p>
8 ⑧ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【電子収納サービスの導入】	<p>税、保険料の期限内納付や収納率の向上を図るために、令和3年1月に導入予定のペイジーを利用した新たな電子収納サービスについて、公募型プロポーザルでマルチペイメントネットワーク共同利用センター導入業務受託者候補者を選定しました。事業者と関係各課間で、今後のスケジュールや課題について情報の共有を図るとともに、指定金融機関及びゆうちょ銀行と事前申請や取り決め事項等について調整を開始するなど、導入準備を進めました。</p>
9 社会保障・税番号制度(マイナンバー)を活用した適正な賦課の実施	<p>情報提供ネットワークによる情報連携を活用して、マイナンバーによる扶養者の所得情報の収集及び法定調書の名寄せ並びに居住地情報の把握を行い、賦課の適正化に努めました。</p>

項目名	主な取組内容
10 ふるさと納税制度の活用	<p>区民税の流出抑制に向けた区民の理解を深めるため、ふるさと納税制度の問題点等をまとめたパネルを作成し、本庁での常設展示や地域区民センターでの巡回展示(延べ48日)を行いました。</p> <p>寄附の募集については、パンフレットや民間ポータルサイトをより分かりやすい内容に刷新し、寄附の勧奨に努めるほか、民間のポータルサイトからの寄附について、クレジット払いに加え、令和2年度からマルチペイメントによる支払いができるようにし、サイトの利便性を高めました。この結果、民間ポータルサイト経由で受け付けた寄附は、333件(平成30年度比145件増)、約1,198万円(平成30年度比529万円増)となり、件数及び金額共に増加しています。</p>
11 補助金の見直し	「補助金検証・評価シート」の作成時期の変更や記載内容の充実により、予算との連動を図り、令和2年度予算編成に活用しました。
12 使用料・手数料等の見直し	<p>区民アンケートの実施や区民懇談会の開催等により区民意見の聴取を行い、見直しの参考としました。</p> <p>受益者負担の適正化の観点から、施設の性格に応じた受益者負担割合の導入や使用料算定対象経費に減価償却費を加えるなど、新たな考え方で使用料算定を行い、令和2年第1回定期例会において関係条例の改正を行いました。</p>
13 奨学資金の償還率向上	<p>債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。</p> <p>これらの取組により、収入済額は8,129万円(平成30年度比1,647万円減)、償還率は44.11%(平成30年度比1.57ポイント減)となりました。</p>
14 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	<p>多量にごみを排出する事業所を直接訪問し、廃棄物収集運搬許可業者への収集委託の切り替えを勧奨しました。</p> <p>不適正な排出が続いている集積所や商店街を中心に集中指導を実施しました。また、不適正な排出者に対しては、配達記録郵便による文書指導を行うなど、約580件の指導を実施し、事業系有料ごみ処理券貼付の適正化を図りました。</p>
15 子育て応援券事業の適正化	<p>子育て応援券事業について、券種や交付額を見直すとともに、利用者アンケートの実施結果等を踏まえ、子どもを預けるサービスで、兄弟姉妹であれば預ける子ども以外の応援券でも利用できるようにするなど、より使いやすい仕組みに見直しました。</p> <p>また、見直しの内容について、利用者及び事業者へ周知を図るとともに、券種等の変更に伴うシステム改修を行うなど、令和2年4月からの子育て応援券事業の適正化に向けて準備を進めました。</p>

項目名	主な取組内容
方針2 効率的な行政運営	
1 行政評価の充実	行政評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況及び達成度を把握するとともに、行政評価の結果を令和2年度の予算編成に反映しました。また、行政評価制度をより実効性のあるものとするため、事務事業評価表のレイアウトや入力項目を一部変更するなど、運用等の見直しを行いました。
2 民営化宿泊施設の運営の見直し	公認会計士による会計監査において、売上を増やすための経営の改善点等が指摘されたことを踏まえ、各事業者において無料送迎バスの運行やツアーリーの実施など、団体利用の増加を図るための取組を行いました。
3 区民サービス窓口の整備	証明書コンビニ交付サービスについて、令和3年1月から「戸籍の全部事項証明書」等を取得できるよう、利便性の向上に取り組みました。 3月の繁忙期には臨時窓口を開設し、利用者の待ち時間の短縮に努めました。
4 すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し	令和3年4月からの業務委託開始を視野に、今後の講座のテーマや内容等について各課と調整を図ったほか、委託業務の範囲や内容等について検討を進めました。
5 公園管理体制の見直し	塙山公園管理事務所及び塙山公園外13公園の維持管理を業務委託しました。 また、今後の公園管理体制について、PFIによる方法などの情報収集を行いました。
6 環境活動推進センターの運営の見直し	地球温暖化防止対策やプラスチック削減等を推進する「すぎなみエコ路地フェスタ」を杉並清掃工場及び高井戸地区民センターと連携して開催し、講演会や映画上映会、フリーマーケット等を実施することで前回を上回る延べ約1,400人の来場がありました。講座室の夜間利用や講座・講演会のインターネット申し込みを試行で開始するなど、センターの運営見直し方針に基づいた取組を行いました。
7 ごみ収集方法の効率化	ごみの収集・運搬作業について、作業内容の検証・分析を行うとともに、ごみ量の予測に基づき、効果的なごみ収集・運搬体制を検討し作業計画を作成しました。
8 中央図書館のサービス業務実施方法の見直し	中央図書館の大規模改修において、効果的・効率的な運営ができるレイアウトへの変更を行うとともに、令和2年9月のリニューアルオープン後、業務委託範囲を拡大するため、公募型プロポーザルを実施し、受託者候補者を選定しました。

項目名	主な取組内容
9 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	<p>重度身体障害者通所施設は令和元年11月に、重度知的障害者通所施設は令和2年1月に開設し、施設見学会などを行った後に、区立施設利用者が自宅近くの新規民間施設に移行しました。移行に当たっては、移行先の民間施設職員の区立施設での研修や利用者支援に関する引継ぎを丁寧に行いました。</p> <p>民間施設からの依頼に基づき、区職員(作業療法士)が施設に出向き、民間施設利用者の障害特性に応じた介助等について、民間施設職員に指導やアドバイスを行いました。</p>
10 区立施設を活用したふれあいの家の再構築	<p>小学校内に設置されているふれあいの家(3か所)の再構築について、運営事業者に対し、令和2年度末をもって現在の場所での運営終了を通知するとともに、必要な協議・調整を行いました。</p> <p>桃井第五小学校内に併設している「ふれあいの家もしもいぐさ正吉苑」は事業者が新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設することに併せ、ふれあいの家事業を整理し、デイサービス事業を校外に移転したことから、令和元年11月末に廃止しました。</p>
11 住民情報系システムの再構築	<p>新たな住民情報系システムの構築に当たり、業務主管課や設計・構築事業者と連携し、要件定義(業務システムで実現する機能を定めること)及びシステムの基本設計を行いました。また、その設計に基づき、詳細設計及びシステム構築作業に着手しました。</p> <p>そのほか、本システムのオペレーション業務などを行う統合運用管理業務を委託するに当たっては、委託範囲を確定した上で、公募型プロポーザルを実施し、令和2年3月に受託者候補者を選定しました。</p>
12 民営化・民間委託等の推進	<p>民間委託や指定管理者制度を導入する主管課への情報提供や各種相談に応じ、民間委託等の準備作業を進めました。業務委託範囲を拡大する中央図書館の受託事業者及び令和2年度から指定管理者制度を導入する施設(図書館3館、ゆうゆう館、西荻地域区民センター及び勤労福祉会館等)の指定管理者候補者の選定を行いました。(指定管理者制度による管理施設数 29施設(令和元年度末))</p> <p>AIによる保育園入園選考、AI-OCR及びRPAの実証実験を行い、業務の効率化や区民の利便性向上に関する効果を検証しました。</p>
13 区立保育園の民営化等の推進	<p>4月に民営化した杉並保育園について、巡回訪問や保護者アンケートの実施を通じて、円滑に運営されていることを確認しました。</p> <p>令和2年度に民営化する井荻保育園及び中瀬保育園について、合同保育や民営化後の体制等に対する理解を深めてもらうために、在園児保護者へ説明や意見交換を行うとともに、私立園として円滑に運営できるよう引継ぎを実施しました。</p> <p>令和3年度に私立園に転換する下高井戸保育園について、選定委員会において現指定管理者の適格性等を確認し、同事業者を運営事業者として決定しました。また、説明会やお知らせを通じて、私立園への転換の取組等を在園児保護者へ周知するなど、私立園への転換に向けた準備を進めました。</p>

項目名	主な取組内容
14 学童クラブ運営委託の推進	<p>委託学童クラブ(14か所)について、モニタリングの評価結果や保護者アンケートの結果に基づき、受託事業者へ運営上の改善点等の指導・助言を行い、サービスの向上を図りました。</p> <p>下井草学童クラブが移転・統合した桃五学童クラブ、荻窪北学童クラブが桃井第二小学校内へ移転した桃二学童クラブ及び拡張整備した高井戸学童クラブについて、それぞれ平成31年4月から運営を委託しました。</p> <p>高円寺北、高円寺中央及び東原学童クラブについては、令和2年4月からの業務委託開始に向け、受託事業者に対する引継ぎを実施しました。また、浜田山第二学童クラブについては、令和2年4月からの浜田山学童クラブとの一体的な運営に向け、受託事業者に対する引継ぎを実施しました。</p>
15 介護保険課の業務委託等の推進	<p>会計年度任用職員の給与体系や、民間の人事費の変動を踏まえ、業務委託の拡充に伴う財政効果の有無を改めて確認しました。</p> <p>住民情報系システム再構築に伴う業務手順の見直しについて検討を行い、給付係における帳票の印刷、封入封緘及び発送業務について業務委託することを決定しました。</p>
16 課税課の業務委託等の推進	新システムの本稼働(令和3年1月)後の効率的な業務執行体制の構築に向けて、業務手順等の検証・分析を行いました。
17 職員の給与福利事務の効率化	<p>業務の一層の効率化を図るため、国税庁へ提出している法定調書について、紙から電子データによる提出方法へ変更しました。</p> <p>年末調整業務については、費用対効果及び専門知識の継承等の観点から、業務委託に限らず他の手法による効率化についても検討を行いました。</p>
18 地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>西荻地域区民センター・勤労福祉会館等について、令和2年10月からの指定管理者制度導入に向けた事業者選定を行い、選定された事業者と事前協議等を進めました。</p> <p>(仮称)阿佐谷地域区民センター等複合施設の運営について、指定管理者制度の導入に向け、業務内容等の検討を行いました。</p>
19 地域図書館(業務委託館)の指定管理者制度への移行	業務委託による運営を行っていた南荻窪図書館外2館について、令和2年4月からの指定管理者制度導入に向けて、公募型プロポーザルにより指定管理者候補者を選定し、協定の締結を行いました。
20 入札・契約制度の改革	区内事業者団体、労働者団体及び学識経験者等、様々な立場からの意見を踏まえて、令和2年3月に杉並区公契約条例を制定し、公共工事等の入札・契約等の適正化及び労働者等の適正な労働環境の整備に向けた取組を推進しました。
21 委託業務等のモニタリングシステムの実施	指定管理者制度を含む区の委託業務等について、モニタリングを実施することで、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。

項目名		主な取組内容
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成		
1 時代の変化に挑戦する職員の育成		<p>区が目指す職員像を実現するため、職層研修において、入庁2年目の職員を対象にした清掃事業等の職場体験や係長職昇任者を対象にしたメンタルヘルス研修を実施するなど、内容の充実を図りました。</p> <p>職員を育てる職場づくりを支援するため、係長及び総括係長の昇任者を対象としてOJT・コーチング研修等を実施しました。</p>
2 五つ星の区役所づくり		職員の意識改革と組織の活性化等を図るため、職員提案制度の実施等に取り組むとともに、CS・接客マナー評価を実施しました。あわせて、新人職員ハンドブックの改訂や係長ハンドブックの作成に取り組みました。
3 組織の改編と柔軟な人材活用		<p>子ども家庭部長を補佐し、全体調整等を担う庶務担当課長としての機能強化を図るため、「子育て支援課」を廃止し、「管理課」を新設したほか、都市計画道路に係る優先整備路線の事業化をより一層推進するため、土木計画課内に「都市計画道路担当課長」を新設しました。また、新たな杉並区教育ビジョンの策定に向け、新学習指導要領の円滑な実施・導入とともに、学校教育分野の更なる政策的改革が必要であることから、「教育政策担当部長」を新設しました。</p> <p>グループ制について、土木計画課に加え、令和2年度からは、防災課においてもモデル実施することとしました。</p>
4 弾力的な勤務体制の整備		職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、勤務時間の臨時の変更の本格実施や、理由を問わない時差出勤のモデル実施など、勤務体制の整備を行いました。
5 定員管理方針に基づく職員数の適正管理		<p>保育園民営化や学童クラブ業務委託等により、平成30年度当初の職員数と比べ、令和元年度当初に13人の職員数を削減しました。</p> <p>定員管理方針については、国家公務員の定年引上げに向けた検討状況を踏まえつつ、関連法の改正内容を反映するため、方針の策定時期を令和3年度に変更することとしました。</p>
6 保育園調理用務職員の退職不補充		退職不補充により、職員数を削減しました。
7 清掃職員の退職不補充		退職不補充により、職員数を削減しました。
8 学校用務業務等の包括委託等の推進		<p>平成31年4月に2校の学校用務業務等を包括委託しました。 (累計38校)</p> <p>令和2年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>

項目名		主な取組内容
9	学校警備の機械警備委託の推進	平成31年4月に2校の機械警備業務を委託しました。(累計62校)
10	学校給食の調理委託の推進	平成31年4月に1校の調理業務を委託しました。(累計54校) 令和2年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
方針4 区立施設の再編・整備		
1	公民連携(PPP)による公有財産の活用	<p>民間活力の導入を検討する際の指針として、「サウンディング型市場調査実施に係る基本指針」を策定し、統合後の杉並第四小学校の跡地の有効活用策の具体化に向けて、サウンディング型市場調査を実施しました。その結果、民間事業者への施設等の貸付により、事業者のノウハウを生かした事業展開や、歳入確保に向けた取組の方向性を定めました。</p> <p>更に、旧杉並中継所の跡地活用においても、平時の活用に関するサウンディング型市場調査の令和2年度の実施を決定するなど、民間活力の導入に向けた取組を進めました。</p>
2	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	<p>平成30年に財産交換した旧あんさんぶる荻窪(現荻窪税務署)の屋上施設等について、国と協議を行い、区が管理し地域に開放する公園として整備することを決定しました。</p> <p>平成30年度末に東京都から福祉インフラ整備に係る活用照会があつた2か所の都有地(梅里1丁目・桃井2丁目)について、東京都と活用に向けた協議を行いました。</p>
方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進		
1	自治・分権の推進	地方分権改革に係る「提案募集方式」について、各課へ意向調査を行うなどの対応をしました。また、自治・分権に関する国・都等からの各種調査に対応するとともに、第9次地方分権一括法が公布・施行されたことに伴い、関係情報を幅広く収集し、各課へ周知しました。
2	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	<p>隣接する自治体と住民、各警察署と連携して、隣接する全ての自治体(6区市)で区境合同パトロールを実施し、区境地域の防犯力の向上を図りました。 【区境合同パトロール実績】</p> <p>練馬区 (10月15日午前 84名参加) 世田谷区・渋谷区(10月15日午後 106名参加) 中野区 (10月16日午前 89名参加) 三鷹市・武蔵野市(10月16日午後 107名参加)</p>

項目名	主な取組内容
3 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	<p>杉並区、中野区及びハローワーク新宿との共催事業として、「保育のおしごと就職相談・面接会」を2回、「わかもの就職相談・面接会」を1回実施しました。両区合わせて延べ72社の事業所が参加し、参加した求職者延べ208名のうち51名が採用となりました。</p> <p>アニメに関して、中野区、杉並区、豊島区及び東京商工会議所各支部の6者が連携し、地域ブランディング事業として、国外を含めた広域的な情報発信やイベントなどを実施しました。</p> <p>杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナーである東京工芸大学と連携し、アニメーションの仕組みを学ぶワークショップを開催しました。</p>
4 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【地域活性化推進担当】	<p>交流自治体情報紙「てくてく」において交流自治体のB級グルメを特集し、現地ならではの物産のPRを行うなど、交流自治体と連携した取組を進めました。</p> <p>福島県南相馬市で開催した「第六回地方創生・交流自治体連携フォーラム」において、関係人口の創出を図るため、首長による討議を行うなど、引き続き、連携事業の推進に向けた検討を進めることとしました。</p>
5 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	<p>区域外の特別養護老人ホームの整備に当たって、地域福祉推進交付金(都補助金)の支給要件について、特別区長会を通して東京都へ改善要望を行いました。また、後期高齢者医療制度に関する国及び東京都の最新情報の収集に努めました。</p> <p>交流自治体である青梅市と区域外連携における課題等について情報共有を図りました。</p>
6 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>連携協働事業推進連絡会を2回開催し、具体的な連携協働の取組や活動予定を共有することにより、より効果的な会合ることができました。また、区立学校の進路指導主任会へ都立学校校長が参加すること等により、より一層連携を深めました。</p> <p>交流や連携による教育活動を実施することにより、小中学生は将来への目標を身近に感じられる機会となり、高校生は自己有用感等を得ることができる機会とすることができます。</p>
その他の取組による見直し	
1 システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(7システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。